

令和6年度

(第15期事業年度)

事業報告書



自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月 31日

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

目 次

1	法人の目的及び業務内容	
	(1) 法人の目的	P 1
	(2) 法人の業務内容	P 1
2	県の政策における法人の位置付け及び役割	P 1
3	第3期中期目標の概要	P 2
4	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	
	(1) 理事長の理念	P 2
	(2) 運営上の方針及び戦略	P 2
5	第3期中期計画及び令和6年度年度計画の概要	
	(1) 第3期中期計画の概要	P 3
	(2) 令和6年度年度計画の概要	P 5
6	持続的に適正なサービスを提供するための源泉及び内部統制の運用状況	P 6
7	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	P 9
8	業績の適正な評価に資する情報	P 14
9	業務の成果及び当該業務に要した資源	P 14
10	予算及び決算の概要	P 15
11	財務諸表の要約並びに財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明	P 16
12	法人に関する基礎的な情報	P 19

1 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的

愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(2) 法人の業務内容

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する多様な学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会の発展に寄与すること。
- ⑥ 上記の業務に附帯する業務を行うこと。

2 県の政策における法人の位置付け及び役割

法人は、上記1（1）の目的を達成するために、愛媛県により設立された地方独立行政法人（公立大学法人）であり、県内における医療従事者の育成拠点として、愛媛県総合計画（令和5年6月策定）に掲げられている政策（30 医療体制の整備、31 新興感染症への備え）実現のために必要不可欠な高度な知識と経験を有する医療従事者を送り出すという重要な役割を担っている。

3 第3期中期目標の概要

第3期中期目標の概要（ポイント）は以下のとおり

◇教育	・良好な施設・設備の提供と教員の教育力向上
◇学生支援	・コロナ禍等の社会情勢等に即応した適切な対応の強化 ・県内就職に向けた情報発信や卒業生のUターン就職支援
◇研究	・引き続き研究活動の活性化や研究水準の向上に努める
◇地域貢献	・学生教職員と地域住民との交流、地域住民に対する学習機会や研究成果の提供 ・県や市町との協働事業実施、大学間連携による相乗・補完的な活動の展開
◇業務管理	・業務プロセスの見直し、ICT・AI技術の活用などによる業務改革

4 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

（1）理事長の理念

今我が国は、人口減少や高齢化による疾病構造の変化やそれに伴う医療提供体制の変革など私たちを取り巻く環境が大きく変化している。また、医学の目覚ましい進歩に伴って医療の専門化や高度化が進み、高度先進医療への期待も高まっている。このような医療を取り巻く様々な課題に柔軟に対応でき、患者やそのご家族に寄り添った心温かい医療が提供できる人材を育成し、社会に送り出すことが我々の使命である。

《目指す大学像》

- ・学生中心の大学(Student)
- ・使命を果たせる大学(Mission)
- ・国際性豊かな大学(International)
- ・地域に根差した大学(Local)
- ・愛媛に貢献できる大学(Ehime)

※以上5つの頭文字を合わせた笑顔(SMILE)あふれる大学にする。

（2）運営上の方針及び戦略

別添「大学の運営に関する方針」のとおり

5 第3期中期計画及び令和6年度年度計画の概要

(1) 第3期中期計画の概要

第3期中期計画は、愛媛県から指示された中期目標を達成するための具体的計画として定めたもので、法人は、自ら定めたこの計画に従い、自主性・自律性をもって業務を遂行している。

※以下、愛媛県立医療技術大学を「本学」という。

1. 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育

- オンライン教育の基本方針及びガイドラインの策定
- 技術教育の強化、VR教材等を活用する教育方法の検討
- カリキュラムに関わる組織体制の明確化と効果的連携方策の確立
- IT環境の整備とデジタルコンテンツを活用した教育の推進
- 教員のデジタルリテラシー等向上のための方法の策定

(2) 学生支援

- 学生の主体的学修の促進、健康管理体制の強化、学生生活の安全面の支援
- 学生のニーズに適した就職セミナーや卒業生との交流
- 県内の高等学校及び関係医療機関などとの密接な連携
- 本学や県内医療機関の魅力紹介、卒業生等の愛媛県へのUターン支援

(3) 研究

- 国内外の学会での学術的交流や学術雑誌への積極的公表の推進
- 研究成果の積極的発信及び活用促進、学内研究費の確保と外部資金の獲得
- 地域や他大学等との共同研究や学問領域を越えた学際的研究の積極的推進

(4) 社会貢献

- 地域の保健医療福祉分野の課題解決に向けた県内関係機関の連携強化の機会確保
- 特別講演や大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開

2. 業務運営の改善及び効率化

- 学長の補佐体制の強化や各種委員会等の再編
- ガバナンス・コード及び内部統制システムに係る規程整備及び継続的な運用体制の構築
- 県内の自治体、大学、高等学校等との間での情報交換や協働事業の実施等を展開
- 学生や教職員にSDGsの理念の周知・啓発及び行動計画の策定
- 人材育成方針の策定、働き方改革を実現するため指針の策定
- ペーパーレス化及びICT・AI技術を活用した業務のデジタル化

3. 財務内容の改善

- 教員の外部研究資金の獲得の支援
- EPU愛顔基金の確保と活用、効果的な基金運営及び関係者への情報発信強化

4. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- 内部質保証システムの全学的な基本方針と手続きの明確化
- 外部評価結果を踏まえた内部質保証システムの適切性の検証
- PDCAサイクルによる教育研究及び業務の改善・向上
- 大学の取組み等について積極的な情報発信

また、数値目標を設定することにより、第2期中期計画期間における実績を基盤として、社会の期待に応えられる大学運営ができるよう、実効性のある計画としている。

【数値目標】

	項目	数値目標
教育	国家試験合格率 看護師、保健師、助産師、臨床検査技師	各 100%
	学生の授業評価 (7項目の5段階評価数値)	5段階評価で各項目4以上
	大学院修了後2年以内の研究成果学会発表者数(発表者数/修了者数)	80%以上
	一般選抜試験前期日程出願倍率	3倍以上を維持
	オープンキャンパスの参加者数	毎年600名を確保
学生支援	就職決定率(就職者数/就職希望者数)	100%
	県内就職率(県内就職者/就職者数)	毎年度50%を確保し、最終年度(R9年度)までに60%を目指す
研究・自己収入	文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について	
	教員の申請率	80%以上 申請有資格者対象かつ代表者として
	新規・継続合わせた6年間の採択件数	60件
	国内外の学会発表数(6年間)	500件
	和文・英文の論文掲載数(6年間)	300件
社会貢献	県内保健医療職の研修会への講師派遣	年間160件以上
	公開講座・出張講座等の開催回数	年間12回以上
大学運営	事務局職員の超過勤務時間 ※H30~R2年度の一人当たりの 月平均超過勤務時間を基準とする	最終年度までに25%縮減
	紙の購入量の削減 ※R2年度実績を基準とする	最終年度までに50%削減

(2) 令和6年度年度計画の概要

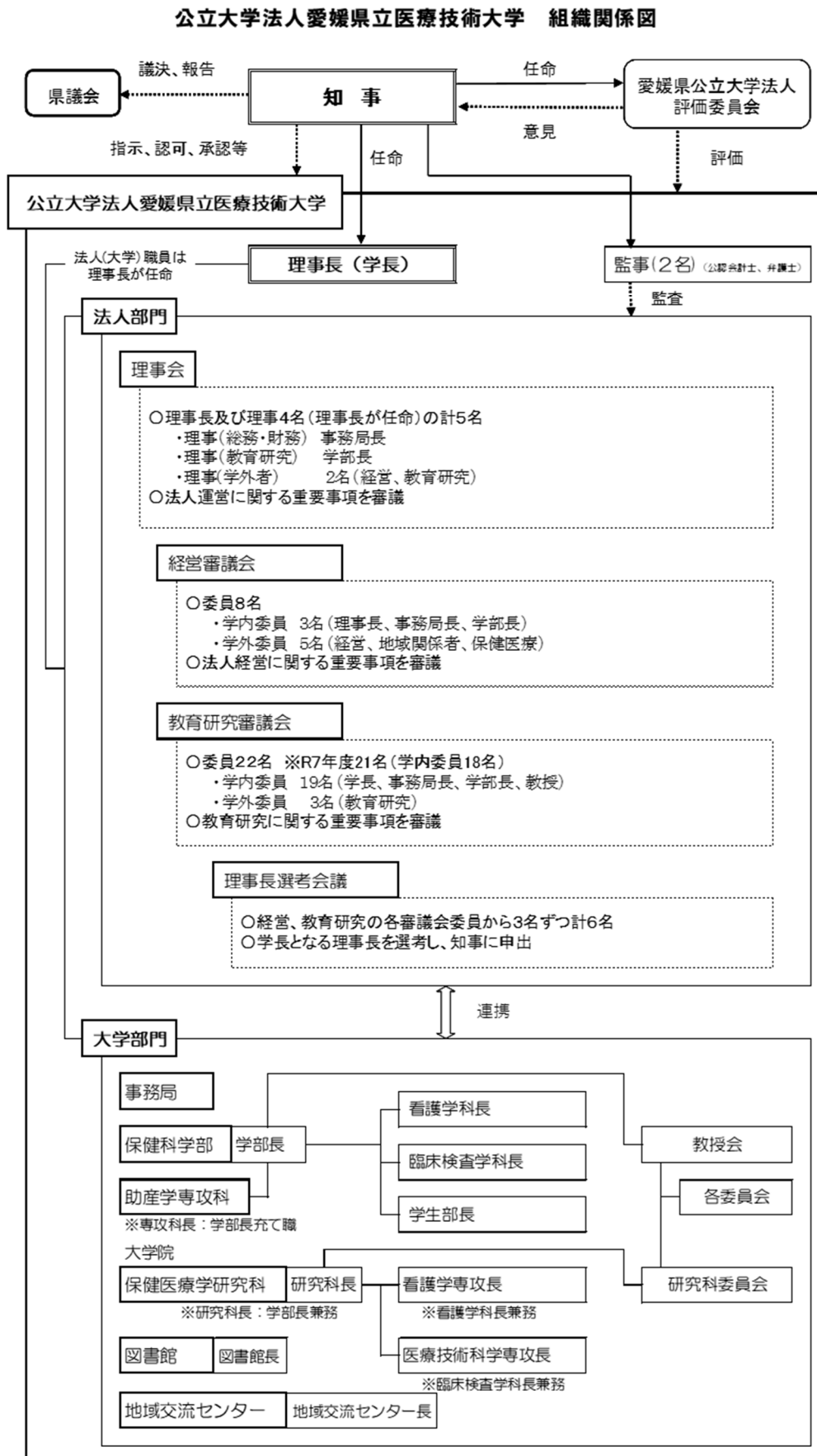
令和6年度年度計画は、第3期中期目標期間中の各事業年度の業務運営に関し、当該中期計画に定めた事項のうち令和6年度において実施すべき事項等について、法人自らが定めた計画である。

この計画は、毎年度の自己点検評価のベースともなるもので、中期計画の項目に沿ってブレイクダウンした形で、個別具体的かつ詳細なものとなっている。

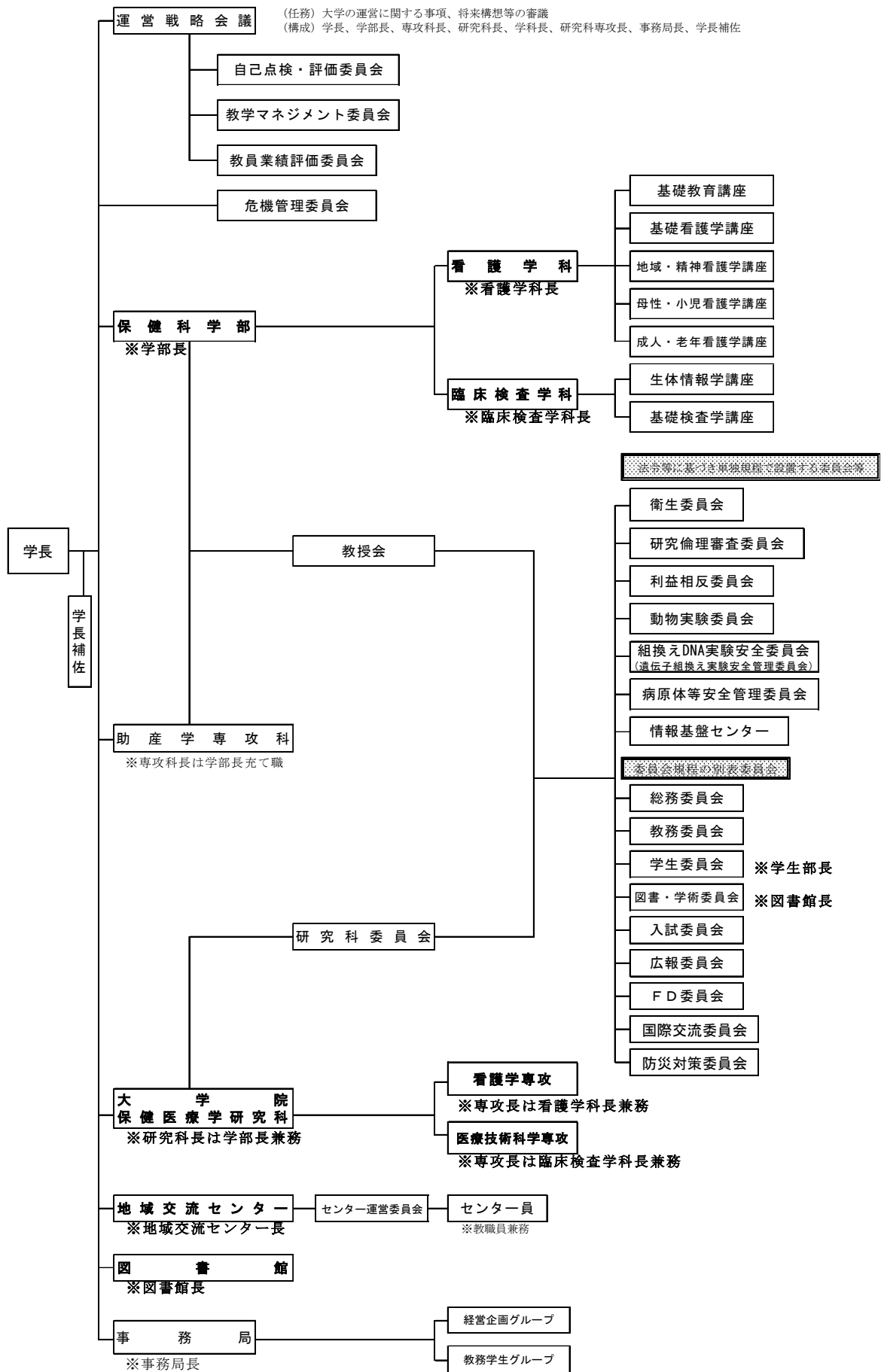
なお、令和6年度計画の詳細は、別添のとおりである。

6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉及び内部統制の運用状況

公立大学法人愛媛県立医療技術大学 組織関係図



愛媛県立医療技術大学：教育・運営組織



○内部統制の運用状況

法人では、これまで内部統制に関しては、「業務方法書」の中で基本事項を定めてはいたが、運用体制を明確には定めておらず、不祥事防止及び発生に対する対応を体系的に行っていなかった。

このような中、公立大学協会が令和5年1月30日に「公立大学ガバナンス・コード」を策定したことを受けて、本学としての取扱いを運営戦略会議で協議した結果、公大協策定のガバナンス・コードをベースとして、令和5年6月27日に本法人独自のガバナンス・コード(本法人版)を策定した。

さらに、ガバナンス・コードの一要素ともなる内部統制システムについては、令和5年11月24日に内部統制に関する規程を整備し、運用体制を構築することで、大学のマネジメント機能の充実を図った。

また、本法人版ガバナンス・コードは、公立大学ガバナンス・コードにおいて「研究インテグリティの確保」と「サイバーセキュリティの確保」が新たに盛り込まれたことから、令和6年11月に改訂し、教授会等で周知を図った。

内部統制の運用状況として、役職員の職務の執行については日常モニタリングにおいて自己点検・評価を行うほか、各種委員会や各役職段階におけるチェック体制も機能しており、その状況については内部統制担当理事により定期的に理事会に報告されている。また、資産の保全及び財務状況についても、定期モニタリングとして、公認会計士、弁護士の両監事に監査を依頼し、適正である旨確認を受けている。

7 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

以下、大学運営上の課題等について分野ごとに説明する。

【①理念・目的に関して】

地方独立行政法人法に基づき策定している現在の中期目標及び中期計画は、令和6年度が第3期の3年目にあたる。これまでの間、中期計画（第1期及び第2期）に係る実績及び各年度計画に係る実績の法人評価、認証評価機関による認証評価と多角的、専門的評価を受け、それら評価の提言等に対しては、随時、本学の取組等に取り入れてきた。設置団体である愛媛県との連携のもと、第1期から第3期まで各中期計画期間を超えて継続的に本学は発展してきたが、中期計画期間を超える将来を見据えたプランについては、予算等の実効的な措置を必要とするため、設置団体である愛媛県とさらなる連携が必要であると考えられる。

また、令和元年度末に発生した COVID-19 の世界的流行により、本学の教育カリキュラムの軸である臨地実習の中断を余儀なくされ、教育理念・目的の実現に対しても大きな影響を及ぼすものとなった。今後も、開学時からの理念の下、本学の特色ある教育カリキュラムやそれに基づく教育を保持することには変わりはないものの、ICT を活用した教育の高度化、臨地実習のさらなる ICT 化など、様々な取組みを確立していくことが必要となる。本学では、コロナ禍で臨地実習ができなかったことによる技術経験の到達度に係る課題に対応するための教育プランを令和3年度に作成し、文部科学省の「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に採択された。この教育プランの効果の検証も行いながら、大学としてさらに進化を続けたいと考えている。

【②内部質保証に関して】

本学は小規模大学の強みを生かして、全教職員が大学の運営に参画する体制で、各委員会等の基本的な運営レベルを大学レベルに置きながら、各教育研究組織内の学位プログラムレベルや授業や教員レベルの運営に携わっている。また、運営戦略会議メンバーと全教員間の距離が近いこともあって、学部長や学科長等が迅速に諸課題の解決にあたり、フットワークよく大学レベルの支援を行っている。しかしながら、今後、本学がさらに発展し、規模が拡大していく際には、全教職員が毎月一堂に会する形での教授会の運営や全教職員による大学レベルを基本とした運営、主要な運営委員会等の全ての会議や委員会に学長以下運営戦略会議が必ず参画するなどの運営方法にはいずれ限界があると考えている。さらなる大学の発展を見据えて、今後、大学の規模の拡大に見合った各組織運営と大学レベルの運営の関与のあり方の検討も必要になると考えている。また、小規模大学であるが故に、各学科長や学部長、学長が学内の様々な課題に対して随時連携しやすく、速やかに改善への指導や支援、改善の確認を大学レベルで行えている利点があるものの、運営戦略会議をはじめとした大学レベルが各教育研究組織等に定期計画的に課題解決への取組みをマネジメントする仕組みについては今後の強化が必要であ

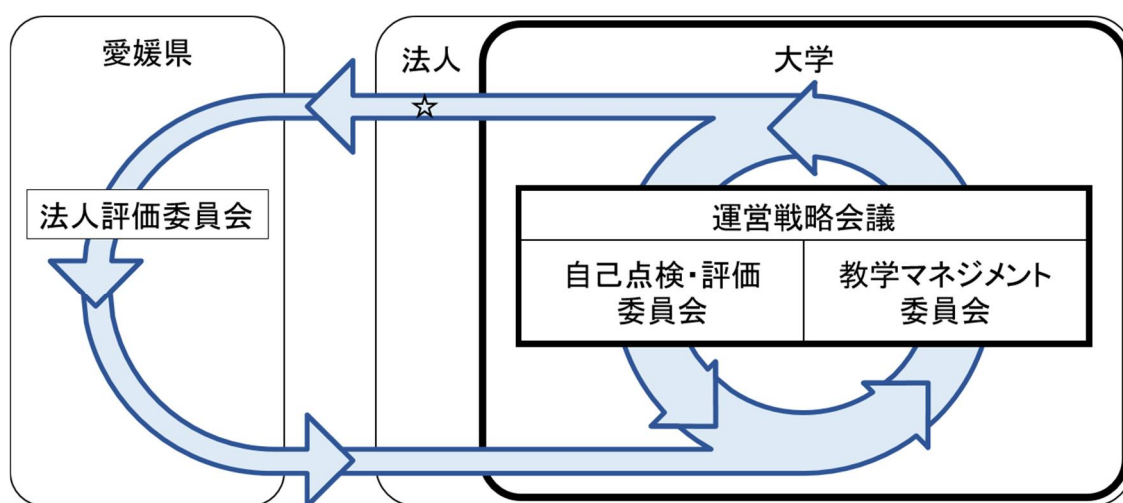
ると考えている。

また、教育の内部質保証については、従来、カリキュラム検討委員会、能動的学修推進会議等において、教育理念、教育目標、DPの達成等を教育成果やアンケート等を通して評価し、教育課程の改善等に取り組んできたが、さらなる教育の質保証、教学マネジメントの取組みを行うために、教学マネジメント委員会規程、教学マネジメント指針、アセスメントポリシー等を新たに定め、教学マネジメント委員会を中心とした新たな教育に関する内部質保証の体制を令和4年からスタートさせたところである。今後は、この新たな体制の整備を進めながら、本学の教育の内部質保証体制の充実を図っていく必要があると考えている。

加えて、内部質保証全体、大学運営全体に及ぶ知識と業務経験を有する教職員の養成が重要であると認識している。内部質保証は、PDCAサイクル等を適切に機能させることにより、教育の質の向上を図り、教育、学修等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスと定義されていることから、このプロセスには、職員個人、事務局、教員個人、教員組織、役員、学内審議機関等の様々な学内構成員、組織が関与してくる。また、自己点検・評価に加えて、外部機関による法人評価、大学認証評価といった評価があり、それぞれの評価において要求される事項や資料等の違いに適切に対応することが必要である。大学全体に及ぶ多角的な評価の有効性は認められるが、各組織との調整、評価の種類や周期が起因となり、評価業務の困難度が高いことは否めない現状にある。引き続き、認証評価の評価者の育成に努めるとともに、内部質保証全体、大学運営全体に及ぶ知識と業務経験を有する人材の養成、確保に取り組むたいと考えている。

内部質保証の体制及びプロセス図

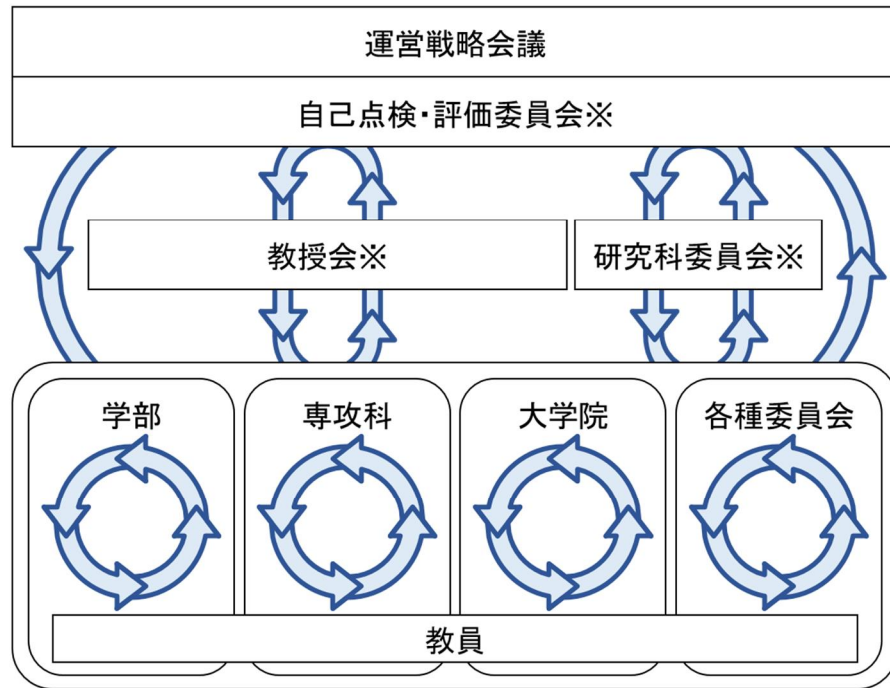
図1.大学の内部質保証と法人・愛媛県との関係



☆法人組織:教育研究審議会、理事会

図2.年度計画等による内部質保証の体制

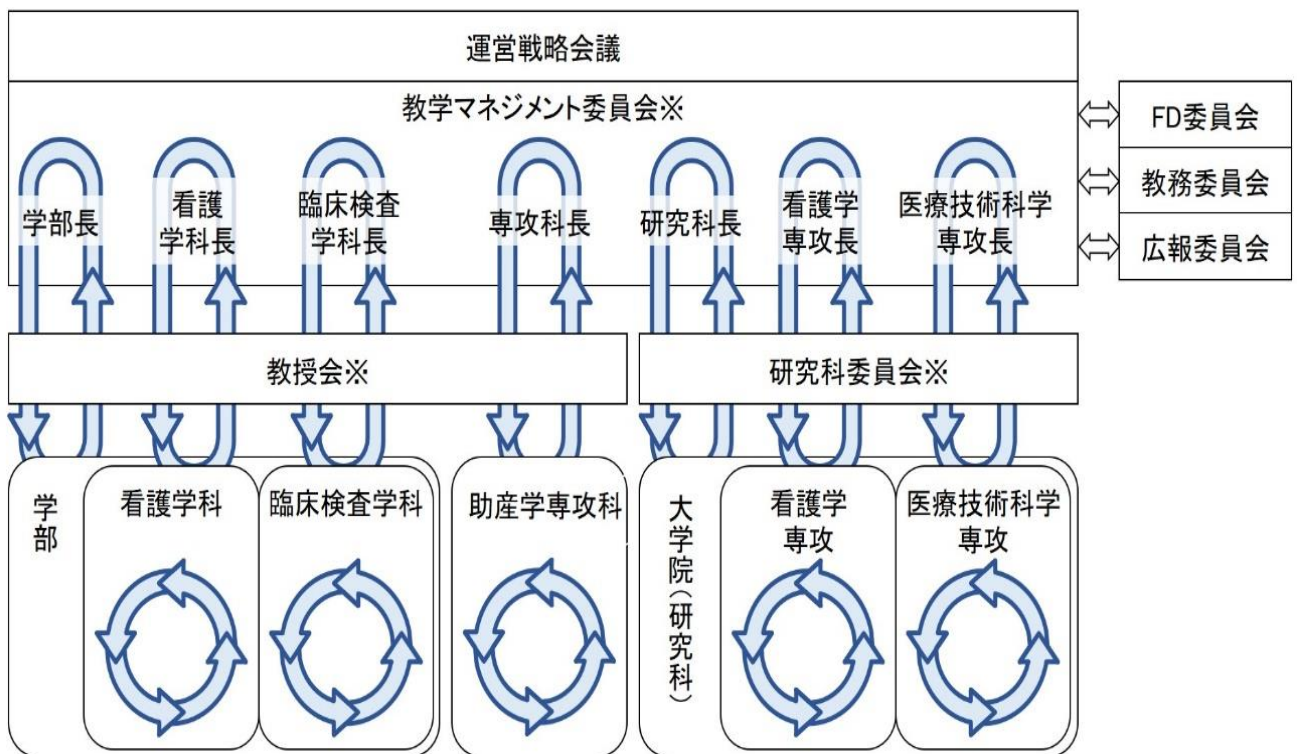
自己点検・評価に関すること



※運営戦略会議メンバーを構成員に含む

図3.特に教育に関する内部質保証の体制

特に教育に関すること



※運営戦略会議メンバーを構成員に含む

【③教育研究組織に関して】

問題点等なし

【④教育課程・学習成果に関して】

現状では、学部に関して大きな問題はないと考える。しかし、学修成果・教育成果の可視化やIRにさらに取り組み、教育課程の適切性の点検評価の改善を進める必要があると考えている。

大学院修士課程に関しては、小規模大学であるが故に固定化した教育になっており、客観的な教育課程の評価が十分ではないことが課題である。教学マネジメント委員会を中心とした教育の内部質保証の体制を新たにスタートさせたところであるが、特に研究科の学修成果の可視化項目について検討を進め充実を図りたい。

【⑤学生の受け入れに関して】

大学院について、保健医療学研究科の入学定員充足率の平成31年度から令和5年度の5年平均は68%であったが、うち医療技術科学専攻の入学定員充足率が53%と低く、継続的な改善が必要であることから、本学の自己点検評価のプロセスを経て対応の検討を行い、具体的な改善策として、広報活動の強化、教育プログラムの強化を推進している。広報活動の強化としては、医療技術科学専攻を受験生により深く理解してもらうための情報提供の場として、大学院のオープンキャンパスを実施している。また、大学院進学に興味がある学部の在校生を対象に、専門分野の研究内容を指導教員がポスターで紹介し、研究や大学院生の生活について丁寧に説明しており、効果は着実に上がってきている。教育プログラムの強化としては、令和5年度から感染症に関する最先端の知識や検査技術を学ぶ「感染症専門検査技師養成プログラム」を開始するとともに、細胞検査士資格の受験資格及び資格取得のための「細胞診検査学習支援プログラム」を開講し、より社会のニーズにあった大学院教育を目指している。その結果、保健医療学研究科の入学定員充足率は、令和6年度から改善し、令和7年度は88%、うち医療技術科学専攻は100%となった。

【⑥教員・教員組織に関して】

教員組織の編成に関する問題点として、予測のつかない自己都合による退職が毎年一定程度あり、編成方針どおりには適任者がすぐに採用できない課題がある。

【⑦学生支援に関して】

本学の学生支援に特に大きな問題点はないと認識しているが、本学は、愛媛県立の公立大学として、県内就職の促進を掲げており、県内の医療機関や施設とより密接な連携をとりながら、県内就職促進事業の一層の充実を図っていきたい。また、本学は、他大学に比べて学部卒業後の就職率が高く、大学院への進学率が低い傾向にある。本学大学院医療技術科学専攻では、学部生の1年から3年までを対象に大学院オープンキャンパスを実施するなどして、大学院進学の特長を伝えながら学部卒の就職とは違ったキャリ

ア形成を提示すると同時に、就業していない大学院生に対する経済的支援の拡充を図り、進学率を向上させることとしている。

【⑧教育研究等環境に関して】

本学の教育研究等環境は、現在のところ概ね妥当であり、特段のトラブルもなく推移しているが、経年劣化により改修を必要とする施設・設備が年々増加している。今後、施設・設備の改修及び増加してきた研究に関する設備の整備が検討課題である。本学の学生教育では、臨地実習を通じた学修や技能修得を主眼としているため、教員の半数以上は臨床現場での指導あるいは実習先への巡回指導を行うことで教育効果は上がっているが、その反面、教員の研究専念時間が確保できない状況にある。

【⑨社会連携・社会貢献に関して】

問題点等なし

【⑩大学運営に関して】

事務局職員は、県から派遣される職員と、プロパー職員とで構成されている。プロパー職員は経験年数が少なく、専門的知識の習得や能力開発等に配慮が必要であり、大学事務の中核を担う職員としての成長を支援するため、継続的に大学内外で研修等を行うとともに、今後の職員採用及び事務局体制のあり方について検討していく必要がある。

また、事務局業務の省力化・効率化を進め、専門的知識の習得や能力開発等を図る時間を確保し、事務職員の専門能力の育成に取り組む必要がある。

教育・研究組織としての講座制や研究グループ制についての見直しや将来像を想定した適切な教員配置への検討を進め、教育・研究の更なる充実を図るとともに、大学院生や若い教員の教育や研究に関わる能力の育成と環境整備の積極的推進も必要である。

優秀な教職員の確保は、大学運営の基盤であることから、退職者の後任補充はもとより、教育・研究水準の向上につながる実力のある人材の採用に努めていくほか、採用した教員の教育・研究能力を向上させるシステムも充実していく必要もある。

【⑪財務に関して】

経常収入に占める学生生徒等納付金の割合が2割強程度であるのに対し、運営費交付金収入の割合が約7割と、運営費交付金収入に大きく依存している財務構造となっている。この財政構造の改善を図っていくには、事務の効率化による運営費用の節減はもとより、寄附金収入や施設貸付収入などの増加を図るほか、大学全体の研究能力の向上による外部資金の獲得や受託研究の確保などにも引き続き努力していく必要がある。

また、施設設備の維持管理については、長寿命化計画により計画的な修繕を図っていくが、日常点検により軽微な修繕等を適宜実施するとともに、大規模な修繕を要する経費は、設立団体である愛媛県が措置することとなっているため、県予算の獲得に努める必要がある。大学が行う修繕等については、緊急性や重要性を踏まえ必要な経費を予算化するとともに、節約など効率的な執行により目的積立金を準備し、施設の改善を図っていく。

8 業績の適正な評価に資する情報

本学は、その設立目的・理念、県立大学としての使命、学生・教員構成に鑑み、教学及び大学運営の双方の面において、内部質保証に取り組んでおり、その方針を学則、大学院学則、内部質保証の方針や中期計画及び年度計画、教学マネジメント委員会規程及び教学マネジメント指針等で示している。本学の内部質保証の責任組織は運営戦略会議であり、学長以下、本学における全ての学位プログラム及びその教育研究組織の長が参画する構成になっている。運営戦略会議や学部・研究科・専攻科、各学科及び専攻、各種委員会等が行う日々の活動やその評価、課題等や改善への取組みについては、各組織の長より毎月、全教員が参加する教授会において全教員に報告され、学内で共有されている。運営戦略会議では、自己点検・評価委員会で集約した自己点検・評価結果をもとに大学としての総括と課題の指摘等を行い、結果を教授会において全教員に周知し課題改善のために必要な取組みを関係組織等に指示・支援している。この自己点検・評価結果（業務実績報告書）は法人組織の審議を経て、愛媛県の法人評価委員会で毎年度、外部評価を受けている。この法人評価委員会からの評価結果（業務実績評価書）についても、学長から教授会で周知を行い、課題の改善のために必要な取組みを行っている。このように本学では、日々の内部質保証への取組み、自己点検と評価及び愛媛県による外部評価を通じた毎年度定期的に行う内部・外部質保証への取組みに加えて、大学認証評価の定期的な受審を行うことにより、本学運営の質保証のためのPDCAサイクルが多重に回る体制をとっている。

上述のような取組みに加え、教育の内部質保証については、従来の取組みを発展的に教学マネジメント委員会に再編成し、教育の内部質保証のための規程等を整備し、新たな内部質保証の体制をスタートさせたところである。今後は、この体制のさらなる整備を進めながら、本学の教育の内部質保証体制の充実を進める必要があると考えている。

9 業務の成果及び当該業務に要した資源

別添「令和6年度業務実績報告書」のとおり

10 予算及び決算の概要

令和6年度 決算報告書

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

【単位:円】

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金収入	681,446,000	681,446,000	0	
自己収入	256,872,000	252,780,433	△ 4,091,567	
入学金及び授業料等収入	251,873,000	245,053,250	△ 6,819,750	
雑収入	4,999,000	7,727,183	2,728,183	(注1)
受託研究等収入	13,050,000	17,905,196	4,855,196	(注2)
目的積立金取崩収入	28,858,000	5,061,831	△ 23,796,169	(注3)
計	980,226,000	957,193,460	△ 23,032,540	
支出				
教育研究費	104,346,000	87,795,029	△ 16,550,971	(注4)
人件費	740,084,000	680,327,915	△ 59,756,085	(注5)
管理費	122,746,000	130,960,322	8,214,322	
受託研究等経費	13,050,000	7,725,770	△ 5,324,230	(注6)
計	980,226,000	906,809,036	△ 73,416,964	

○ 本表は当法人の年度計画における当初予算に対する決算の状況を表示しております。したがって、財務諸表とは科目表示が異なり、各科目での算定条件も異なっております。

○ 予算と決算の差異について(主な原因)

(注1) 科学研究費助成事業の採択に伴う科学研究費間接経費収入の増により雑収入が増加しています。

(注2) 共同研究費の新規受入増により収入が増加しています。

(注3) 財源不足分について目的積立金を取崩して充当することとしていましたが、節約等により取崩額が減少しています。

(注4) 教員の欠員や節約等により支出が減少しています。

(注5) 教員の欠員や退職手当の減により支出が減少しています。

(注6) 用途特定寄附金研究費等の不執行(翌年度繰越)に伴い、支出が減少しています。

11 財務諸表の要約 並びに財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

○貸借対照表の概要

【単位：千円】

借方項目	令和5年度 (R6.3.31)	令和6年度 (R7.3.31)	増減 (R6-R5)	前年度比 (増減率)
資産の部	2,282,247	2,184,994	△ 97,252	△ 4.3
固定資産	1,999,946	1,901,874	△ 98,072	△ 4.9
土地	643,989	643,989	0	0.0
建物	987,817	911,875	△ 75,942	△ 7.7 (注1)
構築物	18,190	16,497	△ 1,693	△ 9.3
工具器具備品	62,751	47,279	△ 15,472	△ 24.7 (注2)
図書	287,182	282,217	△ 4,965	△ 1.7
ソフトウェア	0	0	0	0.0
その他	18	18	0	0.0
流動資産	282,301	283,120	820	0.3
現金及び預金	280,934	275,536	△ 5,398	△ 1.9 (注3)
未収学生納付金収入	0	6,486	6,486	皆増 (注4)
未収入金	54	12	△ 42	△ 77.0 (注5)
たな卸資産	772	571	△ 201	△ 26.1
前払費用	540	514	△ 26	△ 4.7

【資産について】

資産総額は、21億8,499万4千円で、前年度より9,725万2千円減少しています。

<主な要因等>

(注1)建物

減価償却により7,594万2千円減少しています。

(注2)工具器具備品

減価償却により1,547万2千円減少しています。

(注3)現金及び預金

運営費交付金交付額の減少等により、539万8千円減少しています。

(注4)未収学生納付金収入

令和6年度から入学手続完了時に入学金収益を計上するよう変更しています。高等教育の修学支援新制度による入学後の入学金納付者等の増により、648万6千円増加しています。

(注5)未収入金

令和5年度末の未収入金が令和6年度に納付されたことにより4万2千円減少しています。

貸方項目	令和5年度 (R6.3.31)	令和6年度 (R7.3.31)	増減 (R6-R5)	前年度比 (増減率)
負債の部	264,848	227,533	△ 37,315	△ 14.1
固定負債	82,515	67,353	△ 15,162	△ 18.4
長期繰延補助金等	60,423	53,418	△ 7,005	△ 11.6 (注1)
長期リース債務	22,092	13,935	△ 8,157	△ 36.9 (注2)
流動負債	182,333	160,180	△ 22,153	△ 12.1
運営費交付金債務	38,816	57,099	18,283	47.1 (注3)
寄附金債務	16,883	12,851	△ 4,032	△ 23.9 (注4)
前受受託研究費等	500	3,098	2,598	520.1 (注5)
未払金、未払費用等	105,537	67,484	△ 38,052	△ 36.1 (注6)
預り金等	20,597	19,648	△ 949	△ 4.6
純資産の部	2,017,399	1,957,461	△ 59,938	△ 3.0
資本金	2,206,179	2,206,179	0	0.0
資本剰余金	△ 683,019	△ 752,181	△ 69,163	10.1
資本剰余金	186,937	189,258	2,321	1.2
減価償却相当累計額(△)	△ 869,956	△ 941,439	△ 71,484	8.2 (注7)
利益剰余金	494,239	503,464	9,225	1.9
前中期目標期間繰越積立金	57,235	57,235	0	0.0 (注8)
教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善積立金	0	10,817	10,817	皆増 (注9)
積立金	15,132	421,125	405,993	2683.1 (注10)
当期未処分利益	421,872	14,287	△ 407,585	△ 96.6 (注11)

【負債について】

負債総額は、2億2,753万3千円で、前年度より3,731万5千円減少しています。

<主な要因等>

(注1)長期繰延補助金等

補助金等で取得した固定資産の未償却残高を示すものです。減価償却により、700万5千円減少しています。

(注2)長期リース債務

長期リースに係る複数年度分の費用の未払残額を示すものです。当該年度分の支払いにより815万7千円減少しています。

(注3)運営費交付金債務

運営費交付金の不用額について2年後の運営費交付金でマイナス清算されるものの累計と既に清算されたものの差を示すものです。退職手当の減等により、1,828万3千円増加しています。

(注4)寄附金債務

使途特定寄附金(奨学寄附金等)の未使用残額を示すものです。

(注5)前受受託研究費等

共同研究費の未使用残額を示すもので、共同研究費の令和6年度新規受入増により259万8千円増加しています。

(注6)未払金、未払費用等

年度末退職者の退職手当や施設・設備の更新・修繕等費用に係る未払金の減により3,805万2千円減少しています。

【純資産について】

純資産総額は、19億5,746万1千円で、前年度より5,993万8千円減少しています。

<主な要因等>

(注7)減価償却相当累計額

法人化時に愛媛県から現物出資された償却資産及び目的積立金により取得した有形固定資産(特定償却資産)の減価償却相当累計額を示すものです。

(注8)前中期目標期間繰越積立金

第2期中期目標期間終了時に第3期中期目標期間の業務の財源として知事の承認を受けた繰越金の令和6年度末時点の未使用残額です。

(注9)教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善積立金

第3期中期目標計画中に知事の承認を受けた目的積立金の令和6年度末時点の未使用残額です。

(注10)積立金

令和5年度決算に係る当期未処分利益は、会計基準改訂(資産見返負債の廃止)等に伴い4億2,187万2千円生じています。そのうち目的積立金として知事の承認を受けていない額を積立金としています。

(注11)当期未処分利益

令和5年度は会計基準改訂(資産見返負債の廃止)に伴い、令和4年度末の資産見返補助金等を除く資産見返負債を令和5年度期首に収益化したこと等により、4億2,187万2千円の当期未処分利益が生じていましたが、令和6年度は会計基準改訂がなかったことから、4億758万5千円減少しています。

○損益計算書の概要

【単位:千円】

借方項目	令和5年度	令和6年度	増減 (R6-R5)	前年度比 (増減率)
費用の部	1,009,411	950,029	△ 59,382	△ 5.9
経常費用	1,008,382	950,029	△ 58,352	△ 5.8
業務費	856,849	841,900	△ 14,949	△ 1.7
教育経費	93,261	89,339	△ 3,922	△ 4.2
研究経費	38,241	41,801	3,559	9.3
教育研究支援経費	22,828	26,144	3,315	14.5 (注1)
共同研究費	2,077	1,995	△ 81	△ 3.9
受託事業費	0	679	679	皆増
役員人件費	39,327	39,678	351	0.9
教員人件費	538,169	510,013	△ 28,156	△ 5.2 (注2)
職員人件費	122,946	132,252	9,306	7.6 (注3)
一般管理費	150,718	107,512	△ 43,206	△ 28.7 (注4)
財務費用	815	608	△ 207	△ 25.4 (注5)
雑損	0	10	10	皆増
臨時損失	1,029	0	△ 1,029	皆減

【費用について】

費用総額は、9億5,002万9千円で、前年度より5,938万2千円減少しています。

<主な要因等>

(注1)教育研究支援経費

図書の除却に伴う除却額計上(除却図書の取得時価格計上)等により、331万5千円増加しています。

(注2)教員人件費

退職手当の減等により、2,815万6千円減少しています。

(注3)職員人件費

給与改定及び退職手当の増等により、930万6千円増加しています。

(注4)一般管理費

施設の修繕・点検、教育研究用機器の整備の減等により4,320万6千円減少しています。

(注5)財務費用

支払利息の減により、20万7千円減少しています。

	令和5年度	令和6年度	増減 (R6-R5)	前年度比 (増減率)
収益の部	1,414,848	961,575	△ 453,272	△ 32.0
経常収益	1,016,769	961,575	△ 55,194	△ 5.4
運営費交付金収益	721,867	663,163	△ 58,703	△ 8.1 (注1)
授業料収益	228,352	228,721	369	0.2
入学金収益	39,057	39,762	705	1.8
検定料収益	9,053	6,024	△ 3,029	△ 33.5 (注2)
共同研究収益	2,928	2,792	△ 137	△ 4.7
受託事業等収益	0	743	743	皆増
寄附金収益	1,029	6,049	5,020	487.8 (注3)
補助金収益	7,005	7,005	0	0.0
財務収益	4	222	219	6243.5 (注4)
雑益	7,475	7,094	△ 381	△ 5.1
臨時利益	398,079	0	△ 398,079	皆減 (注5)
当期純利益	405,437	11,546	△ 393,891	△ 97.2
目的積立金取崩額	16,435	2,741	△ 13,694	△ 83.3 (注6)
当期総利益	421,872	14,287	△ 407,585	△ 96.6

【収益について】

収益総額は、9億6,157万5千円で、前年度より4億5,327万2千円減少しています。

<主な要因等>

(注1)運営費交付金収益

運営費交付金特別分の減により、5,870万3千円減少しています。

(注2)検定料収益

入学志願者の減により、302万9千円減少しています。

(注3)寄付金収益

開学20周年記念事業に係る寄附金及び研究費寄附金の収益化により、502万円増加しています。

(注4)財務収益

受取利息の増により、21万9千円増加しています。

(注5)臨時利益

令和5年度においては、会計基準改訂(資産見返負債の廃止)等により、3億9,807万9千円の臨時利益が生じていました。

(注6)目的積立金取崩額

教育研究の質の向上に必要な備品購入のため目的積立金を取り崩しています。

○キャッシュ・フロー計算書の概要

【単位：千円】

項目	令和5年度	令和6年度	増減 (R6-R5)	前年度比 (増減率)
業務活動によるキャッシュ・フロー	75,829	15,324	△ 60,505	△ 79.8
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 111,587	△ 117,896	△ 6,309	5.7
人件費支出	△ 704,711	△ 708,089	△ 3,378	0.5
その他の業務支出	△ 123,553	△ 98,618	24,936	△ 20.2 (注1)
運営費交付金収入	754,228	681,446	△ 72,782	△ 9.6 (注2)
授業料収入	205,521	208,695	3,175	1.5
入学金収入	36,143	30,334	△ 5,809	△ 16.1 (注3)
検定料収入	9,053	6,024	△ 3,029	△ 33.5 (注4)
共同研究収入	0	5,390	5,390	皆増 (注5)
受託事業等収入	0	743	743	皆増 (注6)
寄附金収入	2,110	159	△ 1,951	△ 92.5 (注7)
補助金収入	1,100	0	△ 1,100	皆減 (注8)
その他の収入	7,527	7,135	△ 391	△ 5.2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,941	△ 11,918	7,023	△ 37.1
有形固定資産の取得による支出	△ 18,944	△ 12,140	6,804	△ 35.9 (注9)
利息の受取額	4	222	219	6243.5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,174	△ 8,804	△ 630	7.7
リース債務の返済による支出	△ 7,379	△ 8,179	△ 801	10.8 (注10)
利息の支払額	△ 795	△ 625	171	△ 21.4 (注10)
資金増加額	48,714	△ 5,398	△ 54,112	△ 111.1
資金期首残高	232,219	280,934	48,714	21.0
資金期末残高	280,934	275,536	△ 5,398	△ 1.9

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

業務活動によるキャッシュ・フローは、1,532万4千円で、前年度より6,050万5千円減少しています。

<主な要因等>

- (注1) その他の業務支出
本館屋上防水工事費等の減により2,493万6千円増加しています。
- (注2) 運営費交付金収入
運営費交付金特別分の減により7,278万2千円減少しています。
- (注3) 入学金収入
減免申請者の増及び大学院入学者の減により580万9千円減少しています。
- (注4) 検定料収入
入学志願者の減により302万9千円減少しています。
- (注5) 共同研究収入
新規共同研究事業の増により539万円増加しています。
- (注6) 受託事業収入
新規共同研究事業の増により74万3千円増加しています。
- (注7) 寄附金収入
寄附金の新規受け入れ減により195万1千円減少しています。
- (注8) 補助金収入
補助事業の減により、110万円減少しています。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

投資活動によるキャッシュ・フローは、マイナス1,191万8千円で、前年度より702万3千円増加しています。

<主な要因等>

- (注9) 有形固定資産の取得による支出
工具器具備品等の取得減により680万4千円増加しています。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

財務活動によるキャッシュ・フローは、マイナス880万4千円で、前年度より63万円減少しています。

<主な要因等>

- (注10) リース債務の返済による支出、利息の支払

償還の進行により、リース債務の返済による支出は80万1千円減少、利息の支払額の支出は17万1千円増加しています。

【資金期末残高】

業務活動、投資活動及び財務活動によりキャッシュ・フローは539万8千円減少しており、これに期首残高の2億8,093万4千円を加えた、2億7,553万6千円が今期の資金期末残高となっています。

12 法人に関する基礎的な情報

(令和6年度業務実績報告書「I 法人の概要」を転記)

I 法人の概要			
1 基本情報			
(1) 法人名			
公立大学法人愛媛県立医療技術大学			
(2) 所在地			
愛媛県伊予郡砥部町高尾田543番地			
(3) 設立年月日			
平成22年4月1日			
(4) 沿革			
昭和63年	4月	愛媛県立医療技術短期大学開学	(第一看護学科、第二看護学科、臨床検査学科)
平成3年	4月	愛媛県立医療技術短期大学に専攻科開設	(地域看護学専攻、助産学専攻)
平成15年	11月	愛媛県立医療技術大学設置認可	
平成16年	4月	愛媛県立医療技術大学開学	(保健科学部 看護学科、臨床検査学科)
平成19年	3月	愛媛県立医療技術短期大学閉学	
平成22年	4月	公立大学法人に移行	
平成24年	4月	愛媛県立医療技術大学に助産学専攻科を開設	
平成26年	4月	愛媛県立医療技術大学に大学院を開設	(保健医療学研究科 看護学専攻(M)、医療技術科学専攻(M))
(5) 目的			
この公立大学法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。			
(6) 業務			
① 大学を設置し、これを運営すること。			
② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。			
③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。			
④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する多様な学習の機会を提供すること。			
⑤ 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会の発展に寄与すること。			
⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。			
2 組織・人員情報(令和7年5月1日現在)			
(1) 役員の状況			
役職	氏名	就任年月日	備考
理事長 学長兼務	安川 正貴	令和6年4月1日	
理事(総務、財務担当) 事務局長兼務	星加 美樹	令和7年4月1日	
理事(教育研究、地域貢献) 学部長兼務	中西 純子	令和6年4月1日	
理事(非常勤)	土居 英雄	令和6年4月1日	愛媛経済同友会幹事
理事(非常勤)	堀内 孝彦	令和6年4月1日	福岡市民病院長
監事(非常勤)	武田 秀治	令和4年8月31日	弁護士
監事(非常勤)	丸木 公介	令和4年8月31日	公認会計士

(2) 職員数

教員 57名 (定員59名)

事務局職員 13名 (うち県派遣6名、県から割愛1名、法人プロパー6名) (定員13名)、
臨時職員10名)

3 学生情報 (令和7年5月1日現在)

(1) 定員

区分		入学定員	収容定員
保健科学部	看護学科	75人	300人
	臨床検査学科	25人	100人
助産学専攻科		12人	12人
大学院	看護学専攻	5人	10人
保健医療学研究科	医療技術科学専攻	3人	6人

(2) 現員

区分		現員	合計
保健科学部	看護学科	303人	438人
	臨床検査学科	102人	
助産学専攻科		12人	
大学院	看護学専攻	12人	
保健医療学研究科	医療技術科学専攻	9人	
その他	研究生	0人	

4 (2) 参考資料

大学の運営に関する方針

運営体制

(1) 理事長を中心とする組織体制の強化：理事長（学長）が、法人運営及び大学の教育研究の中心として、強いリーダーシップを発揮し迅速に責任ある意思決定を行うとともに、内部統制等のマネジメント機能を充実させることにより、主体的かつ組織的な運営を行う体制を強化する。(2) 開かれた大学づくり：大学運営に外部有識者等を登用するほか、学生や保護者の意見を幅広く聴取して大学運営に反映させ、開かれた大学づくりを推進する。

(3) 地域や社会に貢献する大学づくり：大学の強みや特色を生かした医療福祉分野をはじめ、地域や社会への貢献活動を拡充するため、県や市町との協働事業の実施、大学間連携や高・大連携による相乗・補完的な活動の展開などに意欲的に取り組み、公立大学の役割を発揮するとともに、大学の教育研究力の強化につなげる。

教育研究組織

デジタル化・ICT活用などの教育研究・学修を取り巻く様々な環境変化に対応するため、時代に則した効果的・効率的な教育研究活動を進める。

人事

教職員の業績を適正に評価して、人事・給与に反映することで意欲や能力の向上につなげるとともに、優秀な教職員の確保を図るため、人事制度の弾力的な運用を行う。

運営業務

社会ニーズの変革により多様化、複雑化する大学運営業務を限られた人員で効率的、効果的に執行するとともに、教職員の働き方改革を実践するため、業務プロセスの大胆な見直し、ICT・AI技術の活用、業務担当の専門化・分業化、教職協働などによる業務改革に取り組み、教育及び研究の更なる充実と、働きがいと働きやすさの実現を図る。

自己点検・評価の実施

大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、PDCAサイクルを用いて改善・改革の内部質保証に努めるとともに、愛媛県公立大学法人評価委員会による評価を毎年度受け、その指摘や課題の改善に取り組むことで大学活動の質向上を図る。また、定期的に外部評価機関による評価を受け、学内にフィードバックする。

危機管理・人権

近年の大規模災害や世界的な感染症などの未曾有の事態を教訓に危機管理体制の拡充を図るとともに、日頃の安全衛生管理等に努め、安全、安心な教育研究環境を確保する。また、人権の遵守やハラスメント防止に関する社会的な意識改革を踏まえた学内啓発に努める。

令和6年度
年度計画

令和6年4月1日～令和7年3月31日

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

公立大学法人愛媛県立医療技術大学令和6年度年度計画

第1 年度計画の期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 目指すべき教育の方向

(ア) 学部(専攻科含む)

- ① 教育理念・目標やディプロマポリシー^(注1)に関してガイダンス時に説明するとともに、令和5年度にコロナ感染症の5類移行に伴って先送りしたガイダンス資料のオンデマンド型学習支援システム(E-study)への掲載を実施し、学生がこれらを常に確認できるようにする。

また、引き続き電子シラバスの活用状況を分析し、電子シラバスの改善に努める。

看護学科では、学科のディプロマポリシーが示す内容を学生・教員間で共有できる表現になっているか、教育理念・教育目標との整合性を確認すると共に、ディプロマポリシーを手がかりにしながら学生が学習を進められるよう、電子シラバスの内容を学生・教員間で共有し、有効に活用する。

臨床検査学科では、引き続き学科のディプロマポリシーと各教員が担当する科目が目指すディプロマポリシーの関連を検証し、各科目の教育内容が各ディプロマポリシーを反映したものとなるよう、検討する機会を設ける。

(注1) ディプロマポリシー：学位授与方針

- ② 令和5年度のオンライン学習支援ツールの活用状況に関する調査結果を分析し、これらのツールを用いた看護の実践と知識の統合に向け、現在の学習支援環境の課題を具体的に改善するための対策を検討する。

また、オンライン学習支援ツールを取り入れた授業のあり方についての指針を検討する。

- ③ 1年生・3年生を対象にPROGテスト^(注2)を実施し、自己教育力の向上や就職活動等に向けて、結果を活かすよう促すとともに、学修時間・学修態度に関する調査の目的、有効性、内容を見直す。また、授業改善に関するセミナー等の周知を行う。

さらに、看護学科では、E-studyを用いた学習支援を図るとともに、電子カルテやNursing Skill等の学生の学習を支援するツールを有効に活用し、より効果的な活用方法を検討する。

(注2) PROGテスト：現実的な場面を想定して、実際に知識を活用して問題を解決することができるか、実際にどのように行動するのかを測定するテスト。

- ④ 看護学科では、学内演習及び臨地実習の指導体制を見直し、VR教材等の効果的な活用、指導教員の確保などにより、効果的な少人数教育を実施する。

臨床検査学科では、学内実習においては少人数での指導体制を確保するとともに、学内実習や授業において、ディスカッションおよび復習用としてE-study等でのデジタル教材を使用した教材を活用する。また、引き続きE-study等を活用したVR教材の試作を検討・実施する。

さらに、臨床現場で必要な基礎的専門知識と技術の強化を図るため、臨地実習に必要な技術習得到達度評価を実施するとともに、愛媛県臨床検査技師会学会と協働し、臨床現場で活躍する臨床検査技師等による講義や研修会を実施する。

- ⑤ 看護学科では、看護学実習における学習内容の再検討を継続し、DX機器の活用や臨地の実習指導者との連携強化等により、臨地における学習と学内における学習のあり方を整理し、実践能力の修得に効果的な指導のあり方を検討する。

臨床検査学科では、引き続き新カリキュラムにおける臨地実習に対応するため、本学教員と施設担当者間の連絡体制を整え、実習前後の施設訪問や実習終了後の臨地実習指導者連絡会を通して、実習内容や実習指導上の課題に加え、技術習得到達度評価の効果と評価法の改善点などを話し合い、実習内容の改善、指導体制の強化を図る。

- ⑥ 学術交流協定を締結している台湾高雄医学大学への短期海外研修生の派遣と短期交換研修生の受入れを実施する。研修生受入れについては、愛媛大学医学部看護学科と共同で行うとともに、双方の学生が効果的に交流できるプログラムを検討する。

また、引き続き英語I・II、国際コミュニケーションAについて、砥部町在住の外国出身者を教育協力者として依頼するなど、国際的な視点の涵養の充実に努める。

- ⑦ 引き続きE-Studyによる学生への授業評価アンケートを実施し、その評価をどう活用していくのか、授業評価内容の検討を含め、評価・改善を循環させるシステム構築を図る。

(イ) 大学院

- ① 授業評価結果を踏まえながら、引き続き「保健医療システム論」において多職種連携における調整及びリーダーシップが強化される教育内容を展開する。

看護学専攻では、学生からの声や授業評価を活用し、ディプロマポリシーの達成に向けた授業内容の強化・深化を図る。

医療技術科学専攻では、より専門性の高い人材育成のために設置した感染症専門検査技師養成プログラム、細胞診検査学習支援プログラムの評価を行い、教育内容の改善につなげる。

- ② 引き続き両専攻の共通科目及び専門共通科目において、職種や立場の異なる学生間でのディスカッション及び協働ワークの場をもつ。
看護学専攻では、地域包括ケアを念頭に置いた多職種連携や他領域の理解を推進できる授業の展開について検討する。
- ③ 各授業科目においてレポート作成、プレゼンテーションの機会を計画的に導入し、特別研究Ⅰ・Ⅱの評価、修了時ディプロマポリシーアンケートの結果等から論理的思考力・表現力の変化を評価する。
引き続き特別研究の計画発表会、中間発表会、最終発表会での発表・質疑応答を通じてわかりやすく説明できる力を高める。
- ④ 授業評価の結果を踏まえながら、引き続き共通必修科目の「保健医療システム論」において、地域保健医療制度の歴史的変遷や国内外の現状、社会格差等、多様な角度から保健医療の課題について取り上げる。
- ⑤ 引き続き各授業科目において、研究論文の検索、精読、クリティーク（批判的文献検討）を取り入れ、学生自身の研究計画立案に反映させる。

（２）教育課程(カリキュラム)の充実・強化

（ア）学部(専攻科含む)

- ① ディプロマポリシーアンケート等を活用して、各科目責任者が各授業におけるディプロマポリシーの達成度を確認し、シラバス内容に反映することをさらに推進する。
看護学科では、現行カリキュラムに対する学生評価を確認し、引き続き、ディプロマポリシーの達成状況という観点から、看護学科カリキュラムの課題を検討する。
臨床検査学科では、引き続き新カリキュラムで実施した授業内容について、ディプロマポリシーとの関連や学生の習熟度、理解度などについての評価結果を検討するとともに、シラバス内容の妥当性について評価する。
- ② 令和４年度末に見直した教学マネジメントの年間フローにしたがって、随時修正しながら教学マネジメント委員会の役割と機能を洗練化させる。
看護学科では、現行カリキュラムに対する学生評価を確認し、教員の教育体制という視点から、看護学科カリキュラムの課題を検討する。
- ③ 新年度のガイダンスを通じて、カリキュラム編成の意義や意図、シラバスの活用方法についての説明を行い、学生への周知と理解を図るとともに、１年生には「初学者ゼミ」において、理解の強化を図る。さらに、各授業の初回に、科目の位置づけ、ディプロマポリシーとの関連について必ず説明するよう教員間で統一を図る。
看護学科では、年度当初の新入生及び在学生ガイダンスにおいて、学習目標の達成に向けて学生が自発的に学習を進められるよう、科目履修の順序性やカリキュラムマップ・カリキュラムツリー等について説明する。また、各科目の初回授業の際にも、その授業科目のディプロマポリシー及び

授業内容、学習目標等についても説明する。

臨床検査学科では、引き続き全科目について初回授業の際に、科目の概要と目標、授業計画、成績評価方法に加え、臨床検査学科の教育課程における各科目の位置づけなどを明確に説明し、学習目標達成に向けて学生が自発的な学習を進められるようにする。さらに、成績評価などを通して、学習目標の達成状況を確認する。

また、図書館において、引き続きシラバスの更新に合わせて「シラバス参考図書コーナー」の配架資料を更新し、シラバス参考図書一覧を確認できるQRコードを掲示する。

(イ) 大学院

- ① ディプロマポリシー達成度及びカリキュラムに対する評価等についての修了時アンケートを実施し、令和5年度分と合わせて結果を分析する。
- ② 引き続き入学時ガイダンスで教育目標と学位授与方針、それを達成するためのカリキュラム編成方針、各科目の関連についてカリキュラムマップ・ツリーを提示し、カリキュラムポリシーやディプロマポリシーを説明すると共に、修了までの過程を提示し、保健医療学専攻が目指す教育理念等を説明する。

初回授業の際にシラバスを活用し、授業科目とディプロマポリシーとの関連等について説明を行い、授業科目の意義や位置づけとディプロマポリシーとの関連性についての理解を促すことで、学生が意識的に目標達成に向けて学習に取り組むことができるようにする。

また、図書館において、引き続きシラバスの更新に合わせて「シラバス参考図書コーナー」の配架資料を更新し、シラバス参考図書一覧を確認できるQRコードを掲示する。

- ③ 令和5年度に実施した研究指導方法に関する意見交換を基に、ニーズに沿ったFD^(注3)研修を実施するとともに、最終試験として位置づけている修士論文発表会のあり方、開催方法について見直す。

看護学専攻では、年度当初に新入生及び在學生と各指導教員の間で、個別の研究指導計画を共有し、各学生の履修過程を学生、教員の両者が確認すると共に、必要に応じて履修過程の修正を検討する。また、前年度評価委員会の教員からの聴取意見に基づき、改善策を検討する。

(注3) FD：授業の改善、カリキュラムの改善、教育や学生支援体制の整備・改革への組織的取組み

- ④ 引き続き研究遂行途中あるいは修了後の公表先（発表及び投稿）を学生と相談して決定し、計画的に準備できるよう方向づけるとともに、修了後の学会発表・論文投稿を支援する。

特に看護学専攻においては、研究成果の公表に向けて、看護学専攻修了生による学位論文の学会発表や学会誌等への投稿、研究の継続等を支援する。

また、図書館において、新たに研究成果の公表に承諾した修士論文を「修士論文コーナー」に追加配架するとともに、修士論文を検索できるよう図書館システムに登録する。

- ⑤ 修了生の活動状況調査について、次の調査実施に向け、アンケート内容・調査方法等の見直しを行う。

また、看護学専攻では、これまでの看護学専攻修了生の活動状況や得た意見などに基づき、看護学専攻における指導上の課題を明確にし、改善について検討する。

(3) 教育学修環境の整備・充実

- ① 引き続き学生からの要望を踏まえて学修環境の整備を進める。看護の実践につながる学生自身のアクティブラーニングを促進する学修環境を確保できるよう、各実習室を含む学内施設の利用について検討するとともに、令和5年度から2か年計画で進めている教室の椅子へのクッションの取り付けについては、残り半数の椅子への取り付けを完了する。

別館の有効活用に向けて、ワーキンググループでの協議結果に沿って、可能なところから別館の改修・整備に着手する。学生から要望があった別館へのフリースペースの設置については、見積りをもとに令和6年度の整備実現性について検討する。

また、図書館においては、引き続き国家試験支援として、国家試験前の土・日曜日及び祝日に図書館や一部教室を開放する。

- ② 学修環境における利便性の向上のため、IT環境のさらなる充実を図るとともに、E-studyの活用促進を図る。

看護学科では、看護の実践的な学修を促進するため、各授業科目において、効果的なデジタル機器やデジタルコンテンツの活用を検討し、導入を推進する。

- ③ 電子ブックの導入冊数が実用的水準に達していないことから、引き続きニーズを把握し電子ブックの導入を進めるとともに、機会があれば電子ブックのトライアルを実施し、紙媒体の資料にはないコンテンツの魅力を伝えること等により、電子ブックの周知と利用促進に努める。

看護学科では、学内演習及び臨地実習において活用可能な電子ブックやデジタルリソースの効果的な活用について検討し、導入を推進する。

- ④ データベースのプラットフォームの機能や利用方法、研修等で提供のあったデジタルリテラシーに関わる情報を積極的に提供する。

また、図書館において、レファレンスサービスのPRを継続し、教員の調査相談に積極的に応じるとともに、回答の質を高めるための図書館職員のスキルアップにも努める。

看護学科では、教員の希望に応じて、必要なデジタルリテラシーにつながるFD活動を検討する。

(4) 学生の受け入れ

- ① 引き続き入学試験については、アドミッションポリシー^(注4)に基づき、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。

(注4) アドミッションポリシー：入学者受入方針

- ② 大学入学者選抜の制度改革に対応する新しい入試方針に則り、「学力の3要素」を踏まえ、本学のアドミッションポリシーに基づいた入試が適切に実施できるよう対応する。

新しい学習指導要領に基づいて実施される令和7年度大学入学共通テストに対応した本学入試について適切に実施する。

県内就職率の向上あるいは安定的な維持を目指す入試戦略として、学校選抜型推薦入試の募集定員について増員の方向で見直す。

また、大学院においても受験生確保を目的に、3つのポリシーとの整合性をはかった上で、受験資格、入試方法について見直す。

- ③ 従来の対面形式による広報活動と並行してリモート形式やWebを活用することにより、ポストコロナを見据えた大学の広報機会の拡充に取り組む。また、オープンキャンパスについては、従来のように演習なども取り入れるなど工夫し、内容の充実を図る。

引き続き高校の進路指導担当教員への大学説明会や出張講義、進学説明会、高校内ガイダンスへの参加等を積極的に行う。

- ④ 大学院オープンキャンパスを、看護学専攻は、在校生・卒業生・社会人に対して、医療技術科学専攻については、在校生に対して実施する。

大学院オープンキャンパスへの案内を県内関係団体や医療機関等に対し積極的に周知するとともに、在校生に対しては、授業時や学内ポスター掲示等で周知する。

また、社会人に対しては、事前相談をより行いやすくするために、個別オンライン相談等のしくみとしてオープンキャンパス時にその時間を確保する。

卒業生・修了生に対しては、木蓮会（同窓会）と共催で開催するホームカミングデーを活用するとともに、木蓮会会報に大学院のPRを掲載し受験勧奨を行う。また、遠隔地からでもオンライン活用により、履修が可能であることを積極的にアピールしていく。

その他、広報誌「砥礪」に大学院に焦点をあてた内容を掲載するほか、病院訪問、大学院説明会及びホームページの充実等の広報活動を通じて、広く関係団体や医療機関の理解促進を図るとともに、大学院の教育内容及び特色を浸透させる。

これに加えて、看護学専攻では、入学生の確保に向けて、学部学生が大学院教育の意義を理解するための機会を確保すると共に、オンライン授業実施の可能性を検討し、県内の通学困難地域の方々の進学可能性について検討する。また、大学院の将来像について、より具体的な検討を進める。

2 学生支援

(修学支援)

- ① 共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスでの履修指導により、学科・学年の状況に応じた指導内容とすることで、指導内容の充実を図るとともに、引き続き保護者への成績の提供を行い、大学と保護者が連携して、適切な履修指導や支援を行う。

修学支援、特別な配慮、詳細な履修指導が必要な学生に対しては、科目を担当する教員やクラス顧問と連携して個別の支援や指導にあたる。

「学生生活の手引き」を更新し、新年度に学生へ配布するとともに、学生専用ホームページに掲載する。

奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報を入手し、学生がアクセスしやすい情報提供を図る。

また、台湾高雄医学大学への短期海外研修生の派遣と短期交換留学生の受入れを実施する。留学生受入れについては、受入れプログラムの充実を図る。

(生活支援)

- ② 学生の健康管理のため、定期健康診断を実施するとともに、必要に応じて保健指導を実施する。

感染予防マニュアルの適宜更新を行い、学生の感染予防に努める。

学生生活に関する相談体制について案内し、学生専用ホームページや学生相談室を気軽に活用できるよう学生への周知に努める。

学生生活における安全面の支援体制を充実させるため、交通安全教室及び犯罪被害防止教室の講習会を実施する。特に交通安全に関しては、バイクや自転車の使用に関して事故防止のための講話や実技講習会を開催する。

自治会やサークル等が活発な活動が行えるように助言を行う。また、新たなサークルの発足などにも適切な助言を行う。優れた活動に対しては学生表彰を実施する。

本学に寄せられたボランティアを学生に積極的に紹介するとともに、令和5年度には、従来の学生ボランティア登録サイトに登録している学生に加え学内全体に周知することで参加者の増加が見られたことから、6年度からは、学生ボランティア登録サイトを廃止し、全学生を対象にメールや掲示に加え、教職員が、ボランティアの活動内容等を説明し、ボランティア活動に学生が自主的に参加しやすいよう支援する。

また、松山市保健所と合同開催している「ゲートキーパ養成講座」についても、学生からの関心が高かったため継続して実施する。

(就職・進学・卒後支援)

- ③ 就職支援の方法や進路セミナー、就職支援ホームページについて充実を図り、入学後から学生が卒後のキャリアデザインを描けるような支援を進める。

地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在學生と卒業生・同窓会との集い(ホームカミングデー)を開催し、職業意識の向上やキャリアデザインの設計を支援するとともに、情報交換などの交流を支援する。

個々の教員が、卒業生が抱える課題やニーズの情報収集に努めるとともに、在學生が、卒業生個人や施設から進路選択のための情報収集を行うことができるよう支援する。

就職・進学に関する情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにする。

県内就職率の向上を図るため、県内医療機関の魅力の紹介に努める。

県内医療機関等の求人情報を積極的に提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の県内情報についても随時提供する。

また、進路セミナーで県内医療機関の情報発信の充実を図る。

本学ホームページやホームカミングデーの告知を通して、卒業後も継続して卒業生を就職や進学に関して支援していることの情報を提供し、Uターン支援の推進を図る。

3 研究

(1) 研究水準の向上と成果の還元

- ① 学内の各専門領域での独創的・先駆的研究に対して、特に有望な学際的研究活動には選考のうえ支援する。また、引き続き特に著名な研究者を招いて「EPU先端医療セミナー」を開催し、先端医療分野での学術的交流を行う。

看護学科においては、教員の研究活動や業績の拡大を支援するための対策を検討する。

- ② 大学案内資料の頒布業者を活用するほか、出張講義や高校内ガイダンス出席時に大学案内、広報誌「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努める。
また、地域交流センター主催の研修会、セミナー等を開催し、研究成果を発信する。

(2) 研究活動の活性化・適正化

- ① 引き続き科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会の開催、申請書類のブラッシュアップ制度の活用とともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための学内広報を積極的に実施する。
- ② 引き続き他大学や医療機関、地域との共同研究の可能性を積極的に探り研究を推進する。

また、地域交流センター事業を通して、地域の病院など他施設における研究活動の支援だけでなく、他大学や医療機関との共同研究の可能性を模索する。

- ③ 引き続き、APRIN 活用による倫理研修の受講を徹底する。

令和5年度に策定した利益相反マネジメントポリシー、マネジメント規

程の理解を促し、利益相反に関する自己申請を実施する。

4 社会貢献

(1) 県内保健医療福祉職への支援

- ① 地域における保健医療福祉分野の課題を見出しその解決に向け、地域交流センターが中心となって県内関係機関の連携を強化するための機会を確保し、多職種間で交流する機会を増やす。

思春期保健活動の充実を図るとともに、多職種間での情報交換を推進するために、従来から愛媛県中予保健所と共催している「思春期保健スキルアップ研修会」を継続して実施する。

- ② 県内の保健医療機関に勤務する看護職者や臨床検査技師、看護教員などを対象に、各職種に従事する専門職者ニーズに応じて、個々のキャリア開発に資する研修会やセミナーを開催する。

(2) 地域住民との交流と支援

- ① 積極的な地域との交流に向け、県内や大学周辺地域にある学校や様々な職場、公共施設等からの依頼に応じ、本学の学生や教職員が研修会やイベントへの開催協力や参加を推進する。特に、麻生小学校の「校区探検」については2年生を受け入れているが、同小学校側からキャリア教育として、6年生への実施要望があるため、令和6年度に正式に依頼があれば実施することとし、本学学生が小学生と交流する場を増やす。

- ② 大学の施設・設備の利用促進に向け、ホームページへの掲載や地方自治体との連携等を通して、一般の地域住民に対し、大学の施設・設備を一般に開放していることを周知する。

- ③ 地域住民との交流を深めるため、学生に対して健康づくりに関連した地域のイベント等への参加を促す。

また、多くの地域住民に利用してもらえる図書館を目指し、ホームページ・SNS・広報誌等を活用した広報活動を展開するとともに、地域住民にも興味を持たれるような企画展示の実施や、資料宅配サービス等、直接来館が難しい住民へのサービスを継続する。また、夏季及び春季には、閲覧席の開放サービスの再開を検討する。

加えて、地域住民との交流を深めるため、ホームページで大学情報を公開し、広く県民からの意見を聴くとともに、地域交流企画を継続的に開催する。学生のボランティア系サークル等に対しても、地域からのボランティアの募集情報を積極的に提供する。

また、引き続き学外講師による特別講演を企画し、可能な範囲で県内の医療関係者や卒業生などに公開する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

(1) 理事長を中心とする組織体制の強化

- ① 理事会、経営審議会、教育研究審議会等の法人組織と教授会、学内委員会等の学内組織との連携・協働体制を継続するとともに、運営戦略会議の企画立案機能を一層強化する。

また、大学運営組織について、多様化する課題への迅速な対応に向けて、各種委員会等の再編や学長補佐の職務と処遇などの見直しを行い、体制を強化する。

- ② 教職員に、本法人版「ガバナンス・コード」及び「内部統制に関する規程」の周知を図るとともに、これらに基づき構築した体制の継続的な運用を進め、大学のマネジメント機能の充実を一層図る。

(2) 開かれた大学づくり

教育研究審議会等の審議において、学外有識者等から起用している理事や審議会委員が発言しやすいように会議の進行を工夫するなどにより、積極的に意見を聴取し、大学運営に反映させる。

学生と大学との意見交換会の継続的な開催を通じ、学生の意見・要望等を把握し、大学運営に積極的に反映させるとともに、引き続き教職員から大学への提案箱制度を運営することにより、学生及び教職員の声を大学運営に積極的に反映させる。

(3) 地域や社会に貢献する大学づくり

- ① 新型コロナウイルスなどの感染症に関して、ワクチン接種に医療職等を派遣するとともに、看護師、臨床検査技師等の専門医療人材の育成を目指す愛媛大学医学部の感染制御学講座（県の寄附により5年度開設）における感染症教育に積極的に関わることで、公立の医療系大学の使命を果たす。

設立団体である県との連携を強化するための場の創設について県と協議し、地域貢献活動の充実と県の保健福祉分野における政策課題解決に向けた取組みへの参画を目指す。

令和5年度に包括連携協定を締結した愛媛大学及び（公財）愛媛県総合保健協会と協働し、それぞれの連携協定で掲げた目的の実現に向けて取組みを進める。

また、高等学校等教員対象大学説明会などで県内高校教員と意見交換を実施して、高大連携の拡充を図るとともに、看護系科目の設置等を予定している県内3高等学校からの要請に応じて、引き続きカリキュラム編成やカリキュラム内容の充実等に関し、本学教員が専門的知見からの助言を行い、県内出身学生の確保に向け関係高等学校との連携を深める。

引き続き（社）愛媛県臨床検査技師会との包括連携協定に基づき、学生や

教員が種々の協働事業に積極的に参加し、情報交換や交流を行う。

- ② SDGs推進ワーキンググループを中心に、本学ならではの行動計画策定をさらに推進する。

また、本学のSDGsに関する取組みについて、ホームページを通じて発信する。

- ③ 大規模災害時や感染症パンデミック時において、自治体の要請に応じ人的・物的な緊急支援を実施する。

引き続き愛媛県地域・大学等連携推進連絡会議や砥部町の社会福祉活動推進懇談会等を通じて地域課題の把握に努めるとともに、本学の教育研究成果を生かした問題解決策を提案する。

2 教育研究組織

引き続き教育研究審議会において、外部委員から本学の教育研究に関する重要事項に関して幅広い意見・提案を求めるため、委員への会議資料の早期提供に努め、提言内容を教学マネジメント委員会を通じて効果的・効率的な教育研究活動の実践に反映させる。

3 人事

- ① 引き続き教員の業績評価制度について、対象教員にアンケートを実施して評価項目や配点基準、処遇への反映方法等の見直しを図り、処遇への適切な反映により教員の意欲向上を図る。また、学生による授業評価などを取り入れた新たな総合業績評価制度について、令和4年度に調査した他大学の取り組み状況等を参考に本学での導入の適否についての検討を継続する。

教職員の採用や昇任については、成績主義に基づき公平性・客観性が担保されるよう適正な手続きの下での選考に努め、優秀な人材確保と教職員の意欲向上を図る。

- ② 令和4年度に作成したプロパー職員を対象とする人材育成方針に沿って具体的な取組みを進め、研修等を通じて法人経営や大学事務に係る専門性の修得によるスキルアップを図る。

また、人材育成方針に記載の県への研修派遣及び他大学との人事交流等について、県との具体的な協議を進めるとともに、他大学等との人事交流の可能性を探る。

- ③ 引き続き適正な定員管理のもと、教育分野のデジタル化や非常勤講師等の活用による人材の有効活用を図り、業務の効率化と総人件費の抑制に努める。

感染症分野における医療・研究人材の養成に関する連携協定や大学院専門コースの設置に対応して、関係大学等との専門人材の相互活用を図るとともに、クロスアポイントメント等の活用により、関係大学等との専門人材の相互活用の可能性を探り、柔軟かつ効率的に大学運営を維持する。

4 大学運營業務

- ① 引き続き令和4年度策定の事務局職を対象とする「働き方改革指針」に沿って長時間労働の是正を図る。超過勤務時間の前年度比5%減とストレスチェック診断結果（事業所に提供された集計結果）の数値が前年度より改善することを目標に、働きやすさ（職場環境）の改善と働きがい（達成感）の向上を目指して、事務局職員の働き方改革を推進する。

特に、ワーキンググループにおいて、業務効率化の具体策を検討するとともに、やめてもよい業務や効率化できる業務の洗い出しを実施する。

- ② 大学運営改革の実行計画に基づき、AI議事録作成システムのさらなる活用拡大を図るとともに、会議のペーパーレス化をさらに進める。

ワーキンググループでさらに業務のデジタル化の取組みについて検討を進め、優先順位や費用対効果を勘案しながら、段階的に予算化を図る。特に、令和5年度に試験的に導入した業務改善プラットフォーム（キントーン）については、ワーキンググループで業務改善に向けた具体的な活用方法の検証・検討を引き続き行うとともに、専門業者のサポートも得ながら本学の実情に応じた具体的な活用方法を確立する。

また、引き続き決裁事務の簡素化などを推進し、ペーパーレス化と合わせて紙の使用量10%削減を目標として実践する。

- ③ 令和4年度に策定した事務局職員を対象とする「働き方改革指針」の趣旨を踏まえ、教職相互理解の下、双方の負担軽減に寄与することを目標に、教員と事務局職員の連携方法や役割分担のあり方などについて検証し、大学がワンチームで運営改革を進める意識共有を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金及び自己収入の増加

- ① 引き続き科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会の開催、申請書類のブラッシュアップ制度の活用とともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための学内広報を積極的に実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。

教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。

- ② 「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」の趣旨を様々な機会を通じて、卒業生や関係者に周知し、基金の拡充を図る。

令和5年度に関係機関との協議が進んだ「ふるさと納税」と「遺贈寄附」について、その取り扱いを開始する。開始にあたって「ふるさと納税」については、砥部町と連携して重点的に広報を行うとともに、「遺贈寄附」についても、EPU愛顔基金と連動した広報を行う。

また、資産の有効活用に向けて、有料化対象施設のさらなる範囲拡大を検討する。

2 予算や資産の効率的、効果的な運用

引き続き教職員全員に、定期的に光熱水費など維持管理経費の実績を周知することにより、節電の啓発をはじめ、コスト意識を喚起する。

予算の使途について、重点化及び緊急対応の観点から常に見直しを図り、優先順位を明確にしたうえで、効率的な執行に努める。

大学管理運営に関しては、専門業者への外部委託や臨時職員の雇用を継続し、経費削減に努めるとともに複数年契約や競争入札等を継続実施することで、経費を削減する。

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価の実施

- ① 引き続き内部質保証に関する方針で定めた責任体制・システムに基づき恒常的・継続的に大学活動の質保証を行うとともに質の向上を図る改善を行う。

法人評価委員会の評価や令和5年度に受審した大学認証評価の結果等の外部評価の結果を踏まえ、内部質保証システムの適切性を維持する。

- ② 内部質保証システムの運用においては、学部、学科、研究科、専攻科、各委員会の各組織ごとに自己点検評価を実施し、PDCAサイクルにより教育研究及び業務の改善・向上に努めるとともに、自己点検評価委員会において、これらの点検・評価結果を集約し全学的な問題点の整理や改善方策を検討したうえで、運営戦略会議において改善課題等を指摘し、各組織にフィードバックする。

また、自己点検・評価結果、法人評価委員会による評価結果、外部評価機関による認証評価結果など内部質保証の成果については、ホームページを通じて積極的に社会に公表する。

2 情報公開及び情報発信

- ① タイミングをとらえたマスコミへの情報提供等により積極的な情報発信を図る。

大学の教育研究活動や地域交流センターの活動などの最新情報を、引き続きホームページや広報誌、大学案内などを通じて広く発信するとともに、大学の魅力や特性を効果的にアピールするものとなるよう内容の充実を図る。

また、大学基準等に照らして社会や学生に必要な情報がホームページ等で適切にアップデートされているか検証を行い、適切な情報を公表及び更新ができるような体制の整備を図る。

本学をPRし、大学への理解促進とその存在感を高める絶好の機会とするため、7月に市民公開講座を開催し、9月に開学20周年記念事業を実施する。

- ② ホームページについては、見やすさや訴求力に重点をおいたデザインの改良、サイトマップの再構築等を引き続き検討するとともに、内容の見直しなどの改善を図り、広報活動を強化する。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備、活用等

- ① 目的積立金を活用して、長寿命化計画に基づき、体育教官室・中央監視室の空調更新、消火栓ホースの取替え、各教室のガス漏れ警報器の更新を行う。
- また、運営費交付金の特別分を財源として、令和4年度に実施した外壁打診調査により劣化が確認された外壁について補修を行う。
- ② 施設の定期的な巡回・点検等により危険個所の早期発見に努め、危険防止・安全維持・バリアフリー化のなどのために必要な整備をきめ細かく実施する。
- また、別館の有効活用に向けてワーキンググループでの協議結果に沿って、可能なところから別館の改修・整備に着手する。

2 危機管理・人権

- ① 新型コロナやインフルエンザのほか、新興・再興感染症対策を意識した学内の安全衛生管理・感染防止体制の継続により、持続可能な大学運営を維持する。
- 危機管理基本マニュアルの内容を確認し、必要に応じて見直しを図るとともに、改めて教職員に周知する。
- 衛生委員会のもとで、安全衛生管理計画に基づき教職員・学生の安全衛生を確保するための諸活動を確実に実施する。二酸化炭素濃度を含めた室内空気環境測定を2か月に1度実施するとともに、衛生委員会において職場巡視を実施し、持続可能な大学運営を維持する。
- また、大規模災害時の避難所マニュアルの策定や災害対策本部設置訓練の実施に向けて内容を継続して検討していくほか、引き続き防災備品や物資の整備・備蓄を行うとともに、学生や教職員を対象とした効果的な防災教育や訓練を実施する。
- 教職員に対しては、引き続き情報セキュリティリテラシー向上に向け、セルフラーニング（Web上の理解度チェックシステム）を含めた研修を実施する。
- 令和5年度に実施した「情報セキュリティ監査」で指摘を受けたことに対応するとともに、監査の実施における課題を点検し、必要に応じて「情報セキュリティ監査実施要領」の見直しをはかり、6年度の監査を実施する。また、適時情報リスクに関する注意情報を発出する。
- 学生に対しては、引き続き情報セキュリティ教育を一部の授業の中に位置付け、全学的に情報セキュリティ意識の向上を図る。

- ② 引き続き全教職員及び大学院生を含めた全学生に対し各種ハラスメントに関するアンケート調査を実施し、その結果を分析して全教職員に提示するとともに、改善点があれば、その対応策を全教職員で協議するなど万全の対応を行う。

学生相談室に学外カウンセラーを配置し、随時相談を受け付けるとともに、さらなる相談体制の充実について継続して取り組む。

また、教職員を対象とする研修会においては、講師にアンケート結果を提示し、その結果を踏まえた内容を含む研修を依頼する。

第7 予算、収支計画及び資金計画

1 予算(令和6年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	681
自己収入	257
入学金及び授業料等収入	252
雑収入	5
受託研究等収入	10
目的積立金取崩額	29
基金収入	3
計	980
支出	
業務費	844
教育研究費	104
人件費	740
一般管理費	123
受託研究等経費	10
基金(支出)	3
計	980

(注)人件費には、職員退職手当を含む。

2 収支計画(令和6年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,020
経常費用	1,020
業務費	874
教育研究経費	124
受託研究等経費	1
寄付金経費	9
役員人件費	41
教員人件費	566
職員人件費	133
一般管理費	123

財務費用	0
雑損	0
減価償却費	23
臨時損失	0
収益の部	981
經常収益	981
運営費交付金	681
授業料収益	231
入学料収益	37
選考料収益	7
受託研究等収益	13
補助金等収益	7
雑益	5
臨時利益	0
純利益	△39
目的積立金取崩額	29
総利益	△10

3 資金計画(令和6年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	980
業務活動による支出	967
投資活動による支出	3
財務活動による支出	10
次期中期目標期間への繰越	—
資金収入	980
業務活動による収入	980
運営費交付金による収入	681
授業料及び入学料等による収入	252
受託研究等による収入	13
その他の収入	34
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	—

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円(事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度)

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

第9 出資等による不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分移管する計画

なし

第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第11 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

また、昭和63年の短期大学設置から36年を超え、耐用年数が大きく経過している大型設備をはじめ本学施設設備全体の抜本的な改修計画を検討するに当たり、大規模改修の推進を要望していく。

第12 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

第6の1「施設設備の整備、活用等」に記載したとおり

(注)中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。

2 人事に関する計画

第3の3「人事」に記載したとおり

3 地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分にに関する計画

《積立金の使途》

前中期目標期間の積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

令和6年度 業務実績報告書



令和7年6月

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

目 次

I	法人の概要	-1-
	1 基本情報 2 組織・人員情報 3 学生情報	
II	総括と課題	
	1 全体概要	-3-
	2 大学の教育研究等の質の向上	-3-
	(1)教育 (2)学生支援 (3)研究 (4)社会貢献	
	3 業務運営の改善及び効率化	-7-
	(1)運営体制 (2)教育研究組織 (3)人事 (4)大学運営業務	
	4 財務内容の改善	-10-
	(1)外部資金及び自己収入の増加 (2)予算や資産の効率的、効果的な運用	
	5 自己点検・評価及び情報の提供	-11-
	(1)自己点検・評価の実施 (2)情報公開及び情報発信	
	6 その他業務運営	-12-
	(1)施設設備の整備、活用等 (2)危機管理・人権	
	大学の組織図	-13-
III	項目別の状況	
	1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	-15-
	2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	-44-
	3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	-54-
	4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	-56-
	5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	-59-
	6 第7 予算、収支計画及び資金計画	-62-
	7 第8 短期借入金の限度額	-62-
	8 第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	-62-
	9 第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	-62-
	10 第11 剰余金の使途	-62-
	11 第12 県の規則で定める業務運営に関する事項	-63-

I 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人名

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

(2) 所在地

愛媛県伊予郡砥部町高尾田5-4-3番地

(3) 設立年月日

平成22年4月1日

(4) 沿革

昭和63年 4月 愛媛県立医療技術短期大学開学 (第一看護学科、第二看護学科、臨床検査学科)
 平成 3年 4月 愛媛県立医療技術短期大学に専攻科開設 (地域看護学専攻、助産学専攻)
 平成15年11月 愛媛県立医療技術大学設置認可
 平成16年 4月 愛媛県立医療技術大学開学 (保健科学部 看護学科、臨床検査学科)
 平成19年 3月 愛媛県立医療技術短期大学閉学
 平成22年 4月 公立大学法人に移行
 平成24年 4月 愛媛県立医療技術大学に助産学専攻科を開設
 平成26年 4月 愛媛県立医療技術大学に大学院を開設 (保健医療学研究科 看護学専攻(M)、医療技術科学専攻(M))

(5) 目的

この公立大学法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する多様な学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会の発展に寄与すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織・人員情報(令和7年5月1日現在)

(1) 役員の状況

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長 学長兼務	安川 正貴	令和6年4月1日	
理事(総務、財務担当) 事務局長兼務	星加 美樹	令和7年4月1日	
理事(教育研究、地域貢献) 学部長兼務	中西 純子	令和6年4月1日	
理事(非常勤)	土居 英雄	令和6年4月1日	愛媛経済同友会幹事
理事(非常勤)	堀内 孝彦	令和6年4月1日	福岡市民病院長
監事(非常勤)	武田 秀治	令和4年8月31日	弁護士
監事(非常勤)	丸木 公介	令和4年8月31日	公認会計士

(2) 職員数

教員 57名 (定員59名)

事務局職員 13名 (うち県派遣6名、県から割愛1名、法人プロパー6名) (定員13名)、臨時職員10名

(3) 組織

別紙組織図のとおり

3 学生情報 (令和7年5月1日現在)

(1) 定員

区分		入学定員	収容定員
保健科学部	看護学科	75人	300人
	臨床検査学科	25人	100人
助産学専攻科		12人	12人
大学院 保健医療学研究科	看護学専攻	5人	10人
	医療技術科学専攻	3人	6人

(2) 現員

区分		現員	合計
保健科学部	看護学科	303人	438人
	臨床検査学科	102人	
助産学専攻科		12人	
大学院 保健医療学研究科	看護学専攻	12人	
	医療技術科学専攻	9人	
その他	研究生	0人	

Ⅱ 総括と課題

1 全体概要

【総括】 愛媛県立医療技術大学は、愛媛県における保健医療従事者の育成拠点として、教育及び研究を推進し、それを通じて地域社会に貢献することを目的としている。この目的を実現するため、令和6年度は、第3期中期計画3年目の年度計画に基づいて、理事長（学長）のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって日々の教育・研究活動及び社会貢献活動に自立的かつ機動的に取り組んだ結果、年度目標を概ね順調に達成することができた。

2 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育

【総括】 国家試験の合格率は、看護師、保健師、助産師及び臨床検査技師のすべての資格について合格率100%の目標を達成することができた。

大学院については、令和6年4月に11期生10名を受け入れ、6年度中に5名の修了生を送り出した。修了生のうち1名は社会人学生で、より高度な実践能力とリーダーシップを身に付け継続勤務し、4名が就職（県内2名、県外2名）した。

令和5年度に受審した大学認証評価における進言に照らし、アドミッションポリシー（AP）の一部修正を行い、あわせて、ディプロマポリシー（DP）、カリキュラムポリシー（CP）との整合性がとれるよう文言の修正を行った。また、学修成果重視の考え方にもとづき、「教育目標」を削除して（新）「教育理念」として整理し、基盤となる大学の目的・理念と学部・各学科及び大学院・各専攻の教育理念、教育研究目的、DP・CP・APを連関させるよう見直した。

教務委員会とFD委員会の合同企画で、授業デザインの基本的な考え方を含む「学生の学びを促すシラバスの書き方研修」と「シラバスの書き方～本学の様式に沿って」の2つの研修を開催した。

また、在学生がガイダンス内容を必要時に確認できるように、その掲載場所について再検討し、学生専用ページにガイダンス資料の項を作成し、厳選した内容を掲載した。

学生に対しては、電子シラバスを用いて、教育理念・目標、科目とDPの関連を説明し、DPを手がかりにしながら学習を進められるようにした。

看護学科では、基礎看護技術教育において、教育補助者の配置による少人数教育を実施し、学生のレディネスや関心にきめ細かく対応し、主体性を重視した指導を行った。また、4年生を対象に看護技術経験チェックシートの最高到達度調査を実施し、今年度調査の未経験項目が多い技術と国試模試での低得点の共通項目について、ナースィングスキル(看護技術に関するe-learning教材)を活用した学習を学生に促した。実習に関しては、実習連絡会議を開催し、各実習施設に対し、カリキュラム改正の内容や主要な科目内容などを説明し、臨床実習でなければ学べない内容についての情報共有や、総合実習の教育方法について、3つの領域の取組みを共有するなど、実習施設とともに、教育方法の連携について考える機会とした。

臨床検査学科では、学内実習においては少人数での指導体制を確保するとともに、学内実習や授業(免疫輸血検査学実習、画像検査学等)において、ディスカッション及び復習用としてE-study等でのデジタル教材を使用した教材を活用した。また、E-study等を活用したVR教材の試作・活用を生理検査分野に加え、医用工学において実施した。

さらに、臨床現場で必要な基礎的専門知識と技術の強化を図るため、臨地実習ⅠからⅢにおいて、必要な技術習得到達度評価を実施するとともに、愛媛県臨床検査技師会と協働し、臨床現場で活躍する臨床検査技師等による講義(在宅医療、認知症、がん免疫など)や研修会(他大学との多職種連携プログラム、スキルアップ)を実施した。

地域の保健医療に貢献する優秀な人材を確保するため、進学相談会、オープンキャンパス、高校の進路指導担当教員に対する説明会等を通じて、本学の求める学生像の浸透に努め、学校推薦型選抜の出願倍率は3.0倍となり前年度(2.6倍)を上回ったものの、一般選抜(前期)の出願倍率は1.9倍(看護1.8倍、臨床2.0倍)となり、前年度(3.7倍)を大きく下回り、目標(3倍)を達成することができなかった。しかし、県内からの出願者の比率は81.7%と前年度(68.1%)から増加した。

【課題】 地域の保健医療に貢献する優秀な人材の確保のため、6年度に目標を大きく下回った一般選抜（前期）の出願倍率の目標（3倍）達成に向けた対策を検討するとともに、引き続き国家試験の合格率100%を達成していけるよう、大学の授業内外で実践的な国家試験対策の強化及びクラス顧問や卒業研究担当教員等による充実した個別のサポートを継続する必要がある。

大学院については、8名（看護学専攻5名、医療技術科学専攻3名）の定員に対して、令和6年度は10名（看護学専攻6名、医療技術科学専攻4名）で定員を上回って確保していたが、令和7年度は7名（看護学専攻4名、医療技術科学専攻3名）と定員割れとなった。学内応募の奨励と関係機関への働きかけ等、より有効な対策を検討していく必要がある。

（2）学生支援

【総括】 （修学支援）

共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスにおいて、シラバスや学生生活の手引き等を用いて履修指導を行った。保護者への成績提供を実施し、大学と保護者が連携して学生が適切な履修ができるよう指導・支援を行った。STUメールや学生専用ホームページ等を積極的に活用するとともに、特別な配慮を必要とする学生に対しては、担当教員やクラス顧問と教務委員が連携し、状況に応じて専門家（外部カウンセラー）の知見を取り入れながら、適切な個別支援や指導を行った。学生数が多い看護学科では、学習状況の共有や修学上必要な配慮等に関する情報共有を円滑かつ安全に行うための「学生カード」を作成し、継続的な学習支援のための仕組みを新たに構築した。

また、4年生の学生に対し早期からの国試勉強を促すとともに、模試の開催日程や学習場所の検討など学生が主体的に学習できる環境整備を促した。模擬試験の成績の芳しくない学生へのフォローなど国試対策のサポートを行った。模試受験費は一部後援会から経済的支援を受けた。

（生活支援）

健康診断の実施や、交通安全講習会や犯罪被害防止教室の開催など、学生の健康管理や安全・安心な生活の支援を行った。また、学生生活に関する相談体制について周知し、利用しやすい環境づくりに努めた。

「感染予防マニュアル」について、急性呼吸器感染症の5類移行に伴う加筆など、令和7年度版に向け全体を見直し、学生に配布して、感染予防のためのワクチン接種の呼びかけや注意喚起を行った。

学生祭の実施や、学内清掃活動や球技大会等の実施にあたり、自治会に助言を行った。また、新たなサークルの発足について必要な手続き等の助言を行った。

学生ボランティア登録サイトを通じて本学に寄せられたボランティアを紹介し、学生の自主的な活動を支援した。「砥部町子育てフェスタwith福祉フェスタ」「えひめバラスポーツフェスティバル2024」「砥部町第2回ファミサポ交流会」「麻生小学校校区探検」などに学生ボランティアが参加した。

さらには、不審者等による犯罪から本学学生を守り、犯罪等を発生させないための抑止力ともするため、大学正面出入口及び大学院出入口付近を監視する防犯カメラ2基を新たに設置するとともに、構内への全ての出入口に、ステッカーにより防犯カメラ設置を周知するなどの安全対策に取り組んだ。

（就職・進学・卒後支援）

進路セミナー後のアンケートや進路・就職アンケートの結果を参考に、就職支援に関する大学ホームページの一層の充実を図り、県内医療機関の職場紹介や就職のための来学情報、就職体験談や卒業生の声の掲載を行い、卒後のキャリアデザインが描けるよう支援を行った。

地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在学生と卒業生・同窓会との集い（ホームカミングデー）を6月に開催し、職業意識の向上やキャリアデザインの設計を支援するとともに、情報交換などの交流の促進を図った。教員を通じて卒業生が抱える課題やニーズの情報収集に努めるとともに、卒業生個人や施設から情報収集するため、ホームカミングデー開催時にアンケートの実施や、卒後支援ホームページへの情報の書き込みについて呼びかけた。

就職・進学に関する全情報を学生が自由に閲覧できるよう学生ホールに掲示、学生専用ホームページへの掲載や、STUメールでの案内など積極的に情報提供した。また、求人のための医療機関からの来学情報については、クラス顧問に情報提供を行い就職支援につなげた。

県内医療機関の情報発信や県内就職促進事業の取組みの充実を図るため、3年生及び4年生を対象とした進路セミナーを4月に2回実施し、県内医療機関からセミナーに参加いただき、きめ細やかな情報発信を行った。さらには、地域医療見学ツアーを実施し、県内就職率の向上に努めた。

【課題】 令和6年度の就職状況については、就職者93名のうち県内就職者が61名で、県内就職率は65.6%であった。目標値60%以上を達成したものの、就職者のうち県内出身者は70名で、そのうち18名が県外の大学附属病院や総合病院に就職している状況であった。県内就職率向上のためには、学生が早い段階から地域医療の現状や県内医療機関の特性・魅力を認識し、就職にあたって県内医療機関を選択するというプロセスを構築することが重要であることから、医療機関や関係機関とも連携し、県内医療機関の魅力をアピールし、学生の県内就職を促進する取組みを充実していく必要がある。

県内就職率向上のためには、県内出身学生の割合を増加させ、地元就職を促進させる必要がある。学部入学生の県内出身者比率は、3年度76.0%、4年度76.0%、5年度73.0%、6年度74.3%、7年度75.0%となっており、これまで取り組んできた県内高校への積極的な働きかけが、県内出身者の確保につながっていると考えられることから、引き続き効果的な広報を行っていく必要がある。8年度入試では、県内出身学生を対象とする学校推薦型の募集人員を10名増加するため、その結果を注視していきたい。

卒業生に対する支援（教育・研究、再就職等）については、ホームカミングデーや同窓会（木蓮会）の活動を通じてより積極的な支援を実施しており、今後とも有効な支援方策について検討する必要がある。

(3) 研究

【総括】 学内競争的研究助成費5,600千円（前年度同額）を確保し、教員の研究活動を後押ししているが、令和6年度から、これまでは若手支援に重点をおき、教授職は研究代表者として応募できないとしていた応募要件を見直し、教授職の申請を含む5件を採択し、より学内研究の活性化を図った。前年度採択案件については、研究成果について公開報告会を実施した。

令和6年度はEPU先端医療セミナーに替えて、大学開学20周年記念事業の中で、政府の元新型コロナウイルス感染症対策分科会会長の尾身茂氏等を招聘して「市民公開講座」を開催した。

科学研究費補助金の申請率は、84.4%（38名／45名（申請有資格者））で、目標（80%以上）を達成した。外部資金獲得競争が激化する中で新規採択件数は6件（令和5年度5件）で、新規採択と継続採択を合わせた採択件数は28件となった。

研究成果の還元においては、大学ホームページを更新し、各教員のページで最新の研究成果を発信、県内医療関係者を対象とした多文化共生時代の医療コミュニケーションセミナーを開催したほか、本学が作成していた「性教育パッケージ」教材について、希望者（2施設）に対して教材提供を行った。

教育研究活動や産学官連携を含む社会貢献活動を行う際に生じるおそれがある利益相反の適切な管理のため、本学の指針となる利益相反マネジメントポリシー及び利益相反マネジメント管理規程に新たな規定・項目を追加し、管理体制を整備した。

【課題】 学内競争的研究助成費で採択された研究が科学研究費補助金などの外部資金の採択につながっており、今後とも教員研究費を確保するとともに、科学研究費補助金等外部資金の獲得を通じて本学研究の活性化を図ることが、研究成果の蓄積、優秀な教員の育成、また外部の優秀な教員の確保にもつながることから、引き続き研究基盤の整備・充実に努める必要がある。

一方、論文掲載数については、27件と前年度（46件）より減少し、中期計画3年目の時点で累計103件と6年間の目標達成（300件）に向けて順調とは言えない状況であり、研究成果の積極的な公表にむけた支援対策を強化する必要がある。

(4) 社会貢献

【総括】 各教員が関係機関や団体の要請を受け、保健医療機関・行政・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導・助言及び患者・家族会やNPO等への支援45件、行政・関係団体の委員等117件、学術集会や保健医療機関から委嘱されたボランティア活動等14件など計176件の地域貢献活動を行った。また、看護職や臨床検査技師等専門職からの研究・研修・データ分析・検査技術など個別相談に対して、各教員が専門性を生かして支援を行った。(来学、電話・メール等による相談件数49件)

地域における保健医療福祉分野の課題解決に関する事業として、「保健師の多様な働き方セミナー」、「ゲートキーパー養成講座」、「多文化共生時代の医療コミュニケーションセミナー」を開講した。「多文化共生時代の医療コミュニケーションセミナー」には、県内の看護師、保健師、医師、看護教員など16名の参加があり、多職種間のディスカッションや交流が行われた。「ゲートキーパー養成講座」では、看護学科学生74名が参加し、自殺対策について松山市保健所の保健師等から講義を受け、連携強化の場となった。

また、「思春期保健スキルアップ研修会」は、助産師、保健師等94名が参加し、思春期男子の性教育の必要な知識の取得及び男子の性教育の在り方について参加者同士の意見交換の場となった。

県内の看護教員を対象とする「看護教員継続教育研修会」を3回実施した。看護教員が臨床判断能力の育成や地域包括ケア時代の看護基礎教育等について学ぶとともに、県内の看護師養成学校間での情報共有や意見交換の場になった。また、看護職の自律的なキャリア形成を促すことを目的に、県内の保健師や潜在保健師を対象に「保健師の多様な働き方セミナー」を実施した。

【課題】 大学の設置目的にも掲げた教育・研究の地域への還元については、地域交流センターを中心に県内関係機関・団体と連携して、特に人材育成の面で貢献をしてきたが、今後、更に本県の保健医療に係る重要課題(高齢化に伴う認知症対策、介護予防対策、妊娠期から育児期の切れ目のない支援、中山間地や離島などの地域医療・ケアなど)に対する調査研究、施策化の提案を行政機関と協働で取り組むなど、本学教員の専門性を生かした地域貢献活動を一層強化していく必要がある。

3 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制

【総括】 理事会等の法人組織と教授会等の学内組織と情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえて、運営戦略会議で方針を協議し、理事長（学長）が意思決定した事項について、教員組織及び事務局に対して迅速な指示を行っている。
また、大学運営組織について、多様化する課題への迅速な対応に向けて、「本学のDX」や「SNS等を活用した新しい広報」を学長補佐の特命事項とし、学長補佐は関係する委員会等と連携しながら、時代に即した教育などを念頭に課題を抽出するなど、スピード感をもって前進させている。

「ガバナンス・コード」について、公立大学ガバナンスコードにおいて「研究インテグリティの確保」と「サイバーセキュリティの確保」が盛り込まれたことから、令和7年11月に改訂し、教授会等で周知を図った。
「内部統制」については、役職員の職務の執行状況について、日常モニタリングにおいて自己点検・評価を行い、各種委員会や各役職段階でのチェック体制が機能しており、主体的かつ組織的な運営を行う体制がとれている。

県との関係では、今年度から新たに保健福祉部との意見交換の場を持ち、全県的な課題である看護師確保策について協議を重ね、また本学にも学長をリーダーとするタスクフォースを編成して県事業の予算化に向けた提案を行うなど連携は強化されている。さらには県内の主要な医療機関や医療系大学の状況や要望等を県と連携してヒアリングを実施するなど、地域課題の解決に向けた取組みに主体的に参画している。
(公財)愛媛県総合保健協会とは、相互の人的・物的資源や調査研究成果を効果的に活用するための包括連携協定を締結しており、同協会が作成するCMに本学の学生等が参加し、特定健診受診率の向上に一翼を担った。このほか(公社)日本看護協会が運行するラッピングバスを看護週間中に受け入れ、看護の魅力等のPRにも協力した。
また、看護系科目を設置・設置予定の県内高等学校からの要請に応じて、本学教員を総合的な探究の時間における課題研究指導講師として派遣するとともに、カリキュラム編成等に当たっては、専門的知見からの助言を行った。また、入試における高大連携について、3度にわたり教育委員会と意見交換を行った。

【課題】 今後とも、理事長（学長）のもと、法人・大学の各組織を有機的かつ機動的に運営し、多様化する課題への迅速な対応に向けて、教職員が一体となって大学運営に取り組んでいく必要がある。

(2) 教育研究組織

【総括】 教育研究審議会において教育機関以外の有識者を含めた3名の外部委員から、重要事項に関して幅広い意見・提言を求め、効果的・効率的な教育活動の実践に繋げた。

【課題】 外部委員を積極的に活用し、社会のニーズに対応した教育研究活動を進める必要がある。

(3) 人事

【総括】 教職員の採用や昇任については、退職教員等の後任補充を行うため、適宜、教員の募集と選考を行い、令和6年4月1日付けで教員3名（特定教員1名を含む）を新規採用し、特命教授2名の雇用を更新した。また、令和7年4月1日付けで教員5名（特定教員1名含む）の採用を決定し、特命教授1名の雇用を更新することとした。

この結果、令和7年4月1日現在で、特命教授・特定教員を含めて57名（欠員2名）の教員を確保した。また、大学院担当教員については、学内資格審査及び新規採用により、令和7年4月現在で32名を配置し、教育体制の充実を図った。

なお、教員の採用や昇任にあたっては、教育研究審議会の場において、成績主義に基づき公平性・客観性が担保された適正な選考を行った。

教員の業績評価については、教員業績評価委員会の委員からの意見を反映して、「表彰の受賞」を点数項目として追加し、論文等の業績や各分野への貢献の状況等が反映され、教員の勤務意欲と能力の向上につながるよう、業務報告書の見直しを行った。学生による授業評価などを取り入れた新たな総合業績評価制度については、現行の評価制度においても学生からの視点が入ったものになっていることから、引き続き現行制度で評価することとした。

事務局職員については、令和6年度末で退職する後任補充のため、令和7年4月1日付け採用の法人事務職員の採用試験を実施した。人手不足の情勢等を踏まえ、受験の上限年齢を45歳まで引上げてし、幅広い年齢層の応募者の中から活躍が期待できる1名を採用した。

プロパー職員の人材育成については、4年度に策定した「人材育成方針」に基づき、主幹1名を人材育成責任者に指名し、方針に沿った取り組みを推進させるとともに、法人採用職員を大学事務の専門職員として育成するため、愛媛県や公立大学協会及びSPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）等が実施する研修などへ積極的に参加させ、研修内容の事務局内での共有を図った。令和7年4月現在の事務局体制は、県からの派遣職員6名及び法人プロパー職員6名となっている。

【課題】 優秀な教職員の確保は大学運営の基盤であり、退職者の後任補充はもとより、大学・大学院の拡充や教育・研究水準の向上を踏まえ、実績のある人材の採用に努めていく必要がある。また今後は、採用した教員の教育・研究能力を向上させるシステムを構築する必要がある。

事務局プロパー職員に対して、大学事務の中核を担う職員としての成長を支援するため、継続的に大学内外で研修等を行うとともに、今後の職員採用及び事務局体制のあり方について検討していく必要がある。

(4) 大学運營業務

- 【総括】** 事務局職員を対象に、働きやすさの改善と働きがいの向上の両立を目指す「働き方改革指針」に沿って、事務局管理職が「無駄・非効率排除宣言」を行うなど、職員に対し働き方改革・業務効率化の意識付けを図った。
- なお、時間外勤務は20時までに終了するよう計画的に取り組むことの意識付けを繰り返したが、令和6年度においては、職員のスキルアップ等のため約8割の事務局職員の担当業務を変更したことなどから、令和6年度の超過勤務時間は前年度から増加した。
- 業務効率化については、証明書発行システムの改修を行うことで、担当職員の業務省力化を図ったほか、業務のデジタル化について、業務改善プラットフォーム（キントーン）等の改善ツールの試行などにより検討を行った。
- 理事会等の各種会議において導入していたAI議事録作成システムを他の委員会にも導入し、さらに議事録作成時間の短縮を図った。
- 大学運營業務のペーパーレス化については、業務の会議資料のペーパーレス化を実施するなど、教職員のペーパーレス化への意識改革を促し、紙の購入量は削減傾向に転じたが、最終目標達成までには課題がある。

- 【課題】** デジタル化による業務改善に向けた具体的な活用方法の検証・検討については、当初、業務改善プラットフォーム（キントーン）活用など、本学の実情に応じた具体的な活用方法を確立する予定であったが、改めて費用対効果を踏まえ、本学全体のDXを推進していく中で検討することとなった。本学は小規模大学であることから、費用対効果の面からシステム導入が容易ではなく、業務の効率化に課題を抱えている。

会議資料のペーパーレス化について、教育目的の紙の使用が約7割を占めるため、教員に対し紙の使用状況等に関するアンケートを実施した結果から、パソコンに電子ペンでの書き込み機能がないことや紙資料を使用した勉強スタイルなど学生側の課題等が多く抽出されたことから、今後は教育の質を維持しつつ、デジタル技術を活用した時代に即した教育を計画的に進めていき、結果としてペーパーレス化につなげることを確認した。

4 財務内容の改善

(1) 外部資金及び自己収入の増加

【総括】 各種助成金の公募情報を随時教員に提供するとともに、科学研究費補助金の獲得実績がある教員を講師とした研修会の開催や関係図書の購入により、外部研究資金獲得のための支援を行った。令和6年度の科学研究費補助金は、22件の継続研究に加え、6件が新たに採択され、教員の研究活動は活発になっている。

本学の教育研究、国際交流、社会貢献活動等の充実に資することを目的として設置している「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」について、大学ホームページや開学20周年記念行事でPRを行ったほか、同窓会誌、大学案内や広報誌を関係者へ郵送する際、EPU愛顔基金への寄附依頼を同封するとともに、卒業生にも寄附依頼を配布し周知を行った。

また、砥部町へのふるさと納税を活用した寄附募集が開始され、同町から538件436万円の支援金をいただいた。

そのほか、愛媛銀行と伊予銀行と遺贈寄附に関する協定を締結し、本学が人生における思い出の場となった方や地域医療の発展を願う方が、相続が発生した際に、遺言書を作成することなく、本学に寄附することができる体制を構築した。

【課題】 運営費交付金が効率化係数により減額される中、事務の効率化を進め、運営費用の節減に努めるとともに、引き続き、砥部町へのふるさと納税による寄附の呼びかけを積極的に行い、また、外部資金の獲得や受託研究の確保など新たな財源確保策を検討する必要がある。

(2) 予算や資産の効率的、効果的な運用

【総括】 社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用職員の継続雇用など、業務の合理化と人件費抑制に並行して取り組んだ。

【課題】 予算の優先順位を明確にし、引き続き、経費の効率的・効果的な執行に努める必要がある。

5 自己点検・評価及び情報の提供

(1) 自己点検・評価の実施

- 【総括】** 令和4年度に策定した内部質保証に関する方針で定めた責任体制・システムに基づいた大学活動の質保証及び改善を行い、内部質保証システムの恒常的・継続的な運用を行うことができています。
令和5年度に受審した大学基準協会による大学認証評価の結果において、評価基準に適合していると認定され、令和6年度の大学法人評価委員会（令和5年度実績）においても、「全体として順調に進捗している」と評価されており、本学の内部質保証システムの適切性が認められています。

- 【課題】** 内部質保証の充実を図るため、自己点検・評価委員会において業務の検証を適切に実施する。

(2) 情報公開及び情報発信

- 【総括】** 大学開学20周年記念事業として、7月14日に政府の元新型コロナウイルス感染症対策分科会会長の尾身茂氏等を招聘して市民公開講座を開催し、その中では本学のこれまでの歩みと今後の展望、コロナ禍における県内従事者の活躍や教訓を踏まえた感染症パンデミックへの備え等について、医療関係者及び県民向けに講演をした。また、9月28日には、本学の発展に尽力をいただいた関係者を招いて記念式典・祝賀会を開催した。当日の愛媛新聞には、スクールカラーの菖蒲色を用いた一面広告を掲載し、受験生や保護者など県民に向けた広報を行い、大学の知名度向上を図った。大学広報誌「砥礪」では、開学20周年をテーマに企画し、本学の20年のあゆみ等を広く学外に周知した。

オープンキャンパスについては、ホームページ等や高等学校対象説明会（参加校23校）で参加教員に向けて本学の情報発信、各高等学校に開催案内を送付するなど効果的な広報活動を実施した。8月と10月に来学型のオープンキャンパスを実施したほか、12月を大学ホームページ上のWEBオープンキャンパス視聴推進月間とし、県内外の高校生やその保護者に向けて、大学の特徴や入試情報、学生生活の様子を発信し、大学への理解促進を図った。

ホームページを通じて正確な情報発信ができるよう発信内容について確認を行い整備を実行した。また、4月に開設した大学公式SNS（インスタグラム）について、オープンキャンパスや進学説明会等を通じて、高校生に周知を行い新たなフォロワー数の獲得に貢献した。

- 【課題】** 法人情報の公開は法人・大学としての責務であり、適正に対応するとともに、本学への理解を深めるため、教育研究や地域貢献活動に関する情報発信を工夫し、積極的に行っていく必要がある。

6 その他業務運営

(1) 施設設備の整備、活用等

【総括】

長寿命化計画に基づき、目的積立金を活用して、ガス漏れ火災警報設備直流電源装置の更新を行った。また、一般管理費により消火栓ホースの取替えを行った。そのほか、運営費交付金の特別分を財源として、外壁補修を実施した。

さらには、学生の要望により、駐輪場近くの階段に照明を設置した。また、枯木の除去や別館前インターロッキング、別館講堂天井や食堂前通路天井の雨漏り箇所の整備等、危険箇所を早期に発見し、対応を行った。

別館の有効活用については、7101研修室にタイルカーペットや机、椅子等の設置が完了し、環境が整備された。

【課題】

経年劣化により施設設備の修繕が必要な箇所は年々増加しており、日常的な点検により軽微な修繕等を適宜実施するとともに、計画的な改修・修繕を行い、良好な教育研究環境の整備に努める必要がある。

別館に新たに整備した7101研修室の有効活用については、教育研究の充実に向けて、学生からの要望も踏まえつつ、引き続き検討が必要である。

(2) 危機管理・人権

【総括】

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に移行した令和5年5月8日以降、学生の学内外における活動を基本的な感染対策の継続を除き、原則として、平常時の対応としたが、引き続き保健医療従事者を目指す者であることの自覚をもって、油断することなく、基本的な感染対策とより一層慎重な感染回避行動をとるよう呼び掛けるとともに、危機管理委員会を存続させ、新興・再興感染症対策を意識した学内の安全衛生管理・感染防止体制を継続させた。

感染症対策として、建物入り口など主要箇所に手指消毒液の配置を継続するとともに、二酸化炭素濃度を含めた室内空気環境測定を2か月に1度実施した。また安全衛生の視点も含めた職場巡視を行い、学内の安全衛生の向上に努めた。

「災害対策マニュアル」の見直し及び「学生用避難所運営マニュアル」の策定、「災害対策本部設置訓練」を実施した。防災備品や物資の整備・備蓄を行うとともに、学生や教職員を対象とした効果的な防災教育や訓練を実施した。

教職員の情報セキュリティに関するリテラシー教育は、8月にセルフラーニング研修を実施し、情報セキュリティに関する全体の状況を把握するとともに、教職員自身で学びを深めた。さらに、「サイバーセキュリティ対策等基本計画」を令和6年度から8年度版に更新し、令和7年度前期までの達成を目標に「情報セキュリティインシデント対応手順及びインシデントフローの洗練化」に向けて取り組んでいる。

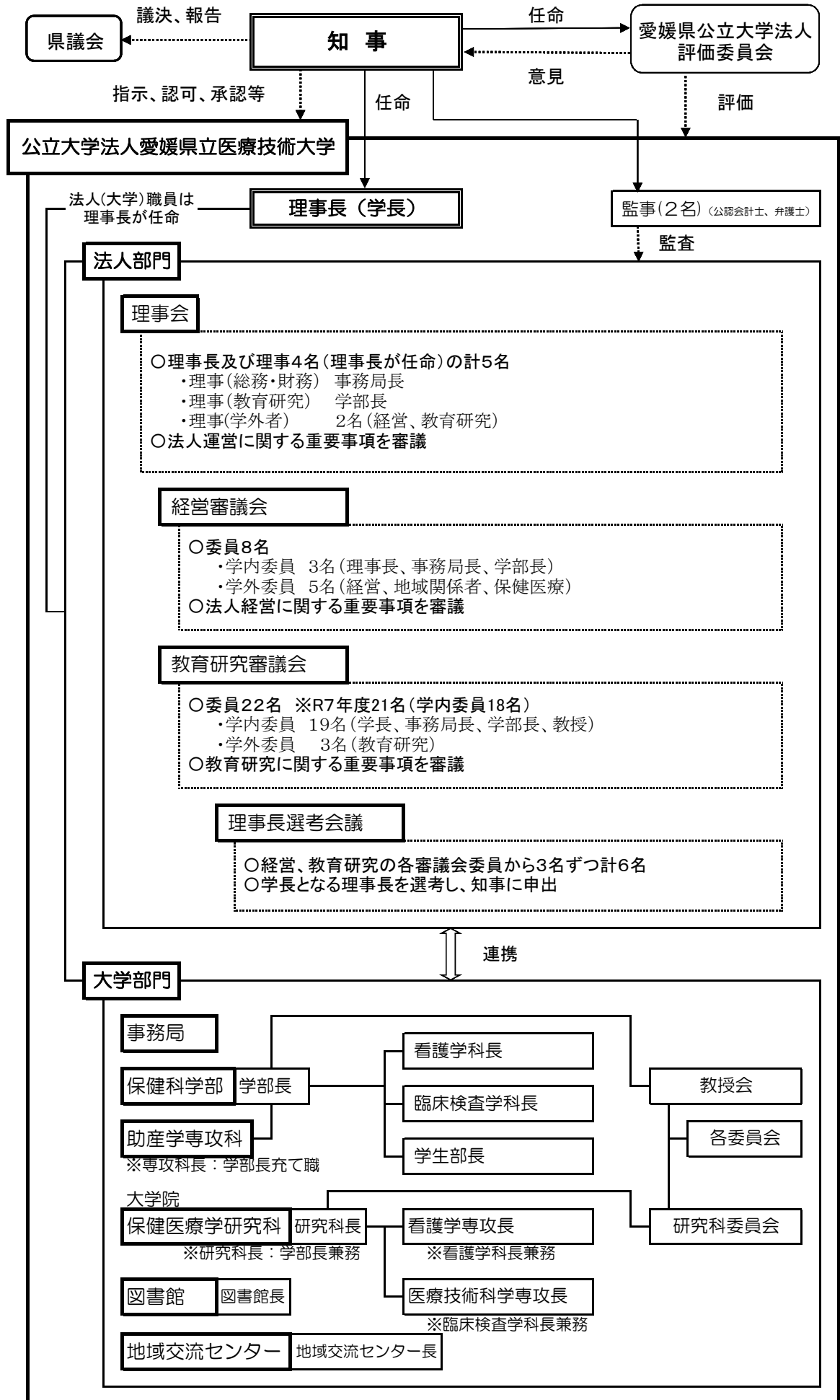
全学生に対し、ハラスメントに関するアンケート調査を実施し、その結果を学生委員会で分析し、回答のあったセクシャルハラスメントとアカデミックハラスメントの案件について、教授会で全教職員に報告し、注意喚起を行うことで再発防止に努めた。

学生生活で生じる様々な問題や悩みの解決を手助けする学生相談室に学外カウンセラーを配置し、随時相談を受け付けるとともに、相談件数が多い場合は相談枠を増やしたり、学生の時間に制限がある場合は時間外枠を設けるなど、相談体制の充実に取り組んだ。

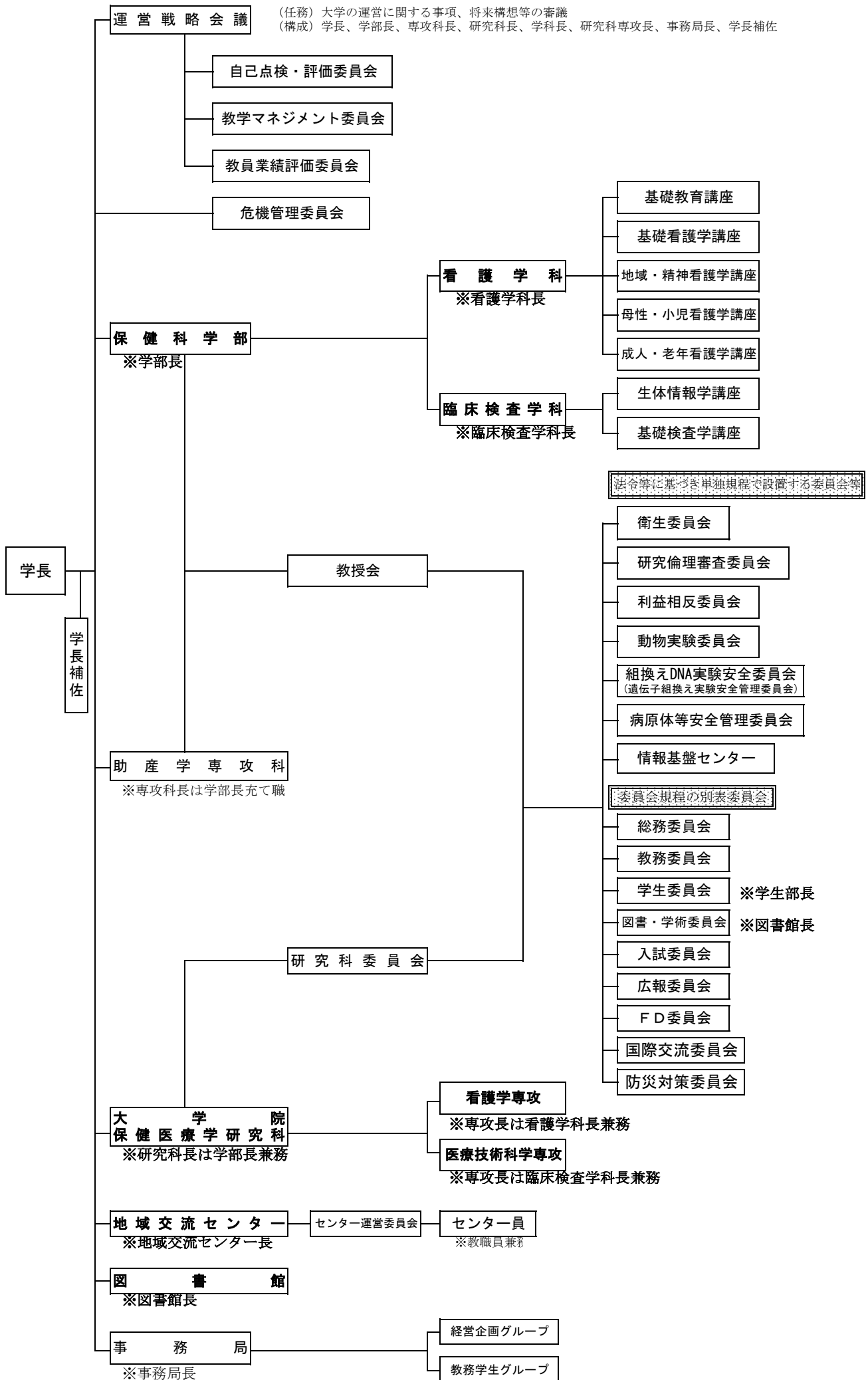
【課題】

学生・教職員の安全管理をはじめ、教職員の職場環境の改善とハラスメント対策・メンタルヘルス対策などに継続して取り組んでいく必要がある。引き続き相談体制を整備するとともに、研修会を継続的に実施し、教職員の意識啓発にも取り組んでいく必要がある。

公立大学法人愛媛県立医療技術大学 組織関係図



愛媛県立医療技術大学：教育・運営組織



Ⅲ 項目別の状況					
1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
項目	1 教育				
中期目標	<p>(1) 目指すべき教育の方向</p> <p>ア 学部（専攻科含む） 確かな自己教育力を基盤に、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を身につけた保健医療専門職を育成する。</p> <p>イ 大学院 保健医療の分野に関してより高度で専門的な学術理論及び実践能力を身につけ、高度専門職業人として総合的な判断能力・指導力・教育力等を発揮し、地域医療に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化 教育理念・教育目標の実現に向け、保健医療従事者としての基盤となる能力を効果的、効率的に修得でき、かつ自己教育力が高まる教育方法を検討し、実践する。</p> <p>(3) 教育・学修環境の整備・充実 質の高い学修、実習のための良好な施設、設備の提供と、自主学修意欲を喚起するための演習室、図書館等の整備を進めるとともに、教員の更なる教育力向上を図り、学生の教育・学修環境の充実に取り組む。</p> <p>(4) 学生の受入れ 大学の教育理念・教育目標に基づき、アドミッションポリシー（入学者受入方針）や入学者の選抜方法を適切に設定し、同ポリシーを理解した学生の確保を図る。 また、県内の高校との連携活動を推進し、地域の保健医療に貢献する大学が求める学生像や教育内容等を積極的に情報発信する。</p>				
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況	
				自己評価	委員会評価
(1) 目指すべき教育の方向					
ア 学部（専攻科含む）					
① 教育理念・目標と教育課程の連関に関する教育実施、シラバスの内容充実や提示方法を改善する。	<p>教育理念・目標やディプロマポリシー（注1）に関してガイダンス時に説明するとともに、令和5年度にコロナ感染症の5類移行に伴って先送りしたガイダンス資料のオンデマンド型学習支援システム（E-study）への掲載を実施し、学生がこれらを常に確認できるようにする。また、引き続き電子シラバスの活用状況を分析し、電子シラバスの改善に努める。</p> <p>看護学科では、学科のディプロマポリシーが示す内容を学生・教員間で共有できる表現になっているか、教育理念・教育目標との整合性を確認すると共に、ディプロマポリシーを手がかりにしながら学生が学習を進められるよう電子シラバスの内容を学生・教員間で共有し、有効に活用する。</p> <p>臨床検査学科では、引き続き学科のディプロマポリシーと各教員が担当する科目が目指すディプロマポリシーの関連を検証し、各科目の教育内容が各ディプロマポリシーを反映したものととなるよう、検討する機会を設ける。</p>	<p>令和5年度に受審した大学認証評価における進言に照らし、アドミッションポリシー（AP）の一部修正を行い、あわせて、ディプロマポリシー（DP）、カリキュラムポリシー（CP）との整合性がとれるよう文言の修正を行った。また、学修成果重視の考え方にもとづき、「教育目標」を削除して（新）「教育理念」として整理し、基盤となる大学の目的・理念と学部・各学科及び大学院・各専攻の教育理念、教育研究目的、DP・CP・APを連関させるよう見直した。</p> <p>教務委員会とFD委員会の合同企画で、授業デザインの基本的な考え方を含む「学生の学びを促すシラバスの書き方研修」と「シラバスの書き方～本学の様式に沿って」の2つの研修を開催した。</p> <p>また、在学生がガイダンス内容を必要時に確認できるように、その掲載場所について再検討し、学生専用ページにガイダンス資料の項を作成し、厳選した内容を掲載した。電子シラバスの利活用については、学部生を対象として調査を実施し、電子シラバスの導入は概ね良好に受け入れられており、情報量や機能面でも一定の満足が得られていた。一方、さらなる改善点として提案のあった視認性の工夫などはシステム上の制限もあり、継続検討することにした。</p>	2	IV	

<p>(注1) ・ディプロマポリシー (DP) : 学位授与の方針 ・カリキュラムポリシー (CP) : 教育課程編成・実施の方針 ・アドミッションポリシー (AP) : 入学者受入れの方針</p>	<p>看護学科では、ガイダンス時に教育理念・目標とDPとの関連、教育課程とDPとの関連について説明した。また、各科目担当教員が初回授業時に、電子シラバスを用いて授業目的、授業目標、科目とDPとの関連を説明し、ディプロマポリシーを手がかりにしながら学生が学習を進められるようにした。実習に関しても教育理念、教育目標、DPとの関連・整合性を確認し、DPをてがかりに学生が学習が進められるように実習要綱及び実習の手引きの作成を行った。加えて、アセスメントプラン項目に基づいた関連データについて、各講座での読取を行い、学生のディプロマポリシーの達成状況等を確認するとともに、シラバス及び教育の実施への反映を促した。さらには、ディプロマポリシーの読取結果を基に、今後の評価方法の方向性について検討した。</p> <p>臨床検査学科では、各教員が担当科目の履修時に各々の目指すディプロマポリシーを確認するとともに、初回授業時に、学生へ説明を実施した。さらに、シラバス作成に際して、各科目のディプロマポリシーを反映した教育内容となるように検討を依頼し、確認した。</p>				
---	--	--	--	--	--

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② オンライン教育の基本方針及びガイドラインを策定するとともに、学生のオンライン教育環境を順次整備する。	令和5年度のオンライン学習支援ツールの活用状況に関する調査結果を分析し、これらのツールを用いた看護の実践と知識の統合に向け、現在の学習支援環境の課題を具体的に改善するための対策を検討する。 また、オンライン学習支援ツールを取り入れた授業のあり方についての指針を検討する。	計画的なDXの活用の推進及びDXを活用した公開授業見学を目的に、年度初めの活用計画調査と前期のDX活用実施状況調査を行った。実施状況は、各領域で概ね予定通り実施できており、前期開講30科目のうち10科目で活用されていた。後期分の調査は、次年度初めに実施予定。 また、オンライン学習支援ツールを用いた授業の検討のため、DX管理iPad75台の利用希望調査を行った。 今後、これらの調査結果を踏まえて、DX活用の目標値と方向性、希望領域に沿った活用方法も検討する。	1	III		
③ アクティブ・ラーニング（注1）等による自己教育力の向上、eラーニングの活用を拡充する。 （注1）教員による一方向の講義形式ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた学修法	1年生・3年生を対象にPROGテスト（注2）を実施し、自己教育力の向上や就職活動等に向けて、結果を活かすよう促すとともに、学修時間・学修態度に関する調査の目的、有効性、内容を見直す。また、授業改善に関するセミナー等の周知を行う。 さらに、看護学科では、E-studyを用いた学習支援を図るとともに、電子カルテやNursing Skill等の学生の学習を支援するツールを有効に活用し、より効果的な活用方法を検討する。 （注2） ・PROGテスト：現実的な場面を想定して、実際に知識を活用して問題を解決することができるか、実際にどのように行動するのかを測定するテスト。	PROGテストは1年生は6月に、3年生看護学科は7月に、臨床検査学科は12月にそれぞれ実施し、1年生には結果の見方・活用の仕方について詳しく解説を行った。 学修時間・学修態度に関する調査については、見直しの結果、当初目的とした自己教育力向上の成果指標としては不十分であり、かつ、学修時間については文部科学省による「全国学生調査」と重複することから、独自の調査は中止することとした。 看護学科では、PROGテストの結果説明会に教員が参加し、どのように授業等に活用できるか考える機会とした。参加できなかった教員にも看護学科会で概略を報告し、授業等で活用する方法について結果説明会資料の提示を行った。4年生に対しては、看護技術経験チェックシートの最高到達度調査を実施し、今年度調査の未経験項目が多い技術と国試模試での低得点の共通項目について、国試対策グループと連携のもと、ナーシングスキル(看護技術に関するe-learning教材)を活用した学習を学生に促した。 また、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）加盟校内講師派遣プログラムを活用し、アクティブラーニングの推進に有用な「チームビルディング」をテーマにしたFD研修を開催した。SPOD主催の「授業について考えるランチセミナー」など授業改善に関わるセミナーの案内を随時行った。	1	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 技術教育の強化、VR教材等を活用する教育方法の検討、少人数教育を実施する。	<p>看護学科では、学内演習及び臨地実習の指導体制を見直し、VR教材等の効果的な活用、指導教員の確保などにより、効果的な少人数教育を実施する。</p> <p>臨床検査学科では、学内実習においては少人数での指導体制を確保するとともに、学内実習や授業において、ディスカッション及び復習用としてE-study等でのデジタル教材を使用した教材を活用する。また、引き続きE-study等を活用したVR教材の試作を検討・実施する。</p> <p>さらに、臨床現場で必要な基礎的専門知識と技術の強化を図るため、臨地実習に必要な技術習得到達度評価を実施するとともに、愛媛県臨床検査技師会学会と協働し、臨床現場で活躍する臨床検査技師等による講義や研修会を実施する。</p>	<p>看護学科では、基礎看護技術教育においては、教育補助者の配置により少人数教育を実施し、学生のレディネスや関心にきめ細かく対応し、主体性を重視した指導を行った結果、実技テスト合格率は100%であった。また、4年生を対象に看護技術経験チェックシートの最高到達度調査を実施し、今年度調査の未経験項目が多い技術と国試模試での低得点の共通項目について、国試対策グループと連携のもと、ナーシングスキル(看護技術に関するe-learning教材)を活用した学習を学生に促した。</p> <p>臨床検査学科では、学内実習においては少人数での指導体制を確保するとともに、学内実習や授業(免疫輸血検査学実習、画像検査学等)において、ディスカッション及び復習用としてE-study等でのデジタル教材を使用した教材を活用した。また、E-study等を活用したVR教材の試作・活用を生理検査分野に加え、医用工学において実施した。</p> <p>さらに、臨床現場で必要な基礎的専門知識と技術の強化を図るため、臨地実習ⅠからⅢにおいて、必要な技術習得到達度評価を実施するとともに、愛媛県臨床検査技師会学会と協働し、臨床現場で活躍する臨床検査技師等による講義(在宅医療、認知症、がん免疫など)や研修会(他大学との多職種連携プログラム、スキルアップ)を実施した。</p>	2	Ⅲ		
⑤ 臨床実習でなければ学べない教育内容の明確化及び実習方法の改善、臨地実習施設との教育方法の連携を図る。	<p>看護学科では、看護学実習における学習内容の再検討を継続し、DX機器の活用や臨地の実習指導者との連携強化等により、臨地における学習と学内における学習のあり方を整理し、実践能力の修得に効果的な指導のあり方を検討する。</p> <p>臨床検査学科では、引き続き新カリキュラムにおける臨地実習に対応するため、本学教員と施設担当者間の連絡体制を整え、実習前後の施設訪問や実習終了後の臨地実習指導者連絡会を通して、実習内容や実習指導上の課題に加え、技術習得到達度評価の効果と評価法の改善点などを話し合い、実習内容の改善、指導体制の強化を図る。</p>	<p>看護学科では、実習連絡会議を開催し、各実習施設と情報共有を行った。R2年に行われたカリキュラムの改正による教育課程の変更内容、主要な科目内容の説明を行った。看護技術経験チェックシートの最高到達度調査の概要を説明し、臨床実習でなければ学べない内容について共有した。さらに、カリキュラム改正により新たな取り組みである看護アセスメントⅢと連動し、それぞれの領域での地域包括ケアについて考えることを目的とした総合実習の教育方法について3領域の取り組みを共有し、実習施設とともに、教育方法の連携について考える機会とした。</p> <p>臨床検査学科では、臨地実習における実習指導担当者と本学教員による連絡会について、各臨地実習の目的にあわせて、大学側担当と実習施設の連携を深化させるために、臨地実習ごとに担当教員を割り当て編制したワーキンググループと、各実習施設指導責任者で会議を行った。臨地実習Ⅰ(10施設)、臨地実習Ⅱ(3施設)、臨地実習Ⅲ(5施設)について、Webミーティングにて、新カリキュラム移行における実習内容や実習指導上の課題に加え、技術習得到達度評価の効果と評価法の改善点などを実習担当教員が内容について丁寧に説明し、実習施設側からの質問に答えた。</p>	2	Ⅳ		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
⑥ 国際交流教育の充実によりグローバルな視点涵養の成果向上を図る。	<p>学術交流協定を締結している台湾高雄医学大学への短期海外研修生の派遣と短期交換研修生の受入れを実施する。研修生受入れについては、愛媛大学医学部看護学科と共同で行うとともに、双方の学生が効果的に交流できるプログラムを検討する。</p> <p>また、引き続き英語Ⅰ・Ⅱ、国際コミュニケーションAについて、砥部町在住の外国出身者を教育協力者として依頼するなど、国際的な視点の涵養の充実に努める。</p>	<p>令和6年6月30日から7月10日にかけて、学術交流協定を締結している台湾高雄医学大学から、愛媛大学医学部看護学科と合同で、2名の短期交換研修生を受入れた。本学担当期間を昨年度より2日間増やし、7日間の本学受入れプログラムを作成した。本学学生と研修生とが交流することを第一の目的と定め、学生協力を募り、歓迎会や学内アクティビティーなどを学生が主体的に計画して実施した。令和7年3月16日から3月23日にかけて、看護学科2年生2名と臨床検査学科3年生2名を高雄医学大学での短期海外研修に派遣した。</p> <p>また、英語Ⅰ・Ⅱ、国際コミュニケーションAについて、砥部町在住の外国出身者を教育協力者として引き続き依頼し、国際的な視点の涵養の充実に図った。</p>	1	Ⅲ		
⑦ 学生による授業評価システムの改善を行う。	<p>引き続きE-Studyによる学生への授業評価アンケートを実施し、その評価をどう活用していくのか、授業評価内容の検討を含め、評価・改善を循環させるシステム構築を図る。</p>	<p>FD委員会にて授業評価アンケートを実施・評価し、活用方法を検討した。新任教員を対象としたFD研修において、本学の授業評価アンケートについて説明を行った。</p> <p>看護学科では、各授業単位で学生からの授業評価アンケート結果を活用し、結果の内容に応じて、授業内容やシラバス内を改善することを促した。</p>	1	Ⅲ		

イ 大学院					
<p>① リーダー的役割を果たすための資質向上を図る教育内容の改善を行う。</p>	<p>授業評価結果を踏まえながら、引き続き「保健医療システム論」において多職種連携における調整及びリーダーシップが強化される教育内容を展開する。 看護学専攻では、学生からの声や授業評価を活用し、ディプロマポリシーの達成に向けた授業内容の強化・深化を図る。 医療技術科学専攻では、より専門性の高い人材育成のために設置した感染症専門検査技師養成プログラム、細胞診検査学習支援プログラムの評価を行い、教育内容の改善につなげる。</p>	<p>「保健医療システム論」では、医療的ケア児の在宅生活支援のための専門職連携の実際とシステム構築について、信念対立説明アプローチを用いた講義・演習を実施した。 医療技術科学専攻では、より専門性の高い人材育成のために設置した感染症専門検査技師養成プログラムに2名(修士2年1名、1年1名)受け入れ、修士2年1名がプログラムを修了した。また、細胞診検査学習支援プログラムに3名の学生(修士2年2名、1年1名)を受け入れ、修士2年2名がプログラムを修了した(細胞検査士認定1次試験、2次試験に2名が合格した)。またこの2コースにおいて、卒業時、学生にアンケートを実施し、プログラムの評価を行った結果、細胞診検査学習支援プログラムコースについては、講義や学内外の実習に関して、2名とも「適切であった」と回答し、本プログラムに満足しているという結果であった。なお、感染症専門検査技師養成プログラムコースについては、1名だったため複数年での評価を行うこととした。 看護学専攻では、複数人の履修者がいる科目について、授業評価アンケートを実施し、ディプロマポリシーの達成度や授業の改善につながる院生からの意見を確認した。授業内容については、ディプロマポリシーの達成に向けて、院生・教員・教育協力者間のディスカッションによる学習テーマの理解・問題解決の機会を積極的にとるなど、授業内容の強化・進化を図ることができた。</p>	1	IV	
<p>② 関係職種間の相互理解の強化と協働活動できる力を育成する。</p>	<p>引き続き両専攻の共通科目及び専門共通科目において、職種や立場の異なる学生間でのディスカッション及び協働ワークの場をもつ。 看護学専攻では、地域包括ケアを念頭に置いた多職種連携や他領域の理解を推進できる授業の展開について検討する。</p>	<p>看護師、保健師、助産師、臨床検査技師で、学部卒業後すぐに進学した人から数十年の臨床経験を有する人まで多様な背景をもった大学院生が在籍し、共通科目及び専門共通科目を一緒に受講することにより、相互理解を深める機会となっている。</p>	1	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ わかりやすい説明ができる論理的思考力の強化方法の充実を図る。	各授業科目においてレポート作成、プレゼンテーションの機会を計画的に導入し、特別研究Ⅰ・Ⅱの評価、修了時DP（ディプロマポリシー）アンケートの結果等から論理的思考力・表現力の変化を評価する。 引き続き異なる領域の参加者が集まる中での特別研究の計画発表会、中間発表会、最終発表会での発表・質疑応答を通じてわかりやすく説明できる力を高める。	両専攻の各授業において学生担当のプレゼンテーションの機会を重ねるとともに、専攻ごとに特別研究計画発表会・中間発表会及び専攻を超えて全員が参加する最終発表会を開催した。これらを通じた「わかりやすい説明ができる論理的思考力」の評価となる特別研究Ⅰ・Ⅱの成績評価では、計画までの段階Ⅰにおいては評価がばらついてきたが、最終段階のⅡにおいては全員が秀の判定であった。 看護学専攻DPの「論理的に思考し他者にわかりやすく説明する力を身につけている」の達成度アンケートでは全員が「概ね達成した」以上の自己評価であった。 医療技術科学専攻DPの「健康・病気について論理的に思考し他者に分かりやすく説明する力を身につけている」の達成度アンケートでは、全員が「やや優れて達成した」以上の自己評価であった。	1	Ⅲ		
④ 保健医療に関する多角的な見識を育成する。	授業評価の結果を踏まえながら、引き続き共通必修科目の「保健医療システム論」において、地域保健医療制度の歴史の変遷や国内外の現状、社会格差等、多様な角度から保健医療の課題について取り上げる。	「保健医療システム論」では、保健医療福祉にかかわる諸制度や政策について講義し、愛媛県の地域保健医療計画と各自の所属する地域や組織、職種、活動内容、研究との関連を考察させ、プレゼンテーション・意見交換した。 両専攻に共通するDP「保健医療分野に関して広い見識を身につけている」の達成度アンケート結果では全員が「概ね達成した」以上の自己評価であった。	1	Ⅲ		
⑤ 研究の推進による現象の解明と問題解決能力の獲得に向けた教育の充実を図る。	引き続き各授業科目において、研究論文の検索、精読、クリティーク（批判的文献検討）を取り入れ、学生自身の研究計画立案に反映させる。	日頃の授業及び特別研究における研究課題の明確化、方法・分析計画・結果解釈等の研究プロセスを指導し、計画発表の段階では他教員や学生からのコメントや質疑応答を通して研究の精度向上を諮った。これらの結果、両専攻に共通するDP「質の向上に向けて問題意識を持ち、科学的に追求していく方法と態度／技術を身につけている」の達成度アンケート結果では全員が「概ね達成した」以上の自己評価であった。 看護学専攻では、「看護論文のクリティークについて」のオンライン研修の受講を促し、研究論文クリティーク（批判的文献検討）についてのスキルの向上につなげた。	1	Ⅲ		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化						
ア 学部（専攻科含む）						
① カリキュラム（看護：令和2年より改正。臨床：令和4年より改正）内容の評価と課題の明確化及び改善案を策定する。	<p>ディプロマポリシーアンケート等を活用して、各科目責任者が各授業におけるディプロマポリシーの達成度を検証し、シラバス内容に反映することをさらに推進する。</p> <p>看護学科では、現行カリキュラムに対する学生評価を確認し、引き続き、ディプロマポリシーの達成状況という観点から、看護学科カリキュラムの課題を検討する。</p> <p>臨床検査学科では、引き続き新カリキュラムで実施した授業内容について、ディプロマポリシーとの関連や学生の習熟度、理解度などについての評価結果を検討するとともに、シラバス内容の妥当性について評価する。</p>	<p>シラバス作成の手引きに、D P 評価や授業評価を基にD P との関連を踏まえて「授業目的」「到達目標」「授業計画」を記載する依頼を追加し、シラバス作成のミニ研修会を開催して説明した。</p> <p>看護学科では、各授業単位でディプロマポリシーアンケート結果等を活用し、シラバス内容を評価する必要性を学科で再度確認するとともに、ディプロマポリシーの達成度に応じてシラバス内容に反映することを促した。また、ディプロマポリシーアンケート結果から、ディプロマポリシーについて学生の達成状況は良好であった。一方、ディプロマポリシー⑦のG P A は高いが伸長度は低いなどの一部の項目で差異が見られた。その要因として、ディプロマポリシー⑦については学生の理解や情報共有が不十分な点があるのではないかと意見があった。</p> <p>臨床検査学科では、新カリキュラムで実施した授業内容について、ディプロマポリシーとの関連や学生の習熟度、理解度などについての評価結果を検討し、シラバス内容の妥当性について評価した。</p>	1	Ⅲ		
② カリキュラムに関わる組織体制の明確化と効果的連携方策を確立する。	<p>令和4年度末に見直した教学マネジメントの年間フローにしたがって、随時修正しながら教学マネジメント委員会の役割と機能を洗練化させる。</p> <p>看護学科では、現行カリキュラムに対する学生評価を確認し、教員の教育体制という観点から、看護学科カリキュラムの課題を検討する。</p>	<p>年間フローを確認しながら、ほぼ予定どおりのスケジュールで教学マネジメント委員会の役割を果たせた。関係組織との連携については、教学マネジメント委員会が各学科・各専攻・専攻科に学位プログラム単位の評価報告を求め、その根拠となるデータの取りまとめと全体総括をF D 委員会に求め、教学マネジメント委員会で大学全体として評価する、という体制が確立できてきた。</p> <p>F D 委員会では、卒業・修了時にディプロマポリシー達成度評価のアンケートを実施し、学部1～3年生には年間のディプロマポリシー伸長度評価のアンケートを行った。これらのアンケート結果と関連データと基に学修成果・教育成果データを取りまとめた。また、授業評価に併せて科目ごとのディプロマポリシー伸長度評価アンケートを実施し、データ分析を行った。</p> <p>看護学科では、教学マネジメント委員会と連携し、学科の各委員会・グループと連携しながら学生評価を確認し、学びの質が担保されていることを確認した。教員の教育体制という観点から、看護学科カリキュラムの課題を検討し、適切な授業科目や教育課程の編成や実施が行われていると考えられた。</p>	1	Ⅲ		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 学生に対するカリキュラム編成の意義や意図を周知する。	<p>新年度のガイダンスを通じて、カリキュラム編成の意義や意図、シラバスの活用方法についての説明を行い、学生への周知と理解を図るとともに、1年生には「初学者ゼミ」において、理解の強化を図る。さらに、各授業の初回に、科目の位置づけ、ディプロマポリシーとの関連について必ず説明するよう教員間で統一を図る。</p> <p>看護学科では、年度当初の新入生及び在学生ガイダンスにおいて、学習目標の達成に向けて学生が自発的に学習を進められるよう、科目履修の順序性やカリキュラムマップ・カリキュラムツリー等について説明する。また、各科目の初回授業の際にも、その授業科目のディプロマポリシー及び授業内容、学習目標等についても説明する。</p> <p>臨床検査学科では、引き続き全科目について初回授業の際に、科目の概要と目標、授業計画、成績評価方法に加え、臨床検査学科の教育課程における各科目の位置づけなどを明確に説明し、学習目標達成に向けて学生が自発的な学習を進められるようにする。さらに、成績評価などを通して、学習目標の達成状況を確認する。</p> <p>また、図書館において、引き続きシラバスの更新に合わせて「シラバス参考図書コーナー」の配架資料を更新し、シラバス参考図書一覧を確認できるQRコードを掲示する。</p>	<p>新年度のガイダンスで、学生生活の手引きを用いて、カリキュラム編成の意義や意図、シラバスの活用方法を説明し、学生に周知、理解を図った。また、各授業の初回に、科目の位置づけ、ディプロマポリシーとの関連について必ず説明するよう教授会を通じて教員間で統一を図った。</p> <p>看護学科では、年度当初の新入生及び在学生ガイダンスにおいて、学習目標の達成に向けて学生が自発的に学習を進められるよう、科目履修の順序性やカリキュラムマップ・カリキュラムツリー等について説明した。また、各科目の初回授業や実習ガイダンスの際にも、その授業や実習のディプロマポリシー及び授業内容、学習目標等についても説明した。さらに、領域別実習ガイダンス時には、上級生の交流会を行い、学習目標の達成に向けて自発的に学習がすすめられるようにした。</p> <p>臨床検査学科においては、各科目の初回授業の際に、シラバスを活用して授業科目の概要や目標、授業計画、成績評価方法などを説明し、学生への周知と理解を促すことを実施した。成績評価を通じて、関係教員で学習への習熟状況を確認、共有し、習熟状況の悪い学生には、クラス顧問の面談を実施し、目標達成に向けて学生が自発的な学習を進められるよう指導した。</p> <p>また、図書館において、引き続きシラバスの更新に合わせて「シラバス参考図書コーナー」の配架資料を更新し、シラバス参考図書一覧を確認できるQRコードを掲示した。</p>	1	III		
イ 大学院						
① カリキュラム（令和3年度より改正）内容の評価と課題の明確化及び改善案を策定する。	<p>ディプロマポリシー達成度及びカリキュラムに対する評価等についての修了時アンケートを実施し、令和5年度分と合わせて結果を分析する。</p>	<p>修了時にディプロマポリシー達成度評価アンケートを実施した。回答率向上のため、回答の呼びかけを行った。また、授業評価実施科目については、併せて各科目ごと複数回にわたってディプロマポリシー伸長度アンケートを実施した。</p> <p>アンケートの結果、ディプロマポリシー達成度については、回答のあった修了生は全員が全項目において5段階中「3：概ね達成した」～「5：優れて達成した」の自己評価であった。カリキュラム及び研究指導等に関しては、満足度が高く、改善の要望はなかった。</p>	1	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 学生に対するカリキュラム編成の意義や意図を周知する。	<p>引き続き入学時ガイダンスで教育目標と学位授与方針、それを達成するためのカリキュラム編成方針、各科目の関連についてカリキュラムマップ・ツリーを提示し、カリキュラムポリシーやディプロマポリシーを説明すると共に、修了までの過程を提示し、保健医療学専攻が目指す教育理念等を説明する。</p> <p>初回授業の際にシラバスを活用し、授業科目とディプロマポリシーとの関連等について説明を行い、授業科目の意義や位置づけとディプロマポリシーとの関連性についての理解を促すことで、学生が意識的に目標達成に向けて学習に取り組むことができるようにする。</p> <p>また、図書館において、引き続きシラバスの更新に合わせて「シラバス参考図書コーナー」の配架資料を更新し、シラバス参考図書一覧を確認できるQRコードを掲示する。</p>	<p>教育目標と学位授与方針、それを達成するためのカリキュラム編成方針、各科目の関連についてカリキュラムマップ・ツリーを提示するとともに、ガイダンスで説明した。初回授業の際にシラバスを活用して説明を行い、授業科目の意義や位置づけとディプロマポリシーとの関連性についての理解を促した。</p> <p>また、図書館において、シラバス参考図書記載の資料を購入し、「シラバス参考図書コーナー」に設置した。シラバス参考図書一覧を確認できるQRコードを掲示するとともにウェブサイトでも一覧を確認できるよう対応した。</p>	1	III		
③ 研究指導計画の明確化と指導方法の改善案を策定する。	<p>令和5年度に実施した研究指導方法に関する意見交換を基に、ニーズに沿ったFD（注3）研修を実施するとともに、最終試験として位置づけている修士論文発表会のあり方、開催方法について見直す。</p> <p>看護学専攻では、年度当初に新入生及び在学生と各指導教員の間で、個別の研究指導計画を共有し、各学生の履修過程を学生、教員の両者が確認すると共に、必要に応じて履修過程の修正を検討する。また、前年度評価委員会の教員からの聴取意見に基づき、改善策を検討する。</p> <p>（注3）FD：授業の改善、カリキュラムの改善、教育や学生支援体制の整備・改革への組織的取り組み</p>	<p>最終試験として位置づけている修士論文発表会の持ち方について、専攻別に実施するかどうか見直しを行った。その結果、開催は従来どおり同一日時で実施するが、最終試験の可否の判定は学生の専攻所属の研究指導教員及び研究補助教員に限ることとした。</p> <p>看護学専攻では、年度当初に新入生及び在学生と各指導教員の間で、個別の研究指導計画を共有し、各学生の履修過程を学生、教員の両者が確認すると共に、必要に応じて履修過程の修正を検討した。また、前年度の評価委員会の教員からの聴取意見に基づき、改善策として、遠方の履修者や、就業との両立に配慮し、開講科目および研究指導のオンライン実施を積極的に進める方向となった。</p>	1	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 修了後の研究成果公表に向けた在学中からの支援計画の充実を図る。	引き続き研究遂行途中あるいは修了後の公表先（発表及び投稿）を学生と相談して決定し、計画的に準備できるよう方向づけるとともに、修了後の学会発表・論文投稿を支援する。 特に看護学専攻においては、研究成果の公表に向けて、看護学専攻修了生による学位論文の学会発表や学会誌等への投稿、研究の継続等を支援する。 また、図書館において、新たに研究成果の公表に承諾した修士論文を「修士論文コーナー」に追加配架するとともに、修士論文を検索できるよう図書館システムに登録する。	令和6年度が修了後2年にあたる令和4年度修了生9名は全員が1、2本の学会発表を実施しており、引き続き、学会誌への投稿を準備中である。令和5年度修了生、令和6年度修了生についてもすでに、半数以上の学生は学会発表済みである。学会発表に引き続き、論文投稿を支援し、令和6年度には6編の論文が掲載に至った。 また、図書館において、研究成果の公表に承諾した修士論文を「修士論文コーナー」に追加配架するとともに、修士論文の書誌を検索できるよう図書館システムに追加登録した。	1	IV		
⑤ 修了生の活動状況調査を実施する。	修了生の活動状況調査について、次の調査実施に向け、アンケート内容・調査方法等の見直しを行う。 また、看護学専攻では、これまでの看護学専攻修了生の活動状況や得た意見などに基づき、看護学専攻における指導上の課題を明確にし、改善について検討する。	教学マネジメント委員会においては、令和4年度までの修了生全員を対象とした活動状況調査の結果を踏まえ、改めて、今後の調査の目的・活用方法などについて検討を行った。 看護学専攻では、これまでの看護学専攻修了生の活動状況や得た意見などに基づき、看護学専攻における指導上の課題と改善について検討した。満足度や指導状況に問題なく、毎年調査実施の必要性は低いと判断し、各年もしくは数年ごと等実施時期及び方法について引き続き検討することとした。	1	III		

数値目標

○国家試験の合格率 100% (看護師・保健師・助産師・臨床検査技師)	○令和6年度 国家試験合格率 ・看護師 (72名/72名) 100% 全国平均 95.9% ・保健師 (61名/61名) 100% 全国平均 96.4% ・助産師 (12名/12名) 100% 全国平均 99.3% ・臨床検査技師 (23名/23名) 100% 全国平均 94.0%	国家試験の合格率は、看護師、保健師、助産師、臨床検査技師で合格率100%の目標を達成した。
--	---	---

数値目標		
○学生の授業評価 5段階で各項目4以上	<p>学生の授業評価結果（5段階評価）平均値</p> <p>○講義・演習・学内実習 *授業のテーマや内容に興味・関心がもてた：4.65 *自分なりに学習課題に取り組み、達成できた：4.61 *私語や途中退席はなく、熱心に授業に臨んだ：4.72 *教員は、学生の理解度を確保するための配慮を払いながら授業を進めていた ：4.77 *教員は授業の内容について、学生の理解を深めるように説明をしていた：4.64</p> <p>○臨地実習 *総合的にみて実習目標を達成できる実習であった：4.71 *当該領域に対する興味・関心が深まる実習内容であった：4.72</p>	<p>7項目の5段階評価の平均値は、4.61から4.77までの間にあり、例年とほぼ同様に高い数値を示した。</p> <p>この数値は、多くの学生が5段階評価で4以上の評価をした結果であり、専門職を目指す学生の学修意識の高さとともに、教員によるこれまでの教育方法の改善や実習プログラム改善の成果と考えられる。</p>

数値目標		
○大学院修了後2年以内の研究 成果学会発表者数（発表者数/修了 者数） 80%以上	<p>令和4年度修了生9名のうち、令和5、6年度の研究成果学会発表者数は9名全員で、割合は100%となり目標を達成した。</p>	<p>令和4年度修了生については数値目標を達成した。引き続き、研究成果の公表に向けた指導を行う。</p>

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(3) 教育・学修環境の整備・充実						
① 良好な学修環境を維持・確保するため、講義室等の施設設備を計画的に整備・充実させるとともにアクティブ・ラーニングスペースの拡充を図る。	<p>引き続き学生からの要望を踏まえて学修環境の整備を進める。看護の実践につながる学生自身のアクティブラーニングを促進する学修環境を確保できるよう、各実習室を含む学内施設の利用について検討するとともに、令和5年度から2か年計画で進めている教室の椅子へのクッションの取り付けについては、残り半数の椅子への取り付けを完了する。</p> <p>別館の有効活用に向けて、ワーキンググループでの協議結果に沿って、可能などころから別館の改修・整備に着手する。学生から要望があった別館へのフリースペースの設置については、見積りをもとに令和6年度の整備実現性について検討する。</p> <p>また、図書館においては、引き続き国家試験支援として、国家試験前の土・日曜日及び祝日に図書館や一部教室を開放する。</p>	<p>2か年計画で進めていた教室の椅子へのクッション取り付けが完了し、学修環境の向上が図られた。</p> <p>別館の有効活用については、7101研修室にタイルカーペットや机、椅子等の設置が完了し、環境が整備された。</p> <p>また、図書館においては、学生との意見交換を踏まえ、試行として1月より土曜日の開館時間を30分繰り下げ、9：10から18：00に変更した。引き続き国家試験支援として、国試前2月の土日祝日に特別開館した。</p>	2	IV		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② IT環境の整備とデジタルコンテンツを活用した教育の推進を図る。	<p>学修環境における利便性の向上のため、IT環境のさらなる充実を図るとともに、E-studyの活用促進を図る。</p> <p>看護学科では、看護の実践的な学修を促進するため、各授業科目において、効果的なデジタル機器やデジタルコンテンツの活用を検討し、導入を推進する。</p> <p>（注4）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SimCapture：医療シミュレーショントレーニングを管理・記録・評価できるデータ管理システム。 ・ Medi-EYE：教育用電子カルテ。模擬患者の情報収集を行い、学内演習の質向上を目的としたオンラインサービス。 	<p>学生が、Microsoft Officeを在学中に無償で利用できる環境の提供を継続し、Microsoft社のオンラインストレージサービスを利用できるよう契約を行った。</p> <p>看護学科では、新任教員及びSimCaptureを既に活用している教員を対象にSimCapture（注4）の基礎的な使用方法や活用上の疑問に関する内容について、研修会を実施し、15名の参加があった。Medi-EYE（注4）活用推進のため、Medi-EYEの使用希望調査を行い、今年度前期に新たに1科目で活用された。また、効果的かつ効率的な実習ガイダンスを目指し、ガイダンス前にE-Studyを活用し動画配信を行った。動画にて事前に実習時の留意事項や感染予防対策、個人情報の取扱等の周知し、E-Studyにて学生の動画聴講の有無及び理解状況を確認し、ガイダンスの効率化につながった。</p>	1	III		
③ デジタル専門図書について、利用者の要望をふまえて導入を図る。	<p>電子ブックの導入冊数が実用的水準に達していないことから、引き続きニーズを把握し電子ブックの導入を進めるとともに、機会があれば電子ブックのトライアルを実施し、紙媒体の資料にはないコンテンツの魅力を伝えること等により、電子ブックの周知と利用促進に努める。</p> <p>看護学科では、学内演習及び臨地実習において活用可能な電子ブックやデジタルリソースの効果的な活用について検討し、導入を推進する。</p>	<p>各講座の推薦やリクエストに加えて、図書館でも選書し電子ブックの購入冊数を増やすとともに、令和6年10月から令和7年1月までの4か月間「メディカルオンラインイーブックスライブラリー」を、令和6年12月から令和7年2月までの3か月間「EBSCO eBooks」のトライアルをそれぞれ実施し、さらに学生や教職員にウェブサイトやSNS、講習会等で電子ブックの周知及び利用促進に努めた。</p> <p>看護学科では4年生を対象に、DX教材の活用状況及び活用目的の調査を行い、ナーシングスキルを主に活用していたことが分かったため、模試結果の低得点の項目について、ナーシングスキルの活用を促した。また、図書館からの年2回の推薦図書の選書時に、各講座で電子ブック購入の検討依頼を行った。</p>	1	IV		
④ 教員のデジタルリテラシー（注2）等向上のための方法を策定する。	<p>データベースのプラットフォームの機能や利用方法、研修等で提供のあったデジタルリテラシーに関わる情報を積極的に提供する。</p> <p>また、図書館において、レファレンスサービスのPRを継続し、教員の調査相談に積極的に応じるとともに、回答の質を高めるための図書館職員のスキルアップにも努める。</p> <p>看護学科では、教員の希望に応じて、必要なデジタルリテラシーにつながるFD活動を検討する。</p>	<p>EBSCO講習会をオンラインで開催し、データベースの利用法やリテラシーに関する情報を提供した。図書館において、レファレンスサービスのポスターを作成し、カウンターに表示するなどPRに力を入れ、教員の調査相談に対応する体制を整えた。図書館職員のスキルアップが教員のリテラシー向上に寄与することから、図書館職員が積極的にオンライン研修会に参加し、最新の情報習得に努めた。</p> <p>また教職員に対し、情報セキュリティリテラシーをチェックし、学習するセルフラーニング研修を8/1から8/16までの間に実施した。約90%の実施率で、受講者全体の正答率も比較的高い結果であった。</p>	1	III		

(4) 学生の受入れ					
<p>① アドミッションポリシー（入学者受入方針）に基づき、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。</p>	<p>引き続き入学試験については、アドミッションポリシーに基づき、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。</p>	<p>アドミッションポリシーに則り、入学試験を公正に実施した。前年度に5類に移行された新型コロナウイルス感染症をはじめ、受験実施時期の感染症の流行状況に応じた受験時の感染対策を行った。</p>	1	Ⅲ	
<p>② 入試制度の見直しや受験動向を踏まえて、選抜方法を点検・評価し、県内をはじめ多様な学生の確保を図る。</p>	<p>大学入学者選抜の制度改革に対応する新しい入試方針に則り、「学力の3要素」を踏まえ、本学のアドミッションポリシーに基づいた入試が適切に実施できるよう対応する。 新しい学習指導要領に基づいて実施される令和7年度大学入学共通テストに対応した本学入試について適切に実施する。 県内就職率の向上あるいは安定的な維持を目指す入試戦略として、学校選抜型推薦入試の募集定員について増員の方向で見直す。 また、大学院においても受験生確保を目的に、3つのポリシーとの整合性をはかった上で、受験資格、入試方法について見直す。</p>	<p>令和7年度学校推薦型選抜については、出願倍率3.0倍（看護学科2.8倍、臨床検査学科3.4倍）と前年度から0.4ポイント増加した。 一般選抜前期日程は、出願倍率1.9倍（看護学科1.8倍、臨床検査学科2.0倍）と前年度から1.8ポイント減少した。 また、令和8年度からの入試改革として、以下の内容を決定した。 ①学部・大学院のアドミッションポリシーの修正 ②学校選抜型推薦入試（看護学科）の募集人員を10名増員し、前期を10人減員 ③大学院の受験資格や入試方法の変更 大学院では、大学院のアドミッションポリシーの見直しとともに、受験生の幅を広げ、受験しやすくする方向で、受験資格、入試方法について見直しを行った。</p>	1	Ⅳ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>③ 受験生確保につなげるため、大学の教育研究活動や入試情報について、積極的に広報活動に努めるとともに、出張講義などの県内高校との連携活動を強化し、本学の求める学生像と教育内容の浸透を図る。</p>	<p>従来の対面形式による広報活動と並行してリモート形式やWebを活用することにより、ポストコロナを見据えた大学の広報機会の拡充に取り組む。また、オープンキャンパスについては、従来のように演習なども取り入れるなど工夫し、内容の充実を図る。</p> <p>引き続き高校の進路指導担当教員への大学説明会や出張講義、進学説明会、高校内ガイダンスへの参加等を積極的に行う。</p>	<p>学部のオープンキャンパスは、第1回を8月9日(金)・10日(土)に開催した。4年ぶりに模擬実習を体験できるプログラムで企画し、参加者は285名(内WEB29名)であった。第2回は10月19日(土)・20日(日)、例年と同様に学生祭と同日開催し、参加者は111名であった。第1回、第2回とも多くの学生広報委員や学生ボランティアの協力を得ることにより、学生から個別に話が聞けてよかったと参加者に好評であった。</p> <p>12月をホームページ上のWEBオープンキャンパスの視聴推進月間とし、県内各高校へ周知、多くの視聴回数があった。</p> <p>助産学専攻科オープンキャンパスは8月16日(金)に開催し、参加者は44名(本学学生21名・一般17名・WEB6名)であった。</p> <p>また臨床検査学科では受験生確保のため、八幡浜高校の学生6名(保護者1名)を対象とし、市立八幡浜総合病院において、出張オープンキャンパスおよび病院検査室見学を実施し、本学のオープンキャンパス及び受験へつながった。</p> <p>高校教員対象の大学説明会は、8月2日(金)13:30-15:30に開催し、参加校19校、参加者20名(内オンライン4名)であった。内9名から施設見学の希望があり、実施した。</p> <p>進学説明会は、出張6件、オンライン3件、資料参加14件の計23件参加した。</p> <p>出張講義は、4件実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度を最後に中止していた県内高等学校への学校訪問を再開し、12月に東予5校、中予4校、南予4校の計13校へ訪問し進路担当教員への周知を行った。</p>	1	IV		

中期計画	年度計画	、	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 大学院の受験者を確保するため、県内保健医療機関等や卒業生・在学生に対し、大学院における学修内容に関する情報発信を積極的に行うとともに、社会人学生等の状況に合わせた柔軟な履修方法について、その浸透を図る。	<p>大学院オープンキャンパスを、看護学専攻は、在校生・卒業生・社会人に対して、医療技術科学専攻については、在校生に対して実施する。</p> <p>大学院オープンキャンパスへの案内を県内関係団体や医療機関等に対し積極的に周知するとともに、在校生に対しては、授業時や学内ポスター掲示等で周知する。</p> <p>また、社会人に対しては、事前相談をより行いやすくするために、個別オンライン相談等のしくみとしてオープンキャンパス時にその時間を確保する。</p> <p>卒業生・修了生に対しては、木蓮会（同窓会）と共催で開催するホームカミングデーを活用するとともに、木蓮会会報に大学院のPRを掲載し受験勧奨を行う。また、遠隔地からでもオンライン活用により、履修が可能であることを積極的にアピールしていく。</p> <p>その他、広報誌「砥礪」に大学院に焦点をあてた内容を掲載するほか、病院訪問、大学院説明会及びホームページの充実等の広報活動を通じて、広く関係団体や医療機関の理解促進を図るとともに、大学院の教育内容及び特色を浸透させる。</p> <p>これに加えて、看護学専攻では、入学生の確保に向けて、学部学生が大学院教育の意義を理解するための機会を確保すると共に、オンライン授業実施の可能性を検討し、県内の通学困難地域の方々の進学可能性について検討する。また、大学院の将来像について、より具体的な検討を進める。</p>	<p>医療技術科学専攻では、在学生を対象に積極的に大学院の魅力についてPRし、大学院オープンキャンパスを実施した。その結果、延べ4名の受験者を得た。</p> <p>看護学専攻では広報委員会と連携し、7月13日(土)13-15時、初めて大学院オープンキャンパスを開催した。周知は、県内関係団体・医療機関など約200箇所に案内チラシを郵送、学部生にはデジタルサイネージで案内した。また、6月のホームカミングデーの看護学科卒業生に参加の呼びかけを行った。当日は、対面とオンラインのハイブリッドで実施し、学長の挨拶・研究科長による概要説明に引き続き、各分野の交流ブースを設け、教員や在学院生・修了生が対応することで、個別相談の機会とした。参加者は4名（県内1名・県外3名、対面1名・オンライン3名）であった。内2名が受験し、受験生の確保につながった。</p> <p>また、木蓮会（同窓会）の会報に、大学院の紹介と受験を呼び掛けるメッセージを掲載し、それを見た卒業生が令和7年度入試の受験につながった。</p> <p>これに加えて、看護学専攻では、入学生の確保に向けて、学部学生が大学院教育の意義を理解するための機会を確保すると共に、オンライン授業実施を検討した。来年度から共通科目においてもオンライン教育が実施可能な科目で導入することになった。大学院の設置及び将来像について、看護管理者のニーズの高い看護管理学コース、既にカリキュラムには含まれているが、教育学コースとして設置の可視化の検討を進めている。</p>	2	IV		

数値目標		
○一般選抜試験前日程出願倍率 3倍以上を維持する	○令和7年度入試出願倍率 (一般前期) 1.9倍 看護学科1.8倍、臨床検査学科2.0倍	一般前期の出願倍率は、1.9倍（看護学科1.8倍、臨床検査学科2.0倍）となり、目標倍率（3倍以上）を達成できなかった。出願者数は106名（県内75名、県外31名）となり、令和6年度入試の210名（県内111名、県外99名）を大きく下回った。県内からの出願者の比率が増加した。 (令和6年度入試：3.7倍、看護学科3.4倍、臨床検査学科4.4倍、志願者数210名)
○オープンキャンパスの参加者数 毎年600名を確保する	○令和6年度オープンキャンパス 参加者数639名	令和6年度は、学部においては、来学型を午前・午後の2部制として、8月と10月に実施するとともに、8月の最終日の午後にはWEB中継も実施した。助産学専攻科も、8月に来学型とオンライン形式で実施した。また、12月には「WEBオープンキャンパス視聴推進月間」とした。 参加者は、WEB参加を含め、学部の8月が285名、10月が111名、助産学専攻科が44名、12月（WEB閲覧）が199名の合計639名で600名の目標を達成した。

項目	2 学生支援					
中期目標	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送るために必要な学修支援、生活支援の制度について、社会情勢等に即応した適切な対応を図る。就職・進路支援について、学生の希望に沿った支援に加え、県内就職に向けた情報発信や卒業生へのUターン支援に取り組む。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価
<p>① 学生の主体的学修の促進のための支援や相談体制を維持するとともに、学修の継続に困難を抱える学生や特別な配慮を要する学生を適切に支援する。授業料の減免や奨学金等による経済的支援の継続・拡充に努める。また、学生がグローバルな視点を養えるよう国際交流推進を支援する。</p>	<p>共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスでの履修指導により、学科・学年の状況に応じた指導内容とすることで、指導内容の充実を図るとともに、引き続き保護者への成績の提供を行い、大学と保護者が連携して、適切な履修指導や支援を行う。</p> <p>学修支援、特別な配慮、詳細な履修指導が必要な学生に対しては、科目を担当する教員やクラス顧問と連携して個別の支援や指導にあたる。</p> <p>「学生生活の手引き」を更新し、新年度に学生へ配布するとともに、学生専用ホームページに掲載する。</p> <p>奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報を入手し、学生がアクセスしやすい情報提供を図る。</p> <p>また、台湾高雄医学大学への短期海外研修生の派遣と短期交換留学生の受入れを実施する。留学生受入れについては、受入れプログラムの充実を図る。</p>	<p>共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスでの履修指導を行った。保護者への成績提供を実施し、大学と保護者が連携して学生個々に適切な履修となるよう指導と支援を行った。</p> <p>学修支援、特別な配慮を必要とする学生に対しては、プライバシーに配慮しながら科目を担当する教員、クラス顧問及び学科長、教務学生グループ、並びに医療機関及び実習施設とも連携し、個別の支援や指導を継続的に行った。また、学生数が多い看護学科では、学習状況の共有や修学上必要な配慮等に関する情報共有を円滑かつ安全に行うための「学生カード」を作成し、継続的な学習支援のための仕組みを新たに構築した。</p> <p>看護学科では、4年生ガイダンスにて早期からの国試勉強を促すと共に国試対策委員を担う学生達と話し合い、模試の開催日程や学習場所の検討など学生が主体的に学習できる環境整備を促した。看護師模試6回、保健師模試4回を実施し、結果はゼミ担当教員から学生に紙面で返却してもらい成績の共有を図ると同時に、成績の芳しくない学生へのフォローを担当教員、国試対策G教員から行った。模試受験費は一部後援会から経済的支援を受けた。</p> <p>「学生生活の手引き」を更新し、学生へ配布するとともに、学生専用ホームページに掲載を行った。</p> <p>奨学金制度について、学生にSTUメール等で周知したほか、ホームページや学生ホールの掲示板に常時奨学金情報を掲載することで学生にとってアクセスしやすい情報提供を行った。今年度は星川奨学会に1名採用されたほか、日本学生支援機構奨学金に給付奨学金57名（継続採用含む）、貸与奨学金185名（継続採用含む）が採用されている。</p> <p>令和6年6月30日から7月10日にかけて、学術交流協定を締結している台湾高雄医学大学から、愛媛大学医学部看護学科と合同で、2名の短期交換研修生を受入れた。本学担当期間を昨年度より2日間増やして7日間の本学受入れとし、受入れプログラムを充実させた。</p> <p>本学からは、令和7年3月16日から3月23日にかけて、看護学科2年生2名と臨床検査学科3年生2名を高雄医学大学での短期海外研修に派遣した。</p>	1	IV		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>② 学生が心身ともに健やかに、安全、安心で充実した学生生活を送れるよう支援する。健康管理体制の強化に努めるとともに、必要な学生生活に関する相談体制を維持する。交通安全対策や犯罪被害対策など、学生生活の安全面の支援を行う。サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。</p>	<p>学生の健康管理のため、定期健康診断を実施するとともに、必要に応じて保健指導を実施する。</p> <p>感染予防マニュアルの適宜更新を行い、学生の感染予防に努める。</p> <p>学生生活に関する相談体制について案内し、学生専用ホームページや学生相談室を気軽に活用できるよう学生への周知に努める。</p> <p>学生生活における安全面の支援体制を充実させるため、交通安全教室及び犯罪被害防止教室の講習会を実施する。特に交通安全に関しては、バイクや自転車の使用に関して事故防止のための講話や実技講習会を開催する。</p> <p>自治会やサークル等が活発な活動が行えるように助言を行う。また、新たなサークルの発足などにも適切な助言を行う。優れた活動に対しては学生表彰を実施する。</p> <p>本学に寄せられたボランティアを学生に積極的に紹介するとともに、令和5年度には、従来の学生ボランティア登録サイトに登録している学生に加え学内全体に周知することで参加者の増加が見られたことから、6年度からは、学生ボランティア登録サイトを廃止し、全学生を対象にメールや掲示に加え、教職員が、ボランティアの活動内容等を説明し、ボランティア活動に学生が自主的に参加しやすいよう支援する。</p> <p>また、松山市保健所と合同開催している「ゲートキーパ養成講座」についても、学生からの関心が高かったため継続して実施する。</p>	<p>学生の健康管理のため、定期健康診断を4月に、内科健診を5月に実施した。内科健診については、円滑な実施を図るため、問診票に既往歴や現病歴、BMIを加えるなどの修正を行い実施した。感染症など健康に関わる情報については、学生のプライバシーに配慮しつつ教職員間で情報共有しながら保健指導を行った。今年度より校医である門田医師からの提案により、順番待ちの受診者は全て部屋の外で待機することとし、受診時のプライバシーへの配慮を強化した。</p> <p>学生に配布する「感染予防マニュアル」の内容について、令和7年4月より急性呼吸器感染症が5類感染症に加えられるため、加筆を行った。また、学生委員会でマニュアル全体の見直しもを行い、令和7年度版に向けた適宜修正・更新を行った。感染予防のため、ワクチンの積極的な接種の呼びかけや注意喚起を、STUメールや学生ホール掲示板及び学生専用ホームページを通して行った。</p> <p>学生生活に関する相談体制について、4月のガイダンス及び「学生生活の手引き」で案内を行った。具体的には学生相談について、教員オフィスアワーを設置して相談受付を行っていることや、学生専用ホームページから「学生相談フォーム」が利用できること、外部カウンセラーによる学生相談室の予約ができることについて周知した。授業等の都合上利用できない学生に対しても臨時枠を設け、案内を行うなど利用しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>学生生活における安全面の支援体制を充実させるため、例年通り交通安全教室の講習会を3回（4月・9月・2月）、犯罪被害防止教室を1回（6月）実施した。</p> <p>特に交通安全に関しては、新入生のほか、バイクの事故経験者や実習前の学生を対象に、4月の実技講習会への参加を促した（出席率87.5%）。今年度は4月に正門前で発生した不審者による暴行被害や10月から11月に多発した2輪車交通事故に対応するため、その都度メール及びデジタルサイネージで学生に注意喚起を行った。</p> <p>自治会やサークルなどの活動に関しては、10月開催の学生祭において実行委員に感染管理を徹底するなど必要な助言を行った。また、11月開催の学内清掃活動「クリーンアップ大作戦」と「球技大会（バレーボール）」、12月のクリスマスイベント、1月の餅まきイベントの開催に向け、自治会に適切な実施のための開催方法について助言を行った。また、新たなサークルの発足に関しては、必要な手続き等について適切な助言を行い、2団体「ユニセフボランティアサークル」と「地域交流サークル」が新たに発足した。学生表彰については、2月に今年度の学生表彰の候補者を決定している。</p>	1	IV		

本学に寄せられたボランティア依頼は、8件であった。ボランティア依頼内容は全学生にSTUメールやデジタルサイネージ等を利用して紹介し、学生の自主的な活動を積極的に支援した。さらに、メールや掲示による機械的な周知だけでなく、学生が参加しやすいよう教員が内容を丁寧に説明することを心掛けて呼びかけを行った。また、ボランティアの内容によってはその分野に特化しているサークルに声をかけた。その結果、「砥部町子育てフェスタwith福祉フェスタ」に11名、「えひめパラスポーツフェスティバル2024」に1名、「砥部町第2回ファミサボ交流会」に5名、「麻生小学校校区探検」に4名が参加した。学生がボランティアに参加することにより、地域住民と交流を行い、新たな学びや気づきを得る場となっていた。

「ゲートキーパー養成講座」では、看護学科学生74名が参加した。自殺対策について松山市保健所の保健師や心理カウンセラーからの講義やグループワークを通して、身近な人への声掛けの技法やセルフケアスキルを学び、健やかに学生生活を送れるよう支援する場となった。

また、学生をターゲットとした不審者等による犯罪から本学学生を守るとともに、犯罪等を発生させないための抑止力とするため、大学正面出入口及び大学院出入口の出入りと付近の外周を監視可能な高性能防犯カメラ2基を新たに設置するとともに、大学構内への侵入が可能なすべての出入口に、防犯カメラ設置を周知するステッカーを設置するとともに、本学への進学を希望する高校生等に安心して本学を選定していただけるよう、ホームページにて防犯カメラによる安全対策の取組みをアピールした。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>③ 学生の希望に沿った就職・進学のための相談・支援体制を維持し、学生のニーズに適した就職セミナーや卒業生との交流等により、就職・進学に関する情報の充実を図るとともに、きめ細やかな個別指導・助言体制を強化する。県内出身学生の確保や県内就職率の向上を図るため、愛媛県、県内高校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力の紹介に引き続き努め、県内就職促進事業の拡充を図る。また、県外に出た卒業生等の愛媛県へのUターン支援に取り組む。</p>	<p>就職支援の方法や進路セミナー、就職支援ホームページについて充実を図り、入学後から学生が卒後のキャリアデザインを描けるような支援を進める。</p> <p>地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在學生と卒業生・同窓会との集い(ホームカミングデー)を開催し、職業意識の向上やキャリアデザインの設計を支援するとともに、情報交換などの交流を支援する。</p> <p>個々の教員が、卒業生が抱える課題やニーズの情報収集に努めるとともに、在學生が、卒業生個人や施設から進路選択のための情報収集を行うことができるよう支援する。</p> <p>就職・進学に関する情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにする。</p> <p>県内就職率の向上を図るため、県内医療機関の魅力の紹介に努める。</p> <p>県内医療機関等の求人情報を積極的に提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の県内情報についても随時提供する。</p> <p>また、進路セミナーで県内医療機関の情報発信の充実を図る。</p> <p>本学ホームページやホームカミングデーの告知を通して、卒業後も継続して卒業生を就職や進学に関して支援していることの情報を提供し、Uターン支援の推進を図る。</p>	<p>学生委員会では、4月の進路セミナーでのアンケートや11月の進路・就職アンケートを参考に、就職支援に関する本学ホームページの充実を図った。</p> <p>さらに、学生が自由に閲覧できるよう、県内就職セミナーや就職・進学実績、国家試験合格率などを学生ホールに掲示するとともに、ホームページの学生専用ページから随時就職・進学情報を提供した。加えて、就職担当のクラス顧問などに医療機関からの来学情報などの情報提供を随時行ったほか、継続して県内就職に関するものを中心に情報提供を行い就職支援を強化した。</p> <p>また、県関係と来学があった県内医療機関のインターンシップや施設見学、就職説明会等の情報を学生ホールの求人関係の掲示やホームページの学生専用ページを活用して提供した。特に、県関係のものは学生ホールやデジタルサイネージに掲示したほか、学内のS T Uメールでも案内した。</p> <p>4月には、3、4年生を対象とした進路セミナーを2回実施し、県内医療機関からのきめ細やかな情報発信を強化しただけでなく、今年度から愛媛県の魅力紹介や愛媛県で暮らす魅力を伝えるなどの工夫もした。</p> <p>8月には、夏休みを利用して南予地域の2つの病院を巡る地域医療見学ツアーを企画・実施し、16名が参加するなど県内就職率の向上に努めた。</p> <p>これらのほか、県内の医療人材の確保等につながるよう、卒業生に対しては、卒業生メーリングリストを活用し、卒業支援のホームページの紹介やホームカミングデーの告知、キャンパスライフの送付を行うなど定期的な情報提供により、卒業後も相談しやすい体制づくりに努めた。さらに、既卒者向けの県内の医療機関の求人情報の掲載や来学した医療機関等から得た情報もホームページに掲載するなどUターン支援の充実を図った。</p> <p>地域交流センターでは、卒業生との交流機会として、毎年実施しているホームカミングデーを学生委員会・同窓会が共同で6月22日（土）に開催し、201名（教職員43名、在學生102名、卒業生56名）の参加があった。看護師・保健師・助産師・臨床検査技師の分科会では、在學生・卒業生・教職員の交流の場となり、在學生にとっては進路選択の貴重な情報収集の機会となるとともに、卒業生にとってもキャリアデザインを考える場となった。</p> <p>また、本学の就職支援等として臨床検査学科学生と若手臨床検査技師との合同スキルアップセミナーを11月24日（日）に開催し、49名（本学学生・大学院生29名、若手・中堅技師9名、ファシリテーター11名）の参加があった。グループワークでは、それぞれの立場から考えるコミュニケーションやその重要性を学ぶとともに学生と若手技師との交流の場となり、キャリア形成支援につなげることができた。</p>	1	IV		

看護学科では、クラス顧問制度により、各学年に複数のクラス顧問を配置し、履修上の不安や困難を抱える学生との面談により、個別の学習進捗状況や就職・進学希望状況を随時把握した。また、入学後に、進路・職業選択への不安や心理的葛藤が顕在化する学生、心身の不調により学習に困難が生じ診療への接続が必要となる学生の増加を実感していることから、学生の個人情報共有についてプライバシーが確保されつつ、継続的な支援が行われるようにするとともに、学生情報の保管についても検討を行った。

これらの取組みを積み重ね、今年度の県内就職率（助産学専攻科を含む）は、過去最高の65.6%となり、目標の5割を大きく上回った。

数値目標

<p>○就職決定率 (就職者数/就職希望者)</p> <p>100%</p>	<p>○令和6年度就職決定率</p> <p>100%</p>	<p>[看護学科] 卒業生72名のうち、就職者/就職希望者は61名/61名であり、進学者は10名で、本学助産学専攻科他へ進学、1名が進学浪人となった。</p> <p>[臨床検査学科] 卒業生23名のうち、就職者/就職希望者は20名/20名であり、進学者は3名で、本学大学院他へ進学した。</p> <p>[助産学専攻科] 修了生は12名であり、12名全員が就職した。</p>
<p>○県内就職率 (県内就職者数/就職者数)</p> <p>毎年度50%を確保し、最終年度（令和9年度）までに60%を目指す。 ※学部生（専攻科を含む）卒業生対象</p>	<p>○令和6年度県内就職率</p> <p>65.6%</p>	<p>令和6年度卒業生(大学院を除く)107名のうち就職者数は93名となり、そのうち県内就職者61名、県外就職者32名であった。就職者のうち、県内出身者70名のうち52名が、県外出身者23名のうち9名が県内に就職した。この結果、県内就職率は65.6%となり、県内就職率50%の目標を達成した。</p>

項目	3 研究					
中期目標	<p>(1) 研究水準の向上と成果の還元 保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、研究の成果を広く社会に還元でき、国際社会にも通用する学術的研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽(さん)の機会を確保するとともに、組織的に研究水準の向上に取り組む。</p> <p>(2) 研究活動の活性化・適正化 社会の要請に応える多様な研究成果を産出するため、学内外の競争的研究資金の確保や保健医療福祉現場との共同研究の充実に積極的に取り組むとともに、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。 また、適正な研究活動を継続して行うため、研究倫理の徹底した遵守と倫理審査体制の整備を図る。</p>					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 研究水準の向上と成果の還元			自己評価	委員会評価		
<p>① 保健医療福祉分野の国際的な動向を視野に入れ、各専門領域で独創的・先駆的研究に取り組み、国内外の学会での学術的交流や学術雑誌への積極的公表を推進する。</p>	<p>学内の各専門領域での独創的・先駆的研究に対して、特に有望な学際的研究活動には選考のうえ支援する。また、引き続き特に著名な研究者を招いて「EPU先端医療セミナー」を開催し、先端医療分野での学術的交流を行う。 看護学科においては、教員の研究活動や業績の拡大を支援するための対策を検討する。</p>	<p>大学独自の「教育・研究助成費」において、これまでは若手支援に重点をおいていたため、教授職は研究代表者として応募できなかったが、令和6年度から応募要件を見直し、教授職の申請を含む5件を採択し、研究の活性化を図った。 令和6年度はEPU先端医療セミナーに替えて、大学開学20周年記念事業の中で、政府の元新型コロナウイルス感染症対策分科会会長の尾身茂氏等を招聘して「市民公開講座」を開催した。 看護学科では、年度当初に看護学科会において、研究活動の目標の共有及び業績拡大に向けて講座内、講座間、臨床検査学科との共同による研究を推進することについて目標とすることを共有した。</p>	1	Ⅲ		
<p>② 研究の成果を大学ホームページや広報誌、公開講座等において積極的に発信するとともに、活用の促進を図る。</p>	<p>大学案内資料の頒布業者を活用するほか、出張講義や高校内ガイダンス出席時に大学案内、広報誌「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努める。また、地域交流センター主催の研修会、セミナー等を開催し、研究成果を発信する。</p>	<p>大学ホームページを更新し、各教員のページで最新の研究成果を発信した。 また地域交流センターでは、在留外国人増加のニーズから、県内医療関係者を対象として、「多文化共生時代の医療コミュニケーション」セミナーを開講した。その研究成果を報告書冊子として発行し、県内各図書館へ配布した。 また、本学が令和4年度に一部改編を行い作成した「性教育パッケージ」教材の活用希望があり、希望者（2施設）に対して教材の提供を行った。</p>	1	Ⅲ		

数値目標		
○国内外の学会発表数（6年間） 500件	○令和6年度実績 75件 （3年間合計 196件）	○1年当りに換算すると83件が目標であり、令和5年度実績66件より増加したものの中期計画3年目の時点で目標達成に向けて順調とは言えない。
○和文・英文の論文掲載数（6年間） 300件	○令和6年度実績 27件 （3年間合計 103件）	○1年当りに換算すると50件が目標であり、令和5年度実績46件より減少しており中期計画3年目の時点で目標達成に向けて順調とは言えない。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
（2）研究活動の活性化・適正化						
① 研究活動の活性化に向けた学内研究費の確保と科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得を図る。	引き続き科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会の開催、申請書類のブラッシュアップ制度の活用とともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための学内広報を積極的に実施する。	科学研究費補助金の申請に備えて、7・8月に事務担当者が作成した説明動画・資料の共有や公立大学協会主催の科研費獲得の研修会を活用し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。10月に科研費獲得のためのFD研修に関するアンケートを実施した。	1	Ⅲ		
② 保健医療福祉の向上に資するため、地域や他大学等との共同研究や学問領域を越えた学際的研究を積極的に推進する。	引き続き科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会の開催、申請書類のブラッシュアップ制度の活用とともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための学内広報を積極的に実施する。	地域交流センター事業を通して、地域の病院における研究活動を支援する活動を展開することができた。	1	Ⅲ		
③ 適正な研究活動を継続して行うため、研究倫理審査の迅速化に向けたシステムの構築を図る。	引き続きAPRIN活用による倫理研修の受講を徹底する。 令和5年度に策定した利益相反マネジメントポリシー、マネジメント規程の理解を促し、利益相反に関する自己申請を実施する。	適正な研究活動を継続的に行うため、研究倫理審査の迅速化に向けたシステム構築を進め、同時に「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づいて迅速審査が可能な研究の周知に努めた。令和6年度の審査については、すべて迅速審査として研究倫理審査を実施した。また、上記指針に基づく研究倫理審査体制を維持するため、指針の改定など最新情報の収集と、それらの学内への周知に努めた。 APRINの受講状況については、管理責任者が年に2回、管理システムから確認し、受講歴がない人や有効期限切れになる人に、受講督促を行った。 研究不正の防止に向けては、令和6年度版の自己学習教材をE-studyにあげ、FD研修として視聴を促し、11月には未視聴の人に向けて再度促した。 利益相反に関する自己申請は令和6年4月に全員から提出され、特に審議が必要となるケースはないことを確認した。また、研究インテグリティに関して、利益相反マネジメント規程に新たな規定及び自己申告書に新たな項目を追加した。	1	Ⅲ		

数値目標		
○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率：80%以上 (申請有資格者対象かつ代表者として) 採択件数：新規・継続合わせて6年間で60件	○令和6年度申請率 84.4% ○令和6年度採択件数 新規採択 6件 継続採択 22件	科学研究費補助金の申請率は、84.4% (38名/45名(申請有資格者対象)) となり、目標の80%以上を達成した。 令和6年度の採択件数は28件で、4年度からの3年間の採択件数は、80件(新規16件、継続64件)となった。

項目	4 社会貢献					
中期目標	<p>(1) 県内保健医療福祉職への支援 県内保健医療福祉職の資質向上と協働に向け、関係職種間の交流や人材育成のための諸事業を推進する。</p> <p>(2) 地域住民との交流と支援 「地域に開かれた大学」を目指し、学生や教職員と地域住民との交流の場を提供するとともに、健康づくりのための学習機会や研究成果を提供する。</p>					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 県内保健医療福祉職への支援				自己評価	委員会評価	
<p>① 地域における保健医療福祉分野の課題解決に向け、地域交流センターが中心となって県内関係機関の連携を強化するための機会を確保し、多職種間で交流する機会を増やす。</p>	<p>地域における保健医療福祉分野の課題を見出しその解決に向け、地域交流センターが中心となって県内関係機関の連携を強化するための機会を確保し、多職種間で交流する機会を増やす。</p> <p>思春期保健活動の充実を図るとともに、多職種間での情報交換を推進するために、従来から愛媛県中予保健所と共催している「思春期保健スキルアップ研修会」を継続して実施する。</p>	<p>地域における保健医療福祉分野の課題解決に関する事業として、「保健師の多様な働き方セミナー」、「ゲートキーパー養成講座」、「多文化共生時代の医療コミュニケーションセミナー」を開講した。「多文化共生時代の医療コミュニケーションセミナー」には、県内の看護師、保健師、医師、看護教員など16名の参加があり、多職種間のディスカッションや交流が行われた。「ゲートキーパー養成講座」では、看護学科学学生74名が参加し、自殺対策について松山市保健所の保健師等から講義を受け、連携強化の場となった。</p> <p>また、「思春期保健スキルアップ研修会」は、助産師、保健師等94名が参加し、思春期男子の性教育の必要な知識の取得及び男子の性教育の在り方について参加者同士の意見交換の場となった。</p>	1	Ⅲ		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>② 県内の保健医療福祉関係職者が、個々のキャリアを開発する機会を確保すると共に、その内容の充実を図る。</p>	<p>県内の保健医療機関に勤務する看護職者や臨床検査技師、看護教員などを対象に、各職種に従事する専門職者ニーズに応じて、個々のキャリア開発に資する研修会やセミナーを開催する。</p>	<p>保健医療機関・行政・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導・助言及び患者・家族会やNPO等への支援45件、行政・関係団体の委員等117件、学術集会や保健医療機関から委嘱されたボランティア活動等14件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて計176件の地域貢献活動を行った。また、看護職や臨床検査技師等専門職からの研究・研修・データ分析・検査技術など個別相談に対して、各教員が専門性を活かして生かして支援を行った。来学、電話・メール等による相談件数は、49件であった。</p> <p>県内の看護教員を対象とする「看護教員継続教育研修会」を3回実施した。第1回は「臨床判断に必要な思考の形成に向けた看護基礎教育の実践～臨床推論とクリティカルシンキングを育む～」、第2回は「成功事例の分析から見えてくる学生指導の技—質的統合法(KJ法)による分析を通じて—」をテーマに教員のキャリア支援を行った。また、県内の保健師を対象とする「保健師の多様な働き方セミナー」を開催した。保健師の多様な働き方の事例を提供し、参加者同士の交流の場を設けることで、自律的なキャリア形成を促す場となった。</p> <p>さらに、細胞診検査における人材教育のためのリカレント教育として、4月から12月まで2回/月の頻度でセミナーを実施した（参加者数 計2名）。各領域での細胞像を実際に鏡検しディスカッションを行うことで、知識習得と理解を深める場となった。</p>	2	Ⅲ		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 地域住民との交流と支援						
① 地域に開かれた大学を目指し、学生を中心に、大学教職員と地域住民との交流する機会を増やす。	積極的な地域との交流に向け、県内や大学周辺地域にある学校や様々な職場、公共施設等からの依頼に応じ、本学の学生や教職員が研修会やイベントへの開催協力や参加を推進する。特に、麻生小学校の「校区探検」については2年生を受け入れているが、同小学校側からキャリア教育として、6年生への実施要望があるため、令和6年度に正式に依頼があれば実施することとし、本学学生が小学生と交流する場を増やす。	<p>麻生小学校の授業の一環である2年生の「校区探検」に協力し、ボランティア学生4名と共に授業風景の見学や学内施設の案内、実験や赤ちゃん抱っこ体験を実施した。学生は、小学生にわかりやすいよう説明することの必要性を学び、小学低学年と交流する場となった。また、今年度は6年生への実施の依頼はなかった。</p> <p>松山市保健所と協力し、自殺予防対策として学生を対象とした「ゲートキーパー養成講座」を実施した。</p> <p>砥部町子育てフェスタでは、「お仕事体験」として、看護師・助産師・臨床検査技師のブースを運営した。11名の学生が主体となって、ナース服を着用体験や聴診器での心音の聴診体験、新生児モデルの抱っこ体験、腹部・心エコー検査体験、尿検査体験を実施した。子どもとその保護者ら207名がブースに参加し、学生は多くの地域住民と交流を行った。</p> <p>愛媛県赤十字献血センターと連携し、キャンパス内において教職員・学生を対象とする献血を2回実施した。</p> <p>愛媛県下の小・中・高校生を対象として「子ども科学教室」を学生祭2日目に開催した。ボランティア学生5名と参加者（保護者を含め52名）が科学および臨床検査に関する5つの実験を通じて交流を行った。</p>	1	III		
② 地域住民に対し、健康増進に向けて大学の施設・設備が使用できることを広報し、活用を促進する。	大学の施設・設備の利用促進に向け、ホームページへの掲載や地方自治体との連携等を通して、一般の地域住民に対し、大学の施設・設備を一般に開放していることを周知する。	<p>ホームページで、地域交流センターの案内とともに砥部町主催事業に大学施設を開放している旨を掲載し、地域住民に対し施設や図書館及び学食の利用案内を行うとともに、麻生地区福祉活動推進懇談会にも参加した。砥部町主催の地域住民を対象とするストレッチ教室に加え、愛媛県臨床検査技師会総会、愛媛県助産師会主催の研修会会場、砥部町主催の1歳未満の赤ちゃんとお母さんの集まりの交流相談の場「ぴよぴよ広場」会場として活用され、多数の地域住民・専門職による利用があった。</p>	1	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>③ 地域住民の健康づくりに資するため、本学の研究成果を発信する特別講演や、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨すると共に、図書館等の施設利用を推進する。</p>	<p>地域住民との交流を深めるため、学生に対して健康づくりに関連した地域のイベント等への参加を促す。</p> <p>また、多くの地域住民に利用してもらえる図書館を目指し、ホームページ・SNS・広報誌等を活用した広報活動を展開するとともに、地域住民にも興味を持たれるような企画展示の実施や、資料宅配サービス等、直接来館が難しい住民へのサービスを継続する。また、夏季及び春季には、閲覧席の開放サービスの再開を検討する。</p> <p>加えて、地域住民との交流を深めるため、ホームページで大学情報を公開し、広く県民からの意見を聴くとともに、地域交流企画を継続的に開催する。学生のボランティア系サークル等に対しても、地域からのボランティアの募集情報を積極的に提供する。</p> <p>また、引き続き学外講師による特別講演を企画し、可能な範囲で県内の医療関係者や卒業生などに公開する。</p>	<p>地域交流センターを通じて、地域から本学に寄せられた学生ボランティアの依頼内容を全学生に紹介し、学生の自主的な活動を支援した。また、ボランティアの内容によっては、クラス顧問を通じ、或いは、その分野に特化しているサークル等にサークル顧問やSTUメールを活用し呼びかけた。</p> <p>図書館では、本や図書館が好きな学生及び教職員に呼びかけ、参加に応じた学生や教職員が本棚のオーナーとなる「シェア本棚」を開始し、地域住民の方にも興味深い資料の展示・貸出を行った。地域住民にも興味を持たれるような企画展示として、博物館等と連携し「十河信二 ～ 新幹線を走らせた信念の快男児～」 「小さく生まれた赤ちゃんたちの写真展 小さなキセキのストーリー3」や「愛媛県立医療技術大学20年のあゆみ」を開催するとともに、ホームページ・SNS等を使って図書館に関する情報発信に努めた。資料宅配サービス等直接来館が難しい住民へのサービスを継続した。コロナ禍で中断していた長期休業期間の閲覧席の開放サービスを再開し、地域住民への支援に努めた。</p> <p>また、教育活動として学外講師による特別講演を対面で2回開催した。いずれの講演も学生や教職員に加え、県内の医療関係者や卒業生などにホームページ等を通して広く案内し、参加を勧めた。</p>	1	IV		

数値目標		
<p>○県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間160件以上</p>	<p>○令和6年度実績 176件</p>	<p>保健医療機関・行政・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導・助言35件、患者・家族会やNPO等への支援10件、行政・関係団体の委員等117件、学術集会や保健医療機関から委嘱されたボランティア活動等14件、各教員が関係機関・団体の要請を受けて計176件の地域貢献活動を行った。 ※このほか、県内保健医療福祉関係職員からの来学、電話、メール等による相談件数49件</p>
<p>○公開講座、出張講座等の開催回数 年間12回以上</p>	<p>○令和6年度実績 専門職対象 講座7回 一般・学生対象 講座5回</p>	<p>専門職対象6事業7講座、一般・学生対象5事業5講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職：愛媛県看護教員継続教育研修会、思春期スキルアップセミナー、保健師の多様な働き方セミナー、多文化共生時代の医療従事者育成事業等 ・一般・学生：えひめ高校生生体機能研究プログラム、高校出張講座（メディカルトーク）、子ども科学教室、高校生臨床検査体験プログラム等

特 記 事 項	備 考
なし	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	自己 評価	委員会 評価	IV又はⅢの 構成割合
IV：年度計画を上回って実施している。	17		
Ⅲ：年度計画を十分実施している。	30		
Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。			
I：年度計画を実施していない。			

2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 運営体制					
中期目標	<p>(1) 理事長を中心とする組織体制の強化</p> <p>第2期中期目標期間中に充実させた組織体制を更に発展させ、理事長（学長）が、法人運営及び大学の教育研究の中心として、強いリーダーシップを発揮し迅速に責任ある意思決定を行うとともに、内部統制等のマネジメント機能を充実させることにより、主体的かつ組織的な運営を行う体制を強化する。</p> <p>(2) 開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するほか、学生や保護者の意見を幅広く聴取して大学運営に反映させ、開かれた大学づくりを推進する。</p> <p>(3) 地域や社会に貢献する大学づくり 大学の強みや特色を生かした医療福祉分野をはじめ、地域や社会への貢献活動を拡充するため、県や市町との協働事業の実施、大学間連携や高・大連携による相乗・補完的な活動の展開などに意欲的に取り組み、公立大学の役割を発揮するとともに、大学の教育研究力の強化につなげる。</p>					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 理事長を中心とする組織体制の強化				自己評価	委員会評価	
<p>① 理事長のリーダーシップ発揮のため、理事会等の法人組織において、透明性確保、経営効率化及び教育研究の活性化を進めるとともに、大学運営組織について、多様化する課題への迅速な対応に向けて、学長の補佐体制の強化や各種委員会等の再編などの見直しを図る。</p>	<p>理事会、経営審議会、教育研究審議会等の法人組織と教授会、学内委員会等の学内組織との連携・協働体制を継続するとともに、運営戦略会議の企画立案機能を一層強化する。</p> <p>また、大学運営組織について、多様化する課題への迅速な対応に向けて、各種委員会等の再編や学長補佐の職務と処遇などの見直しを行い、体制を強化する。</p>	<p>理事会等の法人組織と教授会等の学内組織と情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえて、運営戦略会議で方針を協議し、理事長（学長）が意思決定した事項について、教員組織及び事務局に対して迅速な指示を行っている。</p> <p>また、大学運営組織について、多様化する課題への迅速な対応に向けて、学長から補佐に「本学のDX」や「SNS等を活用した新しい広報」を特命事項として職務を与えると同時に、令和7年1月から学長補佐の管理職手当等を新設するなど処遇の見直しも実施した。今年度、学長補佐は関係する委員会等と連携しながら、時代に即した教育などを念頭に課題を抽出するなど、スピード感をもって特命事項を前進させている。</p>	1	Ⅲ		

<p>② 理事長を中心とした大学マネジメント機能充実のため、本学版のガバナンスコード（注3）及び内部統制システム（注4）について、規程の整備と継続的な運用体制の構築を進める。</p> <p>（注3） ・ガバナンスコード：大学組織及び運営方法等に関する指針</p> <p>（注4） ・内部統制システム：関係法令に適合した職務執行、適正な業務執行を確保する体制のことで次の4項目を目的とする。 ○業務の有効性・効率性の追求 ○コンプライアンスの確保 ○財務報告等の信頼性の確保 ○資産の保全・活用</p>	<p>教職員に、本学版「ガバナンス・コード」及び「内部統制に関する規程」の周知を図るとともに、これらに基づき構築した体制の継続的な運用を進め、大学のマネジメント機能の充実を一層図る。</p>	<p>本学版「ガバナンス・コード」については、公立大学ガバナンスコードにおいて「研究インテグリティの確保」と「サイバーセキュリティの確保」が盛り込まれたことから、理事会等に諮り、令和7年11月に改訂し、教授会等で周知を図った。</p> <p>内部統制については、役職員の職務の執行状況について、日常モニタリングにおいて自己点検・評価を行い、各種委員会や各役職段階でのチェック体制が機能しており、その状況を令和6年6月開催の理事会に報告した。また、資産の保全及び財務状況についても、公認会計士、弁護士の両監事に監査を依頼し、適正であることを確認していただいている。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>		
--	---	---	----------	----------	--	--

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 開かれた大学づくり						
<p>学外の有識者や専門家を理事や委員に登用し、外部の意見・提案を取り入れるとともに、学生等の学内の声を積極的に反映し、開かれた大学づくりを進める。</p>	<p>教育研究審議会等の審議において、学外有識者等から起用している理事や審議会委員が発言しやすいように会議の進行を工夫するなどにより、積極的に意見を聴取し、大学運営に反映させる。</p> <p>学生と大学との意見交換会の継続的な開催を通じ、学生の意見・要望等を把握し、大学運営に積極的に反映させるとともに、引き続き教職員から大学への提案箱制度を運営することにより、学生及び教職員の声を大学運営に積極的に反映させる。</p>	<p>教育研究審議会等の審議において、学外有識者等から起用している理事や審議会委員への説明が形式的にならないよう丁寧に行い、議長が同委員を指名の上、意見を求めるなどにより積極的に学外有識者等の発言を引き出した。</p> <p>また、令和2年から教職員からの大学への提案箱を設置しているが、必ず翌月の運営戦略会議で提案内容に対する対応策を協議し、1週間後に開催する教授会で学長から提案内容及び対応策を報告しており、制度が形骸化しないよう留意しながら、開かれた大学づくりを推進している。</p> <p>さらに学生に対しては、11月に学生と大学との意見交換会を開催し、学生からの意見などを大学運営に積極的に反映した。具体的には、学生からの意見に基づき図書館の土曜日終了時間を30分延長することや、窓のサッシと体育館の定期的な清掃を行う、などの対応を行った。</p>	1	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(3) 地域や社会に貢献する大学づくり						
<p>① 地域に貢献する大学をアピールするため、県内の自治体、大学、高等学校等との間で、情報交換や協働事業の実施等を展開するとともに連携協定の締結について前向きに取り組み、これらの成果を積極的に発信する。</p>	<p>新型コロナウイルスなどの感染症に関して、ワクチン接種に医療職等を派遣するとともに、看護師、臨床検査技師等の専門医療人材の育成を目指す愛媛大学医学部の感染制御学講座（県の寄付により5年度開設）における感染症教育に積極的に関わることで、公立の医療系大学の使命を果たす。</p> <p>設立団体である県との連携を強化するための場の創設について県と協議し、地域貢献活動の充実と県の保健福祉分野における政策課題解決に向けた取組みへの参画を目指す。</p> <p>令和5年度に包括連携協定を締結した愛媛大学及び（公財）愛媛県総合保健協会と協働し、それぞれの連携協定で掲げた目的の実現に向けて取組みを進める。</p> <p>また、高等学校等教員対象大学説明会などで県内高校教員と意見交換を実施して、高大連携の拡充を図るとともに、看護系科目の設置等を予定している県内3高等学校からの要請に応じて、引き続きカリキュラム編成やカリキュラム内容の充実等に関し、本学教員が専門的知見からの助言を行い、県内出身学生の確保に向け関係高等学校との連携を深める。</p> <p>引き続き（社）愛媛県臨床検査技師会との包括連携協定に基づき、学生や教員が種々の協働事業に積極的に参加し、情報交換や交流を行う。</p>	<p>令和6年度は、感染症対応等への医療職等の派遣依頼はなかったが、愛媛大学とは教育研究水準の向上や地域が求める人材育成の推進、地域社会の活性化など多方面で連携している。</p> <p>県との関係では、今年度から新たに保健福祉部との意見交換の場を持ち、全県的な課題である看護師確保策について協議を重ねており、また本学にも学長をリーダーとするタスクフォースを編成して県事業の予算化に向けた提案を行うなど連携は強化されている。さらには県内の主要な医療機関や医療系大学の状況や要望等を県と連携してヒアリングを実施するなど、地域課題の解決に向けた取組みに主体的に参画している。</p> <p>（公財）愛媛県総合保健協会とは、相互の人的・物的資源や調査研究成果を効果的に活用するための包括連携協定の締結しており、同協会が作成するCMに本学の学生等が参加し、特定健診受診率の向上に一翼を担った。このほか（公社）日本看護協会が運行するラッピングバスを看護週間中に受け入れ、看護の魅力等のPRにも協力した。</p> <p>また、看護系科目を設置・設置予定の県内高等学校からの要請に応じて、本学教員を総合的な探究の時間における課題研究指導講師として派遣するとともに、カリキュラム編成等に当たっては、専門的知見からの助言を行った。また、入試における高大連携について、3度にわたり教育委員会と意見交換を行った。</p> <p>愛媛県立松山中央高等学校においてブック&メディカルトークを実施し、看護職とりわけ地域で働く保健師の活動に興味を持ってもらえる内容とした。</p> <p>県内の高校生を対象に「えひめ高校生生体機能研究プログラム」及び「高校生臨床検査体験プログラム」を実施した。愛媛高校生生体機能プログラムでは、県内高校生24名が参加し、高校では触れることのできない生体機能実験を体験した。また、高校生臨床検査体験プログラムでは、県内高校生25名が参加し、実習を通して臨床検査技師への理解を深める体験を提供する場を設けた。</p> <p>さらには、愛媛県委託事業（愛媛県医療対策課）として看護教育の質向上を目指して愛媛県看護教員継続教育研修を実施し、県内の看護教員及び医療関係者が参加した。</p>	2	IV		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>② 学生や教職員にSDGs（注5）の理念を周知・啓発するとともに、大学ならではの行動計画を策定して社会貢献活動の実践につなげ、活動成果を公表する。</p> <p>（注5）持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）</p>	<p>SDGs推進ワーキンググループを中心に、本学ならではの行動計画策定をさらに推進する。</p> <p>また、本学のSDGsに関する取組みについて、ホームページを通じて発信する。</p>	<p>SDGsに対する意識の更なる向上のため、希望者に対してSDGsバッジの購入を推進し、着用を通して、SDGsに対する意識啓発を行った。</p> <p>また、本学のSDGsに関する取組みについて、ホームページを通じて公表を行い、学内外への意識啓発を行った。</p>	1	III		
<p>③ 大規模災害や感染症パンデミックにおける緊急支援のほか、県民が抱える様々な課題について、行政、関係団体、NPO法人等と連携してニーズの把握に努め、大学の有する人的・物的資源を活用した幅広い地域貢献活動を実践する。</p>	<p>大規模災害時や感染症パンデミック時において、自治体の要請に応じ人的・物的な緊急支援を実施する。</p> <p>引き続き愛媛県地域・大学等連携推進連絡会議や砥部町の社会福祉活動推進懇談会等を通じて地域課題の把握に努めるとともに、本学の教育研究成果を生かした問題解決策を提案する。</p>	<p>令和6年度は、大規模災害や感染症パンデミック等はなく、自治体からの協力要請はなかった。</p> <p>また、県内の自治体と高等教育機関との連携を深めるために県が開催している愛媛県地域・大学等連携推進会議は、令和6年度は会議の開催がなかった。</p> <p>地域貢献活動として、砥部町の地域住民の健康づくりや子育て支援に資するため、「ストレッチ教室」や「赤ちゃん親子の交流の広場」に体育館等を解放した。</p> <p>麻生地区福祉活動推進懇談会（6月、1月）に職員が出席し、砥部町社会福祉協議会職員や地域住民との意見交換を行った。懇談会では地区における課題を聞き取るとともに、本学と地域住民が共に取り組むイベントの実施に向けた話し合いを行った。</p>	1	III		

項目	2 教育研究組織					
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究審議会の在り方を見直して外部委員の意見を積極的に反映するとともに、学内の教育研究組織を効果的に運用する。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>デジタル化・ICT活用などの教育研究・学修を取り巻く様々な環境変化に対応するため、教育研究審議会の外部委員を積極的に活用し、時代に則した効果的・効率的な教育研究活動を進める。</p>	<p>引き続き教育研究審議会において、外部委員から本学の教育研究に関する重要事項に関して幅広い意見・提案を求めるため、委員への会議資料の早期提供に努め、提言内容を教学マネジメント委員会を通じて効果的・効率的な教育研究活動の実践に反映させる。</p>	<p>教育研究審議会において、教育機関以外の有識者を含めた3名の外部委員が発言しやすいよう、本学の教育研究に関する現状報告を行うとともに、テーマをあらかじめ設定して発言を求めるなど、重要事項に関して幅広い意見・提言を求め、効果的・効率的な教育活動の実践に繋げた。</p>	1	III		

項目	3 人事						
中期目標	教職員の業績を適正に評価して、人事・給与に反映することで意欲や能力の向上につなげるとともに、優秀な教職員の確保を図るため、人事制度の弾力的な運用を行う。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	
				自己評価	委員会評価		
<p>① 教職員の人事考課・業績評価制度を拡充して、公平性・客観性を担保しながら、任用や給与に弾力的に反映することにより、教職員の勤務意欲の向上と能力の高い人材の採用を図る。</p>	<p>引き続き教員の業績評価制度について、対象教員にアンケートを実施して評価項目や配点基準、処遇への反映方法等の見直しを図り、処遇への適切な反映により教員の意欲向上を図る。また、学生による授業評価などを取り入れた新たな総合業績評価制度について、令和4年度に調査した他大学の取組状況等を参考に本学での導入の適否についての検討を継続する。</p> <p>教職員の採用や昇任については、成績主義に基づき公平性・客観性が担保されるよう適正な手続きの下での選考に努め、優秀な人材確保と教職員の意欲向上を図る。</p>	<p>業績評価の見直しに係るアンケートについては、令和5年度と同様に前年度の教員業務報告書を提出した直後の5月に行い、教員から意見を引き出せるようにした。また、教員業績評価委員会の委員からの意見を反映して、「表彰の受賞」を点数項目として追加することとし、国際・全国・地方のレベルに応じて、論文等の業績や各分野への貢献の状況等が反映され、教員の勤務意欲と能力の向上につながるよう、令和6年度の業績報告書を見直した。なお、学生による授業評価等を取り入れた新たな総合業績評価制度の導入については、現行の評価制度においても学生からの視点が入ったものになっていることから、引き続き現行制度で評価することとした。</p> <p>教職員の採用や昇任については、退職教員等の後任補充を行うため、適宜、教員の募集と選考を行い、令和6年4月1日付けで教員3名（特定教員1名を含む）を新規採用し、特命教授2名の雇用を更新した。また、令和7年4月1日付けで教員5名（特定教員1名含む）の採用を決定し、特命教授1名の雇用を更新することとした。</p> <p>この結果、令和7年4月1日現在で、特命教授・特定教員を含めて57名（欠員2名）の教員を確保した。</p> <p>なお、教員の採用や昇任にあたっては、教育研究審議会の場において、成績主義に基づき公平性・客観性が担保された適正な選考を行った。</p>	1	III			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>② プロパー事務職員について、社会人経験者を含めた計画的な採用を進めるとともに、人材育成方針を策定して、研修等により大学事務の専門職としてのスキルアップを図る。</p>	<p>令和4年度に作成したプロパー職員を対象とする人材育成方針に沿って具体的な取組みを進め、研修等を通じて法人経営や大学事務に係る専門性の修得によるスキルアップを図る。</p> <p>また、人材育成方針に記載の県への研修派遣及び他大学との人事交流等について、県との具体的な協議を進めるとともに、他大学等との人事交流の可能性を探る。</p>	<p>令和6年度末で退職する事務職員の後任補充のため、令和7年4月1日付け採用の法人事務職員の採用試験を実施した。退職意向が示された時期や人手不足の情勢等を踏まえ、受験の上限年齢を45歳まで引上げて1、2月に試験を実施し、幅広い年齢層の応募者の中から活躍が期待できる1名を採用した。</p> <p>プロパー職員の人材育成については、4年度に策定した「人材育成方針」に基づき、主幹1名を人材育成責任者に指名し、方針に沿った取組みを推進させるとともに、法人採用職員を大学事務の専門職員として育成するため、愛媛県や公立大学協会及びSPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）等が実施する研修などへ積極的に参加させ、研修内容の事務局内での共有を図ったほか、県（設置団体）への研修派遣についても協議を継続している。</p> <p>また、職員提案制度の活性化を図るため、提案があれば、直近の係長会（隔週開催）で協議するとともに、協議結果は、即日全事務局職員へ回覧した。また、繰り返し職員提案を呼び掛け、その際には、提案方法も自由として、業務効率化・無駄の排除につながるアイデアを広く受け入れるなど、提案に対する心理的な壁を取り除いており、思い付いたことは即提案できる制度となっている。</p>	1	III		
<p>③ 教職員数について、少子化等の社会構造の変化に則した適正な定員管理に留意するとともに、クロスアポイントメント（注6）等の学外との連携による新たな人材活用制度の導入可能性を検討し、柔軟かつ効率的に大学運営を維持する。</p> <p>（注6）クロスアポイントメント…教員（研究者）が複数の大学に雇用され、決められた勤務割合に応じて、それぞれの大学で業務を行うもの。給与や社会保険料については、勤務割合に応じて、それぞれの大学が負担する。</p>	<p>引き続き適正な定員管理のもと、教育分野のデジタル化や非常勤講師等の活用による人材の有効活用を図り、業務の効率化と総人件費の抑制に努める。</p> <p>感染症分野における医療・研究人材の養成に関する連携協定や大学院専門コースの設置に対応して、関係大学等との専門人材の相互活用を図るとともに、クロスアポイントメント等の活用により、関係大学等との専門人材の相互活用の可能性を探り、柔軟かつ効率的に大学運営を維持する。</p>	<p>欠員や退職教員の後任補充として、年俸制の特命教授2名を令和6年度も引き続き雇用し、うち1名については、令和7年度も雇用更新することとし、人材の有効活用を図った。</p> <p>また、関係大学等との専門人材の相互活用のため、令和5年11月に「職員就業規則」を改正するとともに、「クロスアポイントメント制度に関する規程」を策定し、本学にクロスアポイントメントを導入するための基本的な制度を整備したが、現在の人員で対応できることから活用実績はない。</p>	1	III		

項目	4 大学運営業務						
中期目標	社会ニーズの変革により多様化、複雑化する大学運営業務を限られた人員で効率的、効果的に執行するとともに、教職員の働き方改革を実践するため、業務プロセスの大胆な見直し、ICT・AI技術の活用、業務担当の専門化・分業化、教職協働などによる業務改革に取り組み、教育及び研究の更なる充実と、働きがいと働きやすさの実現を図る。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	
				自己評価	委員会評価		
<p>① 業務内容が見える化して、無駄な業務の廃止や業務プロセスの簡素化などの見直しを実施し、大学運営業務の効率化を進めるとともに、働き方改革を実現するため指針を策定し、長時間労働の是正を図る。</p>	<p>引き続き令和4年度策定の事務局職を対象とする「働き方改革指針」に沿って長時間労働の是正を図る。超過勤務時間の前年度比5%減とストレスチェック診断結果（事業所に提供された集計結果）の数値が前年度より改善することを目標に、働きやすさ（職場環境）の改善と働きがい（達成感）の向上を目指して、事務局職員の働き方改革を推進する。 特に、ワーキンググループにおいて、業務効率化の具体策を検討するとともに、やめてもよい業務や効率化できる業務の洗い出しを実施する。</p>	<p>職員に対し働き方改革・業務効率化の意識付けを行うとともに、時間外勤務は20時までに終了するよう計画的に取り組むことの意識付けを繰り返し行った。 令和6年度においては、職員のスキルアップ等のため約8割の事務局職員の担当業務を変更したことなどから令和6年度の超過勤務時間は31.60時間となり、令和5年度の17.00時間から85.9%増加した。 なお、ストレスチェック診断結果においては、仕事の量的負担の数値が悪化している。 業務効率化については、証明書発行システムの改修を行うことで、担当職員の業務省力化を図った。また、サイボウズofficeのカスタムアプリを試行し、活用方法を検討したが、具体的な活用方法については結論に至っていない。 本学は小規模大学であることから、費用対効果の面からシステム導入が容易ではなく、業務の効率化に課題を抱えている。 令和4年度に導入した職員からの業務の効率化・無駄の排除に繋がる意見・アイデア募集を引き続き行ったところ、4項目の具体的な提案があり、速やかに係長会で協議の上、実行に移した。</p>	1	II			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 大学運営業務のペーパーレス化を推進するとともに、ICT・AI技術を活用した業務の自動化や作業時間の短縮などに関して、費用対効果を勘案しながら、デジタル化について計画的に取り組む。	<p>大学運営改革の実行計画に基づき、AI議事録作成システムのさらなる活用拡大を図るとともに、会議のペーパーレス化をさらに進める。</p> <p>ワーキンググループでさらに業務のデジタル化の取組みについて検討を進め、優先順位や費用対効果を勘案しながら、段階的に予算化を図る。特に、令和5年度に試験的に導入した業務改善プラットフォーム（キントーン）については、ワーキンググループで業務改善に向けた具体的な活用方法の検証・検討を引き続き行うとともに、専門業者のサポートも得ながら本学の実情に応じた具体的な活用方法を確立する。</p> <p>また、引き続き決裁事務の簡素化などを推進し、ペーパーレス化と合わせて紙の使用量10%削減を目標として実践する。</p>	<p>既に使用していた理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会、運営戦略会議に加えて他の委員会においてもAI議事録作成システムを導入し、議事録作成時間を短縮している。</p> <p>ペーパーレス化については、運営戦略会議において、教員に対し本学の約7割を占める教育目的での紙の使用状況等に関するアンケートを実施した。アンケート結果から、パソコンに電子ペンでの書き込み機能がないことや紙資料を使用した勉強スタイルなど学生側の課題等が多く抽出されたことから、今後は教育の質を維持しつつ、デジタル技術を活用した時代に即した教育を計画的に進めていき、結果としてペーパーレス化につなげることを確認した。さらに教員に対しては、講義等で使用する分も含めての紙の使用削減を呼びかけを行った。また、事務局でも簡易決裁をサイボウズのワークフローを使用する方法なども試行し、本学全体で対前年度比11.5%削減した。</p> <p>業務のデジタル化については、当初、業務改善プラットフォーム（キントーン）活用に関する助力・伴走の委託契約を外部事業者とを締結し、本学の実情に応じた具体的な活用方法を確立する予定であったが、改めて費用対効果を踏まえ、本学全体のDXを推進していく中で検討することとなった。</p>	1	III		
③ 大学運営業務改革と並行して、教員と事務職員間の協働や役割分担などの在り方を見直し、連携を強化するとともに、教員の教育研究活動以外の業務負担を軽減する。	<p>令和4年度に策定した事務局職員を対象とする「働き方改革指針」の趣旨を踏まえ、教職相互理解の下、双方の負担軽減に寄与することを目標に、教員と事務局職員の連携方法や役割分担のあり方などについて検証し、大学がワンチームで運営改革を進める意識共有を図る。</p>	<p>既存の学内組織のそれぞれで、教員と事務局職員が連携・協同し、事業推進と課題解決へ取り組むべく情報や課題を共有し、効果的な連携を維持した。特に、事務職員が、各委員会に置いて委員又は事務担当として関与もしており、教職協同を実現している。</p> <p>また、動物飼育管理補助に係る臨時職員を雇用し、過重労働となっていた教員の業務負担を軽減した。</p>	1	III		

数値目標

<p>○事務局職員の超過勤務時間（H30～R2年度の一人当たりの月平均超過勤務時間を基準とする）</p> <p>最終年度までに25%削減</p>	<p>○令和6年度実績 31.60時間（4.5%減）</p>	<p>○事務局職員の平成30から令和2年度までの一人当たり月平均超過勤務時間33.08時間を基準とし、令和6年度実績は31.60時間（4.5%減）であった。令和6年度は職員のスキルアップ等のため約8割の事務局職員の担当業務を変更したことなどから超過勤務時間の大幅な削減には至らなかった。</p>
<p>○紙の購入量（R2年度実績を基準とする）</p> <p>最終年度までに50%削減</p>	<p>○令和6年度実績 1,368,500枚（4.6%減）</p>	<p>○令和2年度の紙の購入実績1,435,000枚を基準とし、令和6年度実績は1,368,500枚（4.6%減）と削減できており、会議資料のペーパレス化などの成果が現れてきている。50%削減の目標達成に向けて、引き続き講義資料のペーパレス化の推進及び業務の効率化と合わせて一層進めていきたい。</p>

特 記 事 項	備 考
なし	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		自己評価	委員会評価	IV又はⅢの構成割合
	IV：年度計画を上回って実施している。	2		
	Ⅲ：年度計画を十分実施している。	11		
	Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。	1		
	Ⅰ：年度計画を実施していない。			

3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 外部資金及び自己収入の確保					
中期目標	教育研究水準の向上に資する競争的研究資金等の獲得や大学基金への寄附の増による外部資金の確保を積極的に進めるとともに、18歳年齢人口の減少を踏まえ入学金等の自己収入減対策に取り組む。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
① 教員の外部研究資金の獲得を支援するため、事務局で各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行い、間接経費を適正に管理・執行するとともに、各教員の獲得状況に応じて、教員業績評価等に反映させる。	引き続き科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会の開催、申請書類のブラッシュアップ制度の活用とともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための学内広報を積極的に実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。 教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。	教員に外部の競争的研究資金等に係る各種助成金の公募情報を適宜提供するとともに、科学研究費補助金の申請に備えて、学部長、事務担当者が作成した説明動画・資料の共有や公立大学協会主催の科研費獲得の研修会を活用し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。 なお、間接経費については、事務局において、財務システムで管理し適正に執行している。 また、教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を引き続き評価項目に掲げ、外部資金の獲得促進を図っている。	1	Ⅲ		
② EPU愛顔基金の確保と活用について、目的型基金制度を検討するなど効果的な基金運営を進めるとともに、関係者への情報発信を強化する。また、経営的視点から、収益性も踏まえた資産の有効活用などにより、自己収入の継続的な確保を図る。	「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」の趣旨を様々な機会を通じて、卒業生や関係者に周知し、基金の拡充を図る。 令和5年度に関係機関との協議が進んだ「ふるさと納税」と「遺贈寄附」について、その取扱いを開始する。開始にあたって「ふるさと納税」については、砥部町と連携して重点的に広報を行うとともに、「遺贈寄附」についても、EPU愛顔基金と連動した広報を行う。 また、資産の有効活用に向けて、有料化対象施設のさらなる範囲拡大を検討する。	基金について、大学ホームページや開学20周年記念行事でPRを行うとともに、同窓会誌、大学案内や広報誌を関係者へ郵送する際、EPU愛顔基金への寄附依頼を同封するとともに、卒業生にも寄附依頼を配布し周知を行った。 また、砥部町へのふるさと納税を活用した寄附募集が開始され、同町から538件436万円の支援金をいただいた。 そのほか、愛媛銀行と伊予銀行と遺贈寄附に関する協定を締結し、本学が人生における思い出の場となった方や地域医療の発展を願う方が、相続が発生した際に、遺言書を作成することなく、本学に寄付することができる体制を構築した。	2	Ⅳ		

数値目標		
○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率：80%以上 (申請有資格者対象かつ代表者として) 採択件数：新規・継続合わせて6年間で60件	○令和6年度申請率 84.4% ○令和6年度採択件数 新規採択 6件 継続採択 22件	科学研究費補助金の申請率は、84.4%（38名／45名（申請有資格者対象））となり、目標の80%以上を達成した。 令和6年度の採択件数は28件で、4年度からの3年間の採択件数は、80件（新規16件、継続64件）となった。

項目	2 予算や資産の効率的、効果的な運用					
中期目標	限られた予算で最大限効果的な大学運営を行うため、教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、経費の効率的、効果的な執行と資産の適切な管理運用を徹底する。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況 自己評価 委員会評価		評価委員会コメント
教職員のコスト意識の醸成を図るとともに、大学の管理運営における契約方法及び維持管理経費の見直し等を行い、経費の節減を図る。	引き続き教職員全員に、定期的に光熱水費など維持管理経費の実績を周知することにより、節電の啓発をはじめ、コスト意識を喚起する。 予算の使途について、重点化及び緊急対応の観点から常に見直しを図り、優先順位を明確にしたうえで、効率的な執行に努める。 大学管理運営に関しては、専門業者への外部委託や臨時職員の雇用を継続し、経費削減に努めるとともに複数年契約や競争入札等を継続実施することで、経費を削減する。	教職員及び学生全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を前年度と比較したグラフを用いて、定期的に周知し、コスト意識を喚起した。 また、冷房・暖房の開始時期や設定温度について、光熱水費節減を勘案した運用を行った。 さらに教員に対し、講義等で使用する分も含めての紙の使用削減を呼びかけたほか、県から交付される運営費交付金が毎年減額されていることや会計基準の改訂により目的積立金の積立が厳しい状況にあること等を説明し、経費の節減を求めた。 予算の使途については、常に優先順位の明確化を意識しながら、効率的な執行に努めている。 大学管理運営に関しては、社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用職員の継続雇用など、業務の合理化と人件費抑制に並行して取り組んだ。また、複数年契約の継続、灯油やコピー用紙の単価契約、旧歯科技術専門学校の警備・清掃の一体管理などにより、経費の削減に努めた。	1	Ⅲ		

特記事項	備考
なし	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		自己評価	委員会評価	Ⅳ又はⅢの構成割合
	Ⅳ：年度計画を上回って実施している。	2		
	Ⅲ：年度計画を十分実施している。	2		
	Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。			
	Ⅰ：年度計画を実施していない。			

4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 自己点検・評価の実施					
中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、PDCAサイクルを用いて改善・改革に努めるとともに、外部評価機関による評価を受け、学内にフィードバックする。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価
<p>① 内部質保証システム（注7）の全学的な基本方針と手続きの明確化を図り、組織的・恒常的なシステム運用を推進する。大学法人評価や大学認証評価等の外部評価結果を踏まえ、内部質保証システムの適切性を検証する。</p> <p>（注7） ・内部質保証システム：大学自らが、自らの責任で大学の諸活動についての点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それを通じて、大学の質を自ら保証することのできる仕組みのこと</p>	<p>内部質保証に関する方針で定めた責任体制・システムに基づき恒常的・継続的に大学活動の質保証を行うとともに質の向上を図る改善を行う。</p> <p>法人評価委員会の評価や大学認証評価等の外部評価結果を踏まえ、内部質保証システムの適切性を検証する。</p>	<p>令和4年度に策定した内部質保証に関する方針で定めた責任体制・システムに基づいた大学活動の質保証及び改善を行い、内部質保証システムの恒常的・継続的な運用を行うことができている。</p> <p>令和5年度に受審した大学基準協会による大学認証評価の結果において、評価基準に適合していると認定され、令和6年度の大学法人評価委員会（令和5年度実績）においても、「全体として順調に進捗している」と評価されており、本学の内部質保証システムの適切性が認められている。</p>	2	III		
<p>② 学部、研究科、各委員会等は各々の役割に応じた自己点検評価を定期的実施して、PDCAサイクルにより教育研究及び業務の改善・向上に努めるとともに、その成果を学内外に積極的に公表する。</p>	<p>内部質保証システムの運用においては、学部、学科、研究科、専攻科、各委員会の各組織ごとに自己点検評価を実施し、PDCAサイクルにより教育研究及び業務の改善・向上に努めるとともに、自己点検評価委員会において、これらの点検・評価結果を集約し全学的な問題点の整理や改善方策を検討したうえで、運営戦略会議において改善課題等を指摘し、各組織にフィードバックする。</p> <p>また、自己点検・評価結果、法人評価委員会による評価結果、外部評価機関による認証評価結果など内部質保証の成果については、ホームページを通じて積極的に社会に公表する。</p>	<p>内部質保証に関する方針に従い、学部、学科、研究科、専攻科、各委員会等の組織単位で、自己点検・評価を実施し、PDCAサイクルにより改善・向上を図った。</p> <p>10月に開催した自己点検・評価委員会では、6月末に提出した令和5年度業務実績に対する法人評価委員会の評価結果を基に、全学的な問題点の共有を図り、改善方法の検討を経て各組織にフィードバックすることで、年度後半の事業展開に繋がった。</p> <p>2月に開催した同委員会においては、令和6年度1月までの業務実績及び3月までの実施見込みについて各組織単位で自己点検・評価した結果を集約・検証し、その結果を7年度の年度計画に反映させた。なお、6年度の業務実績は、7年5月と6月に開催する自己点検・評価委員会において最終確認し、運営戦略会議や法人組織である理事会や審議会で審議したのち、6月末に法人評価委員会へ提出される。</p> <p>また、本学では、小規模大学である特長を活かして、大学運営に必要な各種委員会等を大学レベルで組織運営しており、全ての教職員が複数の委員会に所属し大学運営を担っている。また、各種委員会等では大学全体レベル、学部や研究科レベル、学科等の学位レベルなどの様々なレベルの活動を行っており、その活動について自己点検・評価及び改善を図っている。この取組みは、毎月開催する教授会で報告し学内で共有し、業務の改善・向上につなげている。動物実験委員会では、今年度、動物実験外部検証を10月15日に受審し、全体的に動物実験や施設の管理が適正に実施されているとの評価を受けた。一部不備を指摘された点に関しては、規程やマニュアル等を改正するなど改善を行った。</p>	1	III		

項目	2 情報公開及び情報発信						
中期目標	公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況、外部評価の結果等について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努めるとともに、大学の特色ある教育研究活動や社会貢献等の取組を広くアピールするため、積極的な情報発信を行う。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	
				自己評価	委員会評価		
<p>① 大学の特徴ある教育研究活動や社会貢献等の取組み等について、マスコミへの情報提供、ホームページ、広報誌等を通じて積極的に情報を発信し、大学への理解促進とイメージアップを図る。</p>	<p>タイミングをとらえたマスコミへの情報提供等により積極的な情報発信を図る。 大学の教育研究活動や地域交流センターの活動などの最新情報を、引き続きホームページや広報誌、大学案内などを通じて広く発信するとともに、大学の魅力や特性を効果的にアピールするものとなるよう内容の充実を図る。 また、大学基準等に照らして社会や学生に必要な情報がホームページ等で適切にアップデートされているか検証を行い、適切な情報を公表及び更新ができるような体制の整備を図る。 本学をPRし、大学への理解促進とその存在感を高める絶好の機会とするため、7月に市民公開講座を開催し、9月に開学20周年記念事業を実施する。</p>	<p>大学開学20周年記念事業として、7月14日に公開講座を開催し、その中では本学のこれまでの歩みと今後の展望の紹介に加え、講師に政府の元新型コロナウイルス感染症対策分科会会長の尾身茂氏等を招聘して、新型コロナ禍における県内従事者の活躍や教訓を踏まえた感染症パンデミックへの備え等について、医療関係者及び県民向けに講演をした。また、9月28日には、本学の発展に尽力をいただいた関係者を招いて記念式典・祝賀会を開催した。当日の愛媛新聞には、スクールカラーの菖蒲色を用いた一面広告を掲載し、受験生や保護者など県民に向けた広報を行い、大学の知名度向上を図った。 また、教職員は砥部町から寄贈いただいた学章をあしらった砥部焼製のピンバッジを着用し、イメージアップを図っている。 さらには、令和6年度からはInstagramを活用して、自然に囲まれた教育環境、イベントの様子、学食のランチやスイーツなど本学の魅力をホームページ以外でも発信している。 大学広報機会の確保に向け新たな情報発信策を検討し実施した。 オープンキャンパスについては、ホームページ等や高等学校対象説明会で参加教員に向けて本学についての情報発信（高等学校対象説明会 参加校23校）や各高等学校に開催案内を送付するなど効果的な広報活動を実施した。 また、12月を大学ホームページ上のWEBオープンキャンパス集中視聴期間とし、県内外の高校生やその保護者に向けて、大学の特徴や入試情報、学生生活の様子を発信し、大学への理解促進を図った。 大学広報誌「砥礪」は、開学20周年をテーマに企画し、本学の20年のあゆみ等を広く学外に周知した。また、「大学案内」は、アドミッションポリシーなど3Pの変更に伴う修正を行うとともに、入試情報、国家試験合格率、就職状況などを最新の情報に更新した。</p>	1	IV			
<p>② 大学ホームページのコンテンツの充実やSNS等を活用した新たな情報発信方策について検討し、学生の確保に向けて広報活動を戦略的に展開する。</p>	<p>ホームページについては、見やすさや訴求力に重点をおいたデザインの改良、サイトマップの再構築等を引き続き検討するとともに、内容の見直しなどの改善を図り、広報活動を強化する。</p>	<p>ホームページを通じて正確な情報発信ができるよう発信内容について確認を行い整備を実行した。また、4月に開設した大学公式SNS（Instagram）について、オープンキャンパスや進学説明会等を通じて、高校生に周知を行い新たなフォロワー数の獲得に貢献した。</p>	1	III			

特 記 事 項	備 考
なし	

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		自己 評価	委員会 評価	Ⅳ又はⅢの 構成割合
	Ⅳ：年度計画を上回って実施している。	1		
	Ⅲ：年度計画を十分実施している。	4		
	Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。			
	Ⅰ：年度計画を実施していない。			

5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 施設設備の整備、活用等						
中期目標	良好で安全な教育研究環境を保持するため、施設整備を適切に維持管理し、長寿命化計画に基づく計画的な整備を行う。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	
					自己評価		委員会評価
<p>① 老朽化した機能を良好に維持するため、長寿命化計画に基づく計画的な施設設備の整備・修繕を行う。</p>	<p>目的積立金を活用して、長寿命化計画に基づき、体育教室・中央監視室の空調更新、消火栓ホースの取替え、各教室のガス漏れ警報器の更新を行う。 また、運営費交付金の特別分を財源として、令和4年度に実施した外壁打診調査により劣化が確認された外壁について補修を行う。</p>	<p>目的積立金を活用して、ガス漏れ火災警報設備直流電源装置の更新を行った。また、一般管理費により消火栓ホースの取替えを行った。体育教室・中央監視室の空調については、会計基準改訂の影響等により目的積立金の積立が難しいことや緊急性がないことから、更新を見送った。 そのほか、運営費交付金の特別分を財源として、外壁補修を実施した。</p>	1	III			
<p>② 施設設備の整備について、安全維持や障がい者利用の観点のほか、教育研究機能、地域貢献活動における必要性を十分に検討し優先順位を見極めたうえで計画的に実施する。</p>	<p>施設の定期的な巡回・点検等により危険個所の早期発見に努め、危険防止・安全維持・バリアフリー化などのために必要な整備をきめ細かく実施する。 また、別館の有効活用に向けてワーキンググループでの協議結果に沿って、可能などころから別館の改修・整備に着手する。</p>	<p>学生の要望により、駐輪場近くの階段に照明を設置した。また、枯木の除去や別館前インターロッキング、別館講堂天井や食堂前通路天井の整備等、危険個所を早期に発見し、対応を行った。 別館の有効活用については、7101研修室にタイルカーペットや机、椅子等の設置が完了し、環境が整備された。</p>	1	III			

項目	2 危機管理・人権					
中期目標	近年の大規模災害や世界的な感染症などの未曾有の事態を教訓に危機管理体制の拡充を図るとともに、日頃の安全衛生管理等に努め、安全、安心な教育研究環境を確保する。また、人権の遵守やハラスメント防止に関する社会的な意識改革を踏まえた学内啓発に努める。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>① 新興・再興感染症対策に対応した安全衛生管理・感染防止体制を継続するとともに、大規模災害等を想定した防災設備・備品の計画的整備や訓練の実施等、危機管理体制の拡充を図る。また、IT環境の変化に対応した情報管理を徹底する。</p>	<p>新型コロナやインフルエンザのほか、新興・再興感染症対策を意識した学内の安全衛生管理・感染防止体制の継続により、持続可能な大学運営を維持する。</p> <p>危機管理基本マニュアルの内容を確認し、必要に応じて見直しを図るとともに、改めて教職員に周知する。</p> <p>衛生委員会のもとで、安全衛生管理計画に基づき教職員・学生の安全衛生を確保するための諸活動を確実に実施する。二酸化炭素濃度を含めた室内空気環境測定を2か月に1度実施するとともに、衛生委員会において職場巡視を実施し、持続可能な大学運営を維持する。</p> <p>また、大規模災害時の避難所マニュアルの策定や災害対策本部設置訓練の実施に向けて内容を継続して検討していくほか、引き続き防災備品や物資の整備・備蓄を行うとともに、学生や教職員を対象とした効果的な防災教育や訓練を実施する。</p> <p>教職員に対しては、引き続き情報セキュリティリテラシー向上に向け、セルフラーニング（Web上の理解度チェックシステム）を含めた研修を実施する。</p> <p>令和5年度に実施した「情報セキュリティ監査」で指摘を受けたことに対応するとともに、監査の実施における課題を点検し、必要に応じて「情報セキュリティ監査実施要領」の見直しを図り、6年度の監査を実施する。また、適時情報リスクに関する注意情報を発出する。</p> <p>学生に対しては、引き続き情報セキュリティ教育を一部の授業の中に位置付け、全学的に情報セキュリティ意識の向上を図る。</p>	<p>新型コロナ感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行した令和5年5月8日以降、学生の学内外における活動を基本的な感染対策の継続を除き、原則として、平常時の対応としたが、引き続き保健医療従事者を目指す者であることの自覚をもって、油断することなく、基本的な感染対策とより一層慎重な感染回避行動をとるよう呼び掛けるとともに、危機管理委員会を存続させ、新興・再興感染症対策を意識した学内の安全衛生管理・感染防止体制を継続させた。</p> <p>感染症対策として、建物入口など主要箇所手指消毒液の配置を継続するとともに、二酸化炭素濃度を含めた室内空気環境測定を2か月に1度実施した。また安全衛生の視点も含めた職場巡視を行い、学内の安全衛生の向上に努めた。</p> <p>「災害対策マニュアル」の見直し及び「学生用避難所運営マニュアル」の策定、「災害対策本部設置訓練」を実施した。</p> <p>また、引き続き防災備品や物資の整備・備蓄を行うとともに、学生や教職員を対象とした効果的な防災教育や訓練を実施した。</p> <p>教職員の情報セキュリティに関するリテラシー教育は、8月1日から8月16日の間にセルフラーニング研修を実施し、情報セキュリティに関する全体の状況を把握するとともに、教職員自身で学びを深めた。</p> <p>情報セキュリティ監査は、令和5年度末の情報ネットワークを中心とした監査で特に問題の指摘を受けなかったため令和6年度は見送った。一方で、「情報（電子・紙を問わず）の種別による取扱ポリシーやルール」の明文化についての進言を受け、CISO補佐（事務局次長）と情報基盤センター長で方向性を検討していくこととしている。</p> <p>さらに、「サイバーセキュリティ対策等基本計画」は令和6年度から8年度版に更新し、令和7年度前期までの達成を目標に「情報セキュリティインシデント対応手順及びインシデントフローの洗練化」に向けて取り組んでいる。</p> <p>情報リスクに関する注意情報については情報基盤センターからタイムリーに発信するとともに、長期休暇の前後にもパソコンのセキュリティ対策の徹底を呼びかけた。</p>	1	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 各種ハラスメント防止や人権意識向上のための体制整備を進めるとともに、学生及び教職員を対象とした意識啓発活動や研修を継続的に実施する。	引き続き全教職員及び大学院生を含めた全学生に対し各種ハラスメントに関するアンケート調査を実施し、その結果を分析して全教職員に提示するとともに、改善点があれば、その対応策を全教職員で協議するなど万全の対応を行う。 学生相談室に学外カウンセラーを配置し、随時相談を受け付けるとともに、さらなる相談体制の充実について継続して取り組む。 また、教職員を対象とする研修会においては、講師にアンケート結果を提示し、その結果を踏まえた内容を含む研修を依頼する。	大学院生を含めた全学生に対し、ハラスメントに関するアンケート調査をE-studyを使って7月から9月に「学生生活に関するアンケート」の中で実施した。その結果を10月の学生委員会で分析し、回答のあったセクシャルハラスメント2件とアカデミックハラスメント2件について、11月の教授会で全教職員に報告し、注意喚起を行うことで再発防止に努めた。 全教職員に対しては、12月にE-studyを利用した各種ハラスメントに関するアンケートを実施し、運営戦略会議でアンケート結果に現れた課題等を分析した。また、アンケート結果を教授会で報告するとともに、厚生労働省の「職場におけるハラスメント防止」に関するリーフレットを配付し、意識啓発を行った 教職員を対象とする研修会については、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）加盟校内講師派遣プログラムを活用し、組織メンバーの円滑な協働を推進する「チームビルディング」をテーマにしたFD研修を開催したほか、学生-教職員間ハラスメント防止の基盤となる、学生理解や人間関係の形成に関連する最近のトピックスを学ぶことを目的とした研修を1月に開催した。 また、学生生活で生じる様々な問題や悩みの解決を手助けする学生相談室に学外カウンセラーを配置し、随時相談を受け付けるとともに、相談件数が多い場合は相談枠を増やしたり、学生の時間に制限がある場合は時間外枠を設けるなど、カウンセラーの過度な負担にならない程度で柔軟に対応していただき、相談体制の充実に取り組んだ。	1	III		

特 記 事 項	備 考
なし	

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV：年度計画を上回って実施している。			
III：年度計画を十分実施している。	4		
II：年度計画を十分には実施していない。			
I：年度計画を実施していない。			

6 第7 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

7 第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし	

8 第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

9 第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

10 第11 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
決算において剰余金が生じた場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 また、昭和63年度の短期大学設置から36年を超え、耐用年数が大きく経過している大型設備をはじめ本学施設設備全体の抜本的な改修計画を検討するに当たり、大規模改修の推進を要望していく。	令和5年度の利益剰余金421,871,879円のうち、15,878,451円について、知事の承認を得て、目的積立金として積み立てた。	

11 第12 県の規則で定める業務運営に関する事項

項 目	1 施設及び設備に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
中期目標を達成するために必要な業務の進捗状況を踏まえ、施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修を行う。	第6の1「施設設備の整備、活用等」に記載したとおり (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし	

項 目	2 人事に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
第3の3「人事」に記載のとおり	第3の3「人事」に記載したとおり	第3の3「人事」に記載のとおり、実施した。	

項 目	3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	積立金の用途 前中期目標期間の積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	なし	

項 目	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	